

第四次伊東市総合計画

第九次基本計画 実施計画(目的指向体系表)

「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」実現に向けた作戦書

平成27年度版

目次（施策分野別）

政策目標1「やさしさと笑顔に溢れる健康なまち」

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
1-1	地域医療の充実	◎	健康医療課		1
1-2	健康づくり支援	◎	健康医療課		3
		○	教育総務課	0305学校給食での県内産品の活用	
1-3	出産・子育て支援の充実	◎	健康医療課		7
1-4	保育の充実	◎	幼児教育課		9
1-5	高齢者福祉の充実	◎	高齢者福祉課		11
1-6	障がい者福祉の充実	◎	社会福祉課		13
1-7	地域福祉の推進	◎	社会福祉課		15
1-8	保険・年金制度の運営	◎	保険年金課		17

政策目標2「安全・安心で快適なまち」

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
2-1	消防・救急体制の強化	◎	消防本部		19
2-2	災害対策の充実	◎	危機対策課		23
		○	教育総務課	03耐震化の推進（指標） 0302要耐震化施設の耐震化（小学校） 0303要耐震化施設の耐震化（中学校）	
		○	建築住宅課	03耐震化の推進（指標） 0305既存木造住宅の無料耐震診断の実施 0306既存木造住宅耐震補強工事の推進	
		○	社会福祉課	04災害時要援護者避難支援計画の推進	
2-3	総合治水対策の強化	◎	建設課		26
		○	危機対策課	03水防体制の整備	
2-4	地域安全活動の充実	◎	危機対策課		28
		○	市民課	03市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実	

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
2-5	安全な水の安定供給	◎	水道課		30
2-6	ごみ対策の充実	◎	環境課		33
2-7	環境にやさしいまちづくり	◎	環境課		35
		○	産業課	02森林整備事業の促進 協働02市民参加の森づくり推進	
2-8	生活排水対策の充実	◎	下水道課		37
		○	環境課	05適正な浄化槽の維持管理の推進（指標） 0503新規浄化槽設置者講習会の開催 0504浄化槽に関する諸法令の事務手続き 協働01水環境に対する市民の理解促進	
2-9	良好な住環境の整備	◎	建築住宅課		40
2-10	潤いと活気のあるまちづくり	◎	都市計画課		42
		○	市民課	0204自然環境と調和した霊園の整備	
		○	観光課	0205観光施設としての都市公園の整備・管理	
2-11	公共交通体系の充実	◎	都市計画課		45
2-12	道路環境の整備	◎	建設課		47

政策目標3「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
3-1	教育環境の整備	◎	教育総務課		49
3-2	教育の充実（幼稚園）	◎	幼児教育課		51
3-3	教育の充実（小・中学校）	◎	教育指導課		53
		○	教育総務課	0302園児児童生徒の健康診断・各種検診の実施	
3-4	生涯学習活動の推進	◎	生涯学習課		57
3-5	市民スポーツ活動の支援	◎	生涯学習課		59
3-6	歴史・芸術文化の振興	◎	生涯学習課		61
3-7	国際交流の推進	◎	市長公室課		63
3-8	青少年の健全な育成	◎	生涯学習課		65

政策目標4「場の力が創造する魅力・活力のあるまち」

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
4-1	観光の振興	◎	観光課		67
4-2	健康保養地づくりの推進	◎	観光課	01健康保養地づくり事業の充実・強化	69
		○	生涯学習課	0105オレンジビーチマラソン	
		◎	健康医療課	02生活習慣病対策 03食育の推進 協働01地域や民間団体による積極的な健康づくりへの かかわり	
		◎	産業課	04食の安全・安心への取組	
		◎	健康医療課	05医観連携の推進に資する施設整備	
4-3	広域連携による誘客の拡充	◎	観光課		72
4-4	商工業の振興	◎	産業課		74
		○	市長公室課	04企業誘致の取組	
4-5	農林業の振興	◎	産業課		77
		○	農業委員会事務局	90活発な農業委員会運営	
4-6	水産業の振興	◎	産業課		79

構想の推進「まちづくりを進めるために」

施策分野		課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
5-1	市民参画によるまちづくり	◎ 市長公室課		81
		○ 行政経営課	0102市の計画等の策定段階における市民意見を反映させる環境の整備	
5-2	市民の信頼に応える行政運営	◎ 行政経営課	01行政運営の効率化 02広域行政の推進 03信頼される人材の育成	84
		◎ 庶務課	04情報公開・個人情報保護の推進 90文書事務の適正な処理	
		◎ 情報政策課	05情報化の推進	
		◎ 市民課	91親切で的確な窓口対応 92利便性の高い窓口サービスの提供	
		◎ 会計課	93適正な会計事務処理	
		◎ 監査委員事務局	94適正な監査事務処理	
		◎ 選挙管理委員会事務局	95選挙の適正な管理執行	
		◎ 議会事務局	96議会情報の公開の推進 97議員活動の支援	
5-3	健全な財政運営	◎ 財政課	01財政の健全化の推進	89
		◎ 行政経営課	02財源の効果的活用	
		◎ 課税課	03自主財源の確保	
		◎ 収納課	03自主財源の確保	
		○ 行政経営課	0312減免措置、使用料等の根本的な見直し	
		○ 建築住宅課	0313市営住宅使用料滞納者に対する取組の強化	
		○ 幼児教育課	0314保育料滞納者に対する取組の強化	
		◎ 競輪事業課	04競輪事業の健全化	
		◎ 収納課	90納税環境の整備	
		◎ 収納課	協働01租税教育の推進	

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	1	地域医療の充実

課（係）名	健康医療課（地域医療推進室）		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	質の高い医療を受けることができるまちを目指します。	市内医療機関の受診率	入院32.3% 外来82.0%	入院41.7% 外来91.1%	27年度	入院34.5% 外来81.3%	入院32.9% 外来82.0%	国民健康保険における医療機関別患者動向（毎年8月分調査）
		市内医療機関の医師、看護師数*	医師 101人 看護師 516人 (H24年度末)	医師115人 看護師534人	27年度	医師 105人 看護師 481人 (H22年度末)	—	隔年調査のため、23・25年度は不明（保健所）
目的を達成するための具体的な方策	01 高度な医療機能を備えた新病院の整備	診療科目数	17診療科	18診療科	27年度	16診療科	16診療科	心療内科が未整備 平成26年度に救急科を新設
	02 地域内の医療連携の推進	市民病院における患者紹介率	28.9%	30%以上	27年度	29.3%	30.1%	
	03 伊東市民病院の運営の充実	病床利用率	79.0%	87.2%	27年度	66.2%	79.4%	許可病床250床に対して
	04 救急医療体制の充実	救急車による市外医療機関転院搬送件数	258件	200件以下	27年度	260件	226件	消防署救急取扱状況
	05 医観連携の推進に資する施設整備	市外在住者の健診センター利用者数	448人	1,000人	27年度	0人	240人	
	06 災害医療体制の充実	県が作成する医療救護計画における市民病院の位置づけ	災害拠点病院	災害拠点病院	27年度	救護病院	災害拠点病院	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 伊東市民病院の管理運営に関する市民代表を交えた会議の設置	伊東市民病院の管理運営等について、市議会会派と懇談会を開催した。	地域医療に関する市民意識の啓発を図り、将来的な会議の設置につなげる。

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度	
<ul style="list-style-type: none"> 市内医療機関の受診率は、入院外来ともあまり変化はない。市内医療機関の受診率向上が図られるよう取り組みが必要である。 市内医療機関の医師、看護師数はあまり増加していない。看護師が充足し、市内医療機関の看護師が増加するよう、市民病院等と連携した取り組みが必要である。 	
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度	
<ul style="list-style-type: none"> 病床利用率は、回復期リハビリテーション病棟を開棟したことにより、上昇傾向にある。市内医療機関との病診連携をこれまで以上に進めるとともに、新病院の医療機能を大幅に向上させることにより、各方策に掲げた目標値を達成できるようにしたい。 	

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 （H26年度末）	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		高度な医療機能を備えた新病院の整備					02地域内の医療連携の推進 ・市民病院内の診療支援課を中心に、市内医療機関との連携をこれまで以上に推進する。 03伊東市民病院の運営の充実 ・医療従事者の確保を進めることにより、病床利用率の向上に努める。 04救急医療体制の充実 ・救急医療体制については、第二次救急医療を継続して実施するとともに、新病院での救急医療機能の高度化に向け取組を進める。 06災害医療体制の充実 ・新病院では、災害用医療資器材の確保等により、災害医療体制をこれまで以上に充実させる。
	0101	新病院建設工事	工事進捗率	100%	100%	24年度 完了	
	0102	医療機器整備	整備率	100%	100%	24年度 完了	
02		地域内の医療連携の推進					
	0201	地域内の医療機関からの紹介の推進	市民病院における患者紹介率	28.9%	30%以上	27年度	
	0202	紹介医療機関への逆紹介の推進	市民病院への患者逆紹介率	20.2%	病院実施事項のため設定せず	—	
03		伊東市民病院の運営の充実					
	0301	医療従事者確保に対する支援	市民病院の職員数	413人	386人	27年度	
	0302	適正な施設管理	病床利用率	79.0%	87.2%	27年度	
04		救急医療体制の充実					
	0401	市民病院における第二次救急医療実施の支援	診察日数	365日	365日	27年度	
	0402	市民病院の救急医療機能の高度化	集中治療部門病床数	14床	14床	27年度	
	0403	夜間救急医療センターにおける第一次救急医療の実施	診察日数	365日	365日	27年度	
	0404	休日医療の実施	診察日数	68日	70日	27年度	
	0405	休日歯科診療の実施	診察日数	9日	9日	27年度	
05		医観連携の推進に資する施設整備					
	0501	観光資源として活用できる健診機能の整備	健診センター数	1施設	1施設	27年度	
	0502	来遊客の急病等に対応できる救急医療体制	診察日数	365日	365日	27年度	
06		災害医療体制の充実					
	0601	伊東市民病院施設の耐震化	耐震性能	県基準 I a	県基準 I a	24年度 完了	
	0602	災害用医療資器材の確保	備蓄箇所数	7か所	8か所	27年度	
	0603	輸送手段確保	屋上ヘリポート整備数	1か所	1か所	24年度 完了	

※市内医療機関の医師、看護師数：医師数は医師・歯科医師・薬剤師調査、看護師数は看護職員業務従事届出による。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち	課（係）名	◎健康医療課 ○教育総務課
施策分野	2	健康づくり支援	作成年度	平成27年度（更新日） 平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	健康で長生きできるまちを目指します。	お達者度	男性16.77歳 女性19.93歳 (H23年)	男性17.30歳 女性20.68歳	27年度	男性16.43歳 女性19.71歳 (H21年)	男性16.87歳 女性20.20歳 (H22年)	県公表資料による。
目的を達成するための具体的な方策	01 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	運動習慣のある人の割合	男性44.6% 女性40.9% (H25年度末)	男性45%以上 女性40%以上	27年度	男性42.5% 女性37.0% (H23年度末)	男性41.8% 女性37.7% (H24年度末)	出典：特定健診・保健指導に係る健診データ
	02 生活習慣病対策	BMI ^{※1} 25以上の人の割合	男性27.6% 女性17.2% (H25年度末)	男性25%以下 女性15%以下	27年度	男性27.1% 女性16.2% (H23年度末)	男性27.4% 女性17.2% (H24年度末)	出典：県特定健診・保健指導実施結果総括表
	03 食育の推進	朝食欠食率	成人男性 9.1% 成人女性 8.5% (H25年度末)	成人男性8%以下 成人女性7%以下	27年度	成人男性11.5% 成人女性 7.8% (H23年度末)	成人男性10.5% 成人女性 7.5% (H24年度末)	出典：特定健診・保健指導に係る健診データ
		学校給食での県内産品の活用割合	52.8%	52.8%以上	27年度	48.7%	50.2%	「ふるさと給食週間（6月）」における活用割合
	04 受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実	健（検）診受診者数	16,897人	20,554人	27年度	16,246人	16,261人	出典：地域保健事業のまとめ
	05 こころの健康づくりの推進	睡眠による休養が取れる人の割合	71.1% (H25年度末)	73.0%	27年度	68.0% (H23年度末)	66.6% (H24年度末)	出典：特定健診・保健指導に係る健診データ
	06 感染症対策の推進	定期予防接種接種率	93.5%	100%	27年度	93.3%	94.4%	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域や民間団体による積極的な健康づくりへのかかわり	各種イベントを、医師会や各種団体、協力企業との連携により開催した。関係団体による健康づくり事業への積極的な参加が行われた。	各種イベントを、医師会、各種団体の協力を得て開催する。健康づくり事業への協力をお願いできる個人の育成を図る。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

・「お達者度」は、平成24年度に県が市町別に平成21年分を公表し、その後は毎年算定、公表している。男性は35市町中31位で3年間変わらず、女性は21年が33位だったが、22年・23年は、30位と男女とも低い順位となっている。お達者度の延伸のため、健診受診率の向上を図るなど、市民の健康意識の向上と健康づくりを推進していく。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- ・温泉を利用した水中や陸上での運動教室等への参加者は増加が見られ、市民の関心度が高まっていると思われる。
- ・生活習慣病予防のための健康診査の受診者数の減少が見られたため、市民への周知を強化する必要があると思われる。
- ・健康づくり意識向上と健康づくりの推進を図るため実施した各種イベントへの住民参加が一定程度あり、目標達成が図られている。

【03食育の推進（0305学校給食での県内産品の活用）】

- ・掲示物、給食だより、献立メッセージ（校内放送）で、地元食材やふるさと献立の意識を高めた。
- ・学校の畑で採れた野菜や、地域の方が差し入れてくれた野菜を取り入れた献立を実施するとともに、納入業者に地元産の食材を納入してくれるよう依頼した。
- ・定期的に「ふるさと給食の日」を実施し、県内産品による郷土料理等を学校給食で実施した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進							
0101	健康づくり意識の普及啓発	健康フェスタ参加者数	1,000人	前年度実績 (1,000人)より増加	27年度	01市民の健康意識の向上と健康づくりの推進 ・23年度に策定した伊東市保健計画に沿って、健康づくり施策を推進してきた。27年度は前期計画の最終年となるため、前期評価を実施する。	
0102	健康づくりのための運動の普及	市主催の運動教室 ^{※2} の延べ参加者数	1,369人	前年度実績 (1,369人)より増加	27年度		
0103	運動習慣を身に付けるきっかけづくりへの支援	運動初心者を対象にした教室 ^{※3} の延べ参加者数	209人	前年度実績 (209人)より増加	27年度		
0104	喫煙の害についての正しい知識の普及啓発	禁煙キャンペーン実施数	7回/年	前年度実績 (7回/年)より増加	27年度		
0105	公共施設における受動喫煙防止の啓発	市設置の公共施設の全面禁煙箇所数	46施設/72施設 (H26年度)	全施設禁煙	27年度		
02 生活習慣病対策							
0201	生活習慣病予防の正しい知識の普及啓発	健康教育・相談事業、特定保健指導参加者数	13,489人	前年度実績 (13,489人)より増加	27年度	02生活習慣病対策 ・食品衛生協会健診で、高血圧と判断された人の減少が見られる。業者の倒産、経営者が市外等の理由で会員が減り受診者が減少しているが、本市の主要な産業の担い手であり、引き続き健康管理をしていく必要がある。 血圧管理のしやすい環境づくりのため平成24・25年度において銭湯やコミセン等の施設16か所、26年度は銀行や旅館等14か所に血圧計を設置して、健康相談を実施してきた。27年度においても、市民要望により血圧計の設置、健康相談を実施する。	
0202	高血圧等の早期発見・治療のための受診勧奨	食品衛生協会健診で高血圧と判断された人の割合	男性43.0% 女性30.5%	男性44.0% 女性30.0%	27年度		
0203	血圧管理のしやすい環境づくり	公共施設の血圧計設置箇所数	30か所	36か所	27年度		
0204	働き盛り世代を中心とした職域保健 ^{※4} との連携	市の出前健康相談を実施する事業所数	2か所	6か所	27年度		

03 食育の推進						<p>03食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育は、23年度に策定した食育推進計画に沿って、人づくり部会、まちづくり部会等の開催により、関係機関と連携を強化し、協働事業を行いながら推進していく。 ・食育推進団体等を広く募集して、会議や研修会を通して役割を明確化し、ネットワーク化を目指す。また、人づくり部会では、各世代における食育の具体的な目標設定に取り組む。 <p>0305学校給食での県内産品の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと給食の日」の実施率及び「ふるさと給食週間」での県内産活用率を上げていく。
0301	食を通じた関係団体のネットワーク化	食育推進団体数 ^{※5} 食育推進者数 ^{※5} 食推協会員数 ^{※6}	23団体 4人 88人	前年度実績 (23団体、4人、 88人)より増加	27年度	
0302	各世代における食育のあり方の検討	食育人づくり部会 ^{※7} の開催回数	2回	2回	27年度	
0303	各団体の取り組みの確認や情報の共有化	食育まちづくり部会 ^{※8} の開催回数	3回	3回	27年度	
0304	市民の食育に関する意識の啓発、向上	栄養教育相談参加者数 食育活動事業 ^{※9} 参加者数	5,049人 2,512人	前年度実績 (5,049人、 2,512人)より増加	27年度	
04 受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実						<p>04受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実</p> <p>各種検診等の受診者は、個別勧奨やキャンペーン活動の実施により微増しているが、目標達成のため受診しやすい健（検）診の環境づくりを図り、個別勧奨方法を工夫し、受診率の向上を目指す。</p>
0401	各種健（検）診の実施	各種がん検診、39歳以下健康診査の受診者数	16,897人	20,554人	27年度	
0402	受診しやすい健（検）診環境の整備	胃がん・肺がん検診会場数	28か所	前年度実績 (28か所)より増加	27年度	
0403	女性が受診しやすい健（検）診環境の整備	乳がん・子宮がん検診の検診機関数	乳がん16機関 子宮がん4機関	乳がん17機関 子宮がん5機関	27年度	
0404	健（検）診内容の充実	総合健診の実施医療機関数	0か所	1か所	27年度	
05 こころの健康づくりの推進						<p>05こころの健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の示す自殺対策基本法に沿って、平成22年度からうつ自殺対策の取り組みとして、知識の普及啓発、専門的な相談体制の整備に努めている。27年度から、国が若年者への対策を強化したため、若年者向け相談の充実に向け、インターネットを利用した啓発を図っていく。
0501	睡眠に関する普及・啓発	睡眠キャンペーンの実施回数	15回/年	前年度実績 (15回/年)より増加	27年度	
0502	中高年層を対象にした専門的な相談の実施	メンタル相談の実施回数	10回/年	前年度実績 (10回/年)より増加	27年度	
0503	うつ自殺対策に従事する専門職のスキルアップ	ゲートキーパー ^{※10} 研修の開催数	3回/年	前年度実績 (3回/年)より増加	27年度	
0504	働き盛り世代を中心とした職域保健との連携	市の出前健康教育を実施する事業所数	0か所	前年度実績 (0か所)より増加	27年度	

06 感染症対策の推進					06感染症対策の推進 ・感染症対策として、感染を未然に防ぐための予防接種の実施内容の周知や相談体制の充実に努める。
0601 予防接種の実施	定期予防接種の接種率	93.5%	100%	27年度	
0602 各種感染症に関する知識の普及・啓発	講習会開催数	8回	前年度実績 (8回)より増加	27年度	
0603 予防接種未接種者への相談の実施	出張相談の回数	2回	5回	27年度	

- ※1 BMI：WHO（世界保健機関）で定めた肥満判定の国際基準。「体重（kg）÷（身長（m）×身長（m））」で求める。
- ※2 市主催の運動教室：健脳健身教室、コアウォーキング教室、大人の水泳教室、アクアピクス、ゆったりアクア、生活習慣病予防教室等
- ※3 運動初心者を対象にした教室：運動を始めたいきっかけエクササイズ、夢のボディを手に入れる教室等
- ※4 職域保健：地域住民を対象とした地域保健、労働者を対象とした職域保健はそれぞれの資源の範囲の中で保健活動を展開している。今後は地域と職域が連携し、保健師や管理栄養士等の人的社会的資源等の効率的な活用を図ることにより、対象者が退職後にも地域で、一貫した保健活動を受けることができる。
- ※5 食育推進団体及び食育推進者：「食育」活動に取り組む市健康医療課に登録している組織、団体又は個人
- ※6 食推協：健康づくり食生活推進協議会。市が実施する養成講座を修了した健康づくり食生活推進員の活動組織（通称エプロンハッスル会）
- ※7 食育人づくり部会：市の食育推進の具体的な目標や手段について話し合う食育推進担当者連絡調整会議のうち、人づくりについて検討する部会
- ※8 食育まちづくり部会：市の食育推進の具体的な目標や手段について話し合う食育推進担当者連絡調整会議のうち、まちづくりについて検討する部会
- ※9 食育活動事業：食育推進団体及び食育推進者等が行う「食」に関する体験会や講演会等
- ※10 ゲートキーパー：地域や職場、教育等の分野において、自殺のサインに気づき見守りを行い、専門相談機関による相談へつなぐ役割が期待される人材のこと。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち	課（係）名	健康医療課	
施策分野	3	出産・子育て支援の充実	作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的		管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移		
						(H24年度末)	(H25年度末)	備考
基本計画	心身共に健やかに子育てができるまちを目指します。	子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合	94.7%	97.00%	27年度	97.90%	97.20%	
		合計特殊出生率	1.49人	1.49人	27年度	1.45人	1.49人	
目的を達成するための具体的な方策	01 子育てしやすい環境づくりの推進	子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合	94.6%	97.0%	27年度	97.90%	97.20%	子育て応援の各種施策の実施
	02 母子の健康づくりの推進	乳幼児健診受診率	94.6%	95.00%	27年度	92.70%	93.9%	
	03 子育て支援の推進	ほっとサロン・育児サークル・家庭児童相談参加者数	延べ2,903人	延べ3,000人	27年度	延べ3,307人	延べ2,990人	

市民との協働方策	01 地域や関係団体、行政の協働による、地域で子どもを守り育てる仕組みづくり	《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
		民生児童委員、保健委員やボランティア等の地域の人々の協力により「サロン」事業、家庭訪問型子育て支援事業を継続した。またNPO団体主導で民間スーパーを会場に子育てについての情報提供や交流の場を設けた。 ・安心して出産子育てが行えるよう医療機関と協働し助産師訪問による産後ケアの推進を図る。	・ボランティアの育成とともにボランティア自身の生きがいづくりや世代間交流も視野に入れた活動とする。 ・地域の方の主導により、事業の情報発信や地域の団体同士のつながりによる事業の展開を図る。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- ・子育てを楽しいと思う親の割合はH26年度は前年度より減少したが、目標は達成された。今まで以上に親子が楽しいと思えるよう取り組む必要がある。
- ・合計特殊出生率は変化なし。景気の状態や人口の流出等により変動があるため、維持するには、他分野の各方策とより一層連携を図る必要がある。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- ・子育て世帯への応援施策及び経済的な支援策の確保や母子の健康づくりの場である健診・相談会の充実により、目標達成に効果があったと思われる。しかし、相談内容が子どもの発達から虐待・DV、また望まない妊娠など深刻な問題が多岐にわたり、それに関わる関係機関の支援も様々になされている。妊娠期からの関係機関との連携をこれまで以上に進めるとともに、経済的な支援策の充実や切れ目ない相談窓口の確保、相談技術の向上、人材確保により目標値を達成できるようにしたい。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 子育てしやすい環境づくりの推進							
	0101	不妊治療に対する支援	不妊治療費助成事業利用件数	延べ59件	延べ70件	27年度	<p>01 子育てしやすい環境づくりの推進 子育てに係る社会的・経済的不安の解消を図るための事業を拡充することにより、子育てしやすい環境づくりを推進するとともに地域の少子化対策の強化に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊東っ子誕生祝い金事業 伊東っ子誕生祝い金を、平成27年4月1日出生児から、一律3万円の贈呈を第1子5万円、第2子4万円、第3子以降3万円とし、第1、2子の出生率向上と誕生を祝い、少子化の施策として実施する。 ひとり親家庭就学支援事業 ひとり親家庭の経済的な負担を軽減するため、平成28年4月に小学校就学児童の就学支援として、児童1人当たり3万円を実施する。
	0102	子どもの健やかな成長のための支援	伊東っ子誕生祝い金支給件数	368件	前年度実績(368件)の維持	27年度	
	0103	子どもの医療費の助成	子育て支援医療費助成利用件数	80,638件	前年度実績(80,638件)の維持	27年度	
	0104	児童の健康増進と情操の育み	児童館（中央・玖須美）利用者数	19,277人	前年度実績(19,277件)の維持	27年度	
	0105	1人親家庭への支援事業の提供	児童扶養手当の支給件数	750件	前年度実績(750件)の維持	27年度	
	0106	自立に向けた資格取得のための教育訓練の提供	高等技能訓練促進費等事業、自立支援教育訓練給付事業金 ^{※1} 利用数	7人	前年度実績(7人)の維持	27年度	
02 母子の健康づくりの推進							
	0201	健やかな妊娠期を過ごせるための環境整備	妊婦健康診査公費助成回数	14回	前年度実績(14回)の維持	27年度	<p>02 母子の健康づくりの推進 母子手帳交付、各種健康診査や相談などの既存の施策が連続したものとなるよう産科・小児科等の医療機関や民間団体との連携をこれまで以上に進め、妊娠から子育てまでの切れ目ない総合支援体制の整備を図る。</p> <p>03 子育て支援の推進 子どもを守る地域ネットワーク協議会を中心に発生予防・早期対応にこれまで以上に努めていくとともに、子どもの保護・支援や保護者支援についても検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待、発達の問題、経済的な悩みなど深刻な相談に対応できるよう専門職の配置を推進する。
	0202	母子の健康教育・相談の推進	健康教育相談の参加者数	3,422人	延べ3,500人	27年度	
	0203	子どもの心身の発育発達を支援する機会の提供	乳幼児健診の受診率	94.6%	95.0%	27年度	
03 子育て支援の推進							
	0301	子育て中の親が気軽に相談できる場の提供	ほっとサロン・育児サークル参加者数	延べ947人	延べ1,000人	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 虐待、発達の問題、経済的な悩みなど深刻な相談に対応できるよう専門職の配置を推進する。
	0302	悩みを抱える子育て親が気軽に相談できる場の提供	家庭児童相談室相談件数	延べ1,956人	延べ2,000人	27年度	
	0303	発達障がい等に対応できる専門的なスタッフの配置	健診等の相談体制での専門職種数	9職種 ^{※2}	9職種	27年度	
	0304	地域の子育て支援ネットワークの強化	関係機関との連絡会開催数	26回	30回	27年度	

※1 高等技能訓練促進費等事業：母子家庭の母等が、就業に結びつきやすい看護師や保育士等の資格取得を目指す専門学校に通学するための生活費の支援

自立支援教育訓練給付金事業：母子家庭の母等が、通信教育で取得できる資格取得のための教育費の一部を補助する制度

※2 専門職種9職種：医師、心理職、言語聴覚士、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）、保健師、看護師、保育士、歯科衛生士の9職種

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	4	保育の充実

課（係）名	幼児教育課（保育園担当）		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	就労形態に応じた多様な保育サービスが受けられ、子どもが地域と共に健やかに育つまちを目指します。	子どもたちが健やかに成長していると思う割合	94.5%	95%	27年度	98.60%	94.10%	
目的を達成するための具体的な方策	01 多様な保育事業の実施	保育サービス実施割合	63%	70%	27年度	63%	63%	休日保育、延長保育、一時預かり
	02 地域に根ざした子育て支援への取組の実施	事業所数	5か所	7か所	27年度	5か所	5か所	地域子育て支援拠点事業を実施している保育所
	03 待機児童解消に向けた取組の実施	入所待機児童数	23人	0人	27年度	33人	8人	待機児童数は国基準とする。
	04 障がい児童等への支援	障がい児童入園数	17人	前年度実績(17人)より増加	27年度	22人	15人	
	05 幼保連携の推進	幼保一体の施設数	0か所	1か所	27年度	0か所	0か所	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 子育て経験者やシルバー世代の活用	子育てボランティアの宇佐美保育園子育て支援センターを通しての事業への参加は1人程度だった。シルバー世代と子育て親子への交流や援助を行った。	広報やホームページを利用し、ボランティアに関する募集を行い、実際に子育て支援センター等に出向いてもらい業務内容を理解してもらおう中で子育てボランティアの参加者を増やす。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度
平成26年度に実施したアンケート結果では、子どもたちが健やかに成長していると思う割合が0.4ポイント上昇したが横ばい状態となっている。アンケートは主にあかちゃん広場の参加者や子育て支援センター利用者によるものである。

(2) 「目的を達成するための主な方策」の達成度

- 待機児童は、平成25年度実績に比べ大幅に増加している。0歳児の待機児童数が全体の8割以上を占めており、玖須美保育園で0歳児の定員6人に対し12人受入れを行ったが、母親の就労要望が高い状況にある。平成27年度に開所するつくし保育園での受入れと合わせ公立保育園での受入れを早急に検討する必要がある。
- ニーズ調査等からも子育て支援として一時預かりの要望が高い傾向にあり、現在、3か所で行っている一時預かりを公立保育所等で行う検討を行っていききたい。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		多様な保育事業の実施					<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日保育は公立保育園全園で実施しているが、他の事業については公立保育園では未実施のため、事業実施の検討を行い、子育て支援の充実を図る。
	0101	休日保育の実施	実施園数	9園（全園）	前年度実績の維持	24年度	
	0102	延長保育の実施	実施園数	5園	6園	27年度	
	0103	一時預かりの実施	実施園数	3園	4園	27年度	
	0104	病児・病後児保育の実施	実施園数	3園	前年度実績の維持	24年度	
02		地域に根ざした子育て支援への取組の実施					<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度から幼児教育課に利用者支援事業専任職員を配置しており、子育て支援に関する情報を発信するとともに関係機関と連携を行い、地域子育て支援拠点を中心とした取組みを充実させる。
	0201	子育て親子が相互の交流を行う場所の提供	利用者数	16,219人	18,000人	27年度	
	0202	公共施設に出向いての親子交流活動の援助	出前保育訪問回数	月1回	月2回	27年度	
	0203	子育て支援講習の実施	開催回数	月1回	月2回	27年度	
	0204	家庭訪問による子育て支援の実施	訪問回数	0	適正対応	27年度	
03		待機児童解消に向けた取組の実施					<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度に認可保育所（つくし保育園）が開設されたが、引き続き0歳児を中心とした低年齢児の待機児童の解消のため、公立保育園での受け入れを増やす検討を行う。
	0301	待機児童解消計画の推進	待機児童数（国基準）	23人	0人	27年度	
	0302	0歳児保育事業	実施園数	6園	7園	27年度	
	0303	入所定員の見直し	定員数	900人	960人	27年度	
	0304	居宅での乳幼児に対する家庭的保育実施の検討	利用者数	0人	10人	27年度	
04		障がい児童等への支援					<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児を受け入れているさくら保育園（児童発達支援事業所）の療育センター的な位置づけを検討し、通所児童だけではなく、障がい児の相談支援体制の強化、通所児童以外の受け入れ等を行えるよう施設整備を検討する。
	0401	障がい児が日常生活の適応訓練を行うための施設の利用	利用者数	31人	前年度実績 (31人)より増加	27年度	
	0402	保育園への障がい児の受入促進	入所児童数	17人	前年度実績 (17人)より増加	27年度	
	0403	保育園への看護師・保健師の配置	配置人数	6人	9人	27年度	
	0404	専門スタッフによる巡回相談の実施	巡回回数	0	月1回	27年度	
05		幼保連携の推進					<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援事業計画に基づき子育てニーズや待機児童解消のため幼保連携型認定こども園等の設置検討を行っていく。
	0501	幼保一体化施設の整備	施設数	0か所	1か所	27年度	
	0502	幼稚園、保育園の交流の推進	交流実施回数	37回	50回	27年度	
	0503	幼稚園、保育園による連携事業の実施	連携講習会開催件数	0回	3回	27年度	
	0504	資質向上のための職員合同研修会等の開催	研修会等開催回数	年1回	年5回	27年度	

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	5	高齢者福祉の充実

課（係）名	高齢者福祉課		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	高齢者が地域の中でいきいきと生活できるまちを目指します。	元気な高齢者の割合	84.3%	86.5%	27年度	84.6%	84.6%	1-（要介護認定者数/第1号被保険者）
目的を達成するための具体的な方策	01 健康で生きがいのある暮らしの支援	高齢者施設の利用者数	延べ 59,262人	延べ 60,000人	27年度	延べ 58,258人	延べ 61,357人	シニアプラザ3施設、保健福祉センター、老人憩の家城ヶ崎荘、老人デイサービスセンター2施設
	02 介護予防の推進	基本チェックリスト回答者のうち二次予防事業対象者の割合	21.9%	20%以下	27年度	24.0%	22.9%	二次予防対象者/チェックリスト回収数
	03 介護が必要な高齢者の支援	介護保険制度に満足している高齢者の割合	79.9% (H25)	90.0%	28年度	80.3% (H22)	79.9% (H25)	高齢者実態把握調査 (次回平成28年度調査)

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域住民相互で行う地域の支え合い	<p>市内5圏域(宇佐美・伊東・中央・小室・対島)ごとに、地域包括支援センターが中心となり、民生委員・自治会・介護事業所・保健医療機関等による高齢者を支えるためのネットワークづくりを行っている。</p> <p>民生委員の協力により、ひとり暮らし高齢者の実態把握に努めている。</p> <p>市民が地域において自主的に介護予防活動を行うことができるように、健康体操リーダーの育成を行った。</p>	<p>団塊の世代が75歳以上になる平成37年を目途に、地域包括ケアシステム（医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供できる高齢者支援体制）を構築するため、段階的に以下の施策等に取り組む。</p> <p>①在宅医療・介護の連携に向けた協議 ②認知症施策の推進 ③介護予防・日常生活支援総合事業移行の準備・検討 ④生活支援・介護予防サービス構築の準備・検討</p>

<p>《実績評価》</p> <p>(1) 基本計画指標の達成度</p> <p>・団塊の世代が65歳以上となり、高齢化率は依然として高い割合で推移している。平成26年度末の「元気な高齢者の割合」は、前年度に比べて減少しているが、介護予防事業の強化や民間を含む生活支援サービスの充実等が図られたことにより、高齢化率の伸びと比較すると要介護認定を受けている高齢者数の増加は、比較的抑制されているものと考えられる。今後も引き続き介護予防事業の一層の充実を図り、元気な高齢者の割合の維持向上に努めたい。</p> <p>(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度</p> <p>【01健康で生きがいのある暮らしの支援】平成26年度における高齢者施設の延べ利用者（見込）数は59,262人で、前年度比約3.4%減となった。これは老人憩の家城ヶ崎荘が改修工事のため、約3か月間閉館したことによるが、他の施設の利用状況は概ね前年度並みであった。</p> <p>【02介護予防の推進】基本チェックリスト回答者のうち、二次予防事業対象者の割合（見込）は減少傾向にあり、介護予防事業の効果が現れはじめている。今後さらに、二次予防事業対象者の割合を低下させるため、介護予防事業の周知・啓発、一次予防事業の充実を努める。</p>

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		健康で生きがいのある暮らしの支援					<p>01健康で生きがいのある暮らしの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源であるいきいきクラブ（老人クラブ）は、市老連において、会員の1割増を目標とし、チラシの配布等による加入促進を行ってきたが、会員の増加には至っていない。一層の活性化を図るため、魅力ある活動の展開ができるよう、引き続き支援を行っていく。 ・高齢者施設は、引き続き利用者の増加を図るとともに、現施設の老朽化と多様な市民の保健福祉ニーズに対応するため、新たな保健福祉施設を整備していく。 ・配食サービスは、独居高齢者等の自立生活の支援を行うとともに、事業者との連携により、見守り体制の強化を図っていく。また、多様化する生活形態や高齢者ニーズに対応するため、適正なサービス提供に努めていく。
	0101	高齢者が社会参加する場・機会の提供	いきいきクラブ（老人クラブ）への加入率	6.0%	6.2%	27年度	
	0102	高齢者活動拠点の整備	高齢者施設利用者数	延べ 59,262人	延べ 60,000人	27年度	
	0103	在宅高齢者・介護者への自立に向けた支援	配食サービス利用回数	33,517回	35,000回	27年度	
02		介護予防の推進					<p>02介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業は、多くの高齢者の参加が得られるよう、今後も実施回数や開催場所の増加に努めるとともに、健康づくり事業との連携を図るなど、幅広い教室開催を展開していく。 ・地域介護予防活動支援事業として、介護予防教室終了後のフォローアップ教室の開催を支援するとともに、リハビリ専門職にも参加してもらうなど、より効果的な体制により実施していく。 ・基本チェックリストの未回収者に再通知を行い、回収率の更なる向上に努めていく。また、地域での健康づくり・介護予防を広めるため、健康体操リーダーをはじめとするボランティアの育成を行い、様々な場面での活動を支援していく。
	0201	要介護予備群への二次予防事業の実施	通所型二次予防事業（運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上）の参加者数	212人	250人	27年度	
	0202	高齢者の生活機能維持・向上のための対策の実施	介護予防普及啓発事業（一次予防事業・体力づくり事業）の参加者数	543人	550人	27年度	
	0203	生活機能低下高齢者の早期把握	生活機能低下のおそれのある高齢者訪問回数	延べ 19回/年	延べ 25回/年	27年度	
03		介護が必要な高齢者の支援					<p>03介護が必要な高齢者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域ごとに設置した地域包括支援センターは、中央を軸とし高齢者の支援活動を充実させていく。 ・介護認定については、申請から介護認定までの所要日数の削減に努めていく。 ・介護給付については、事業所指導等の給付適正化施策の実施により給付費の適正化に努めていく。 ・施設整備については、第6期介護保険事業計画に基づき、H28に小規模多機能型居宅介護を整備するため、事業者選定や補助申請等の準備を進めていく。 ・介護保険料の徴収については、臨時職員を雇用し、保険料滞納者に対する介護保険制度の周知、啓発を行い、収納率の向上を図っていく。 ・要介護者を自宅で介護する家族等に対する支援については、更なる負担軽減を図るため、制度周知に努めるとともに、内容の見直しを検討する。
	0301	介護認定の実施	申請から認定までの期間	適正処理 (概ね1ヶ月以内)	適正処理 (概ね1ヶ月以内)	27年度	
	0302	介護給付の適正化の推進	保険給付費	6,609百万円	7,081百万円	27年度	
	0303	公平性担保のための賦課徴収業務の強化	収納率（現年度分）	97.5%	97.3%	27年度	
	0304	地域密着サービスの充実	介護保険事業計画へ整備目標の位置づけ	整備目標の設定 (認知症対応型デイサービスセンター1)	H28の施設整備に向けた準備	27年度	
	0305	受益者負担のあり方の検討	月額介護保険料 3年間平均	4,600円 (H24～26平均)	5,400円 (H27～29の基準月額)	27年度	
	0306	要介護高齢者の在宅家族介護者への支援	家族支援制度の充実	家族支援金の支給	家族支援金の充実	27年度	

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	6	障がい者福祉の充実

課（係）名	社会福祉課（障害福祉係）		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	必要とする障がい福祉サービスを受けながら、安心して暮らせるまちを目指します。	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	23事業所	24事業所	27年度	22事業所	23事業所	
		市内企業の障がい者雇用率	1.64%	2.00%	27年度	2.02%	2.02%	
目的を達成するための具体的な方策	01 障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	23事業所	24事業所	27年度	22事業所	22事業所	
	02 指定障がい福祉サービス事業所等への支援	基盤整備・事業拡充等支援処理件数	3件	6件	27年度	3件	4件	
	03 障がい者雇用推進への支援	福祉サービス利用後の一般就労者数	4人	7人	27年度	6人	3人	

市民との協働方策	01 障がい者と地域に暮らす人との相互理解や地域への受入体制の構築	《平成26年度末時点の活動状況》			《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》		
		各種イベント等の周知を図り、障がい者と地域の人たちの相互参加を推進することにより、お互いに理解を深め、障がい者が地域に受け入れられるよう努めている。（ふれあい広場、各種スポーツ大会、地域防災訓練、障害者週間、事業所実施の各種イベント等）			地域での支え合いが求められる災害時要援護者支援について、制度や共助の周知に努めます。		

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度	
・平成25年度に引き続き、平成26年度も市内指定障がい福祉サービス事業所数、障がい者雇用率ともに目標値を上回った。引き続き障がい者の自立と社会参加を促進するため支援を行う。	
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度	
【01障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保】相談支援事業所と市相談員による障がい者相談会の広報に努め、相談の場を確保した。	
【02指定障がい福祉サービス事業所等への支援】指定障がい福祉サービス事業所が、より充実したサービスを提供できるよう、基盤整備等の支援を行った。	
【03障がい者雇用推進への支援】就労関係機関と連携し、障がい者雇用の推進に努めた結果、福祉サービス利用後の一般就労者数が4人となった。	

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保					<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所、ハローワーク等の福祉関係機関との連携を深め、障がい者が安心して社会活動をするための環境づくりと、必要なサービスを受けるための周知活動に努める。
	0101	相談支援事業所の設置	相談件数	5,509件	4,800件	27年度	
	0102	障害者相談員の設置	相談件数	560件	880件	27年度	
	0103	手話相談員の設置	相談件数	192件	200件	27年度	
02		指定障がい福祉サービス事業所等への支援					
	0201	障がい福祉サービス提供施設整備等事業費補助金交付	処理件数	1件	3件	27年度	
	0202	施設整備・事業拡充に対する市意見書作成	処理件数	2件	3件	27年度	
	0203	工賃水準向上のための授産製品販売の促進	市の授産品発注金額	306,660円	353,320円	27年度	
03		障がい者雇用推進への支援					
	0301	ハローワーク等就労関係機関との連携会議の開催等	開催及び出席回数	9回	13回	27年度	

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	7	地域福祉の推進

課（係）名	社会福祉課（福祉総務係・保護係）		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	身近な地域の中で、互いに助け合い、支え合う住民活動が行われるまちを目指します。	訪問調査 8,104人 うち整備対象者 4,527人 登録者数 4,527人	100%	27年度	訪問調査 7,113人 うち整備対象者 4,356人 登録者数 4,356人	訪問調査 7,580人 うち整備対象者 4,891人 登録者数 4,891人		
		社会福祉協議会会員件数	17,138件	19,000件	27年度	18,476件	17,615件	住登外市民等への会員勧誘を検討
		伊東市ボランティアセンター登録団体数	40団体	40団体	27年度	33団体	32団体	
目的を達成するための具体的な方策	01 社会福祉関係団体が行う地域福祉活動への支援	協働による実施活動数	5	7	27年度	5	5	
	02 災害時要援護者避難支援計画の推進	手あげ方式による個別台帳登録人数（累計数）	439人	市内全支援希望者	27年度	391人	407人	※「手あげ方式」自ら要援護者として登録申請を行うこと、やり方
	03 福祉ボランティアの養成	ボランティア活動団体数	40団体	40団体	27年度	31団体	32団体	
	04 生活困窮者への支援	生活保護受給者への就労支援により就労した者（延べ数）	71人／年	70人／年	27年度	39人／年	25人／年	

市民との協働方策		《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	この施策分野全体を市民との協働により推進していきます。	平成26年4月1日から施行された災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿の作成は、市長の義務となったことから、名簿作成の方策として、広報いとうに書式等を掲載し、広く市民に啓発を行った。又、民生委員には改めて、戸別訪問調査を依頼し、名簿に登録が必要な要支援者の実態把握に努めた。	民生委員による平成26年度調査に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、再度、個人情報提供についての同意を確認した上で平成27年度内に自主防災会、消防機関、警察署、社会福祉協議会等に名簿の提供を行う。又、民生委員の戸別訪問は、引き続き、実施する。（状況等の変化に迅速に対応するため。）

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度
 基本計画指標のうち、「災害時要援護者避難における個別計画策定割合」の管理指標については修正中であったが、平成23年3月11日発災の東日本大震災への国民の記憶が鮮明に残るうちに（計画策定に先立ち）市内の要援護者の個別台帳を整備することが先決と判断し、管理指標を個別計画策定割合から市民との協働の観点からをも含め地域の実情を知る地区民生委員による個別台帳整備割合へと変更した。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【02避難行動要支援者避難支援計画の推進】「手あげ方式による個別台帳登録人数」については、広報いとうや回覧版への掲載、登録申請のしやすさへの配慮等により、27年3月末時点で439人の登録があり、平成26年度登録者数（単年度）では、38人の登録となった。
【04生活困窮者への支援】本市の就労支援員、県事業の生活保護受給者等に対する求職等支援事業の受託事業者及びハローワークの就労支援ナビゲーターとの連携体制を強化し、就職支援セミナーと合同面接会の開催などの事業を実施し、71人が就労することができた。

方策コード 2桁	4桁	手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
01 社会福祉関係団体が行う地域福祉活動の支援							02 避難行動要支援者避難支援計画の推進 平成24年度から災害時要援護者避難支援システムの導入に伴い、災害時要援護者避難支援台帳（個別計画）について、民生委員児童委員による訪問調査を実施し、基本情報の他、要援護者からの聞き取り等から個別具体的な情報を加筆し、災害時により役立つ台帳整備に努めてきた。 東日本大震災の教訓から、国では改正災害対策基本法が25年6月に公布され、26年4月から施行となり、これまでの災害時要援護者台帳から「避難行動要支援者名簿」と主旨・名称等が変わり、名簿作成は、市長の責務となった。
	0101	地域福祉活動事業運営費補助	補助金	4,212千円	5,000千円	27年度	
	0102	地域福祉活動・事業活動への協力	協力をを行う団体数	11団体	15団体	27年度	
	0103	地域福祉活動団体との連携	団体主催会議への出席率	100%	100%	27年度	
02 災害時要援護者避難支援計画の推進							
	0201	災害時要援護者支援台帳登録届受理件数	届出受理件数	調査件数 8,104件 登録件数 4,527件	5,000件	27年度	
	0202	災害時要援護者避難支援チームによる支援検討会議開催	開催回数	4回	12回	27年度	
	0203	災害時要援護者避難支援システムへのデータ入力	データ入力数	8,104件	8,200件	27年度	
	0204	広報媒体等による市内福祉施設等への周知	周知回数	2回	10回	27年度	
03 福祉ボランティアの養成							
	0301	ボランティアの登録	センター登録者数	673人	680人	27年度	
	0302	ボランティア養成講座の実施	実施回数	5回	15回	27年度	
	0303	ボランティアセンターとの連携	センター主催会議への出席率	100%	100%	27年度	
04 生活困窮者への支援							
	0401	自立支援（就労）プログラムの活用	就労支援員による就労指導を受ける人数	105人	100人	27年度	
	0402	就労阻害要因の検討	検討件数	48件	50件	27年度	
	0403	主治医訪問による病状把握	訪問件数	7件	30件	27年度	

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	8	保険・年金制度の運営

課（係）名	保険年金課		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	国民健康保険・国民年金制度の周知・維持に努めます。							
目的を達成するための具体的な方策	01 医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営	未申告世帯の率	2.71%	2.50%	27年度	3.29%	3.67%	
	02 生活習慣病予防と適正な受診	特定健診の受診率	36.3% (H26.12末)	52.0%	27年度	43.0%	45.6%	
	03 国民年金制度の啓発	納付率の全国値との差	△4.6ポイント (H26.12末)	全国平均	27年度	△4.5ポイント	△5.2ポイント	全国59.8% 伊東55.2%

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営】未申告世帯の率はH26年度末現在、2.71%と前年度と比較し約1%の向上となっていることから、更なる国民健康保険制度の啓発と安定的運営を図る。

【02生活習慣病予防と適正な受診】特定健診の受診率はH26.12月末現在、36.3%であるが、年度末では前年度並みの受診率が見込まれる。生活習慣病予防と適正な受診が図られつつある。

【03国民年金制度の啓発】納付率の全国値との差は、H20年度末には-7.3ポイントであったが、低所得者への免除勧奨などにより年々改善しつつあるため、目標達成に向けて、さらに年金制度の啓発に努めたい。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営					01医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営 ・未申告者に対し申告指導、短期被保険者証の交付をとおし、積極的に負担の公平化を進めるとともに、健康保険制度の啓発に努める。
0101		健康保険制度の啓発	広報掲載回数	年7回	年8回	27年度	
0102		国保税の公平化（未申告者に対する申告指導）	未申告世帯の率	2.71%	2.50%	27年度	
0103		国保税滞納者への短期被保険者証交付	交付対象世帯数	2,445世帯	2,000世帯	27年度	
0104		後期高齢者医療保険料負担の公平化	取納率	98.6%	99.2%	27年度	
02		生活習慣病予防と適正な受診					02生活習慣病予防と適正な受診 ・一日人間ドックの充実を図るとともに、特定健診の受診率の向上に努める。 ・重複・頻回受診者の指導については、引続き対象者の把握と訪問に努める。 ・かかりつけ医・かかりつけ薬局の促進については、ジェネリック医薬品の活用と関連づけて広報等に掲載するなど効果的な周知に努める。
0201		特定健診受診率の向上	受診率	36.3% (H26.12末)	52.0%	27年度	
0202		一日人間ドックの充実	受診者数	年296人	年300人	27年度	
0203		医療費通知の実施	実施回数	年6回	年12回	27年度	
0204		重複・頻回受診者指導	訪問件数	年2件	年25件	27年度	
0205		かかりつけ医・かかりつけ薬局の促進	周知回数	年0回	年1回	27年度	
03		国民年金制度の啓発					03国民年金制度の啓発 ・年金関連法の改正内容周知のため、広報いとうを積極的に活用する。 ・高齢の無年金、低年金削減のため、目に見える年金記録「ねんきんネット」の利用を図り、後納制度の案内を促進していく。 ・納付率向上の両輪である保険料納付と保険料免除は、現役世代の障害、遺族年金受給要件にも影響するため、資格取得、喪失時等をとらえ、早めの勧奨に努める。
0301		相談窓口の充実	—	—	適正処理	27年度	
0302		「ねんきんネット」サービス利用促進	窓口での利用者数	年160件	年200件	27年度	
0303		年金制度の広報	広報いとう掲載ページ数	年6.4ページ	年5.0ページ	27年度	
0304		受給権確保及び受給額増額のための後納制度利用促進	後納制度申込回送	延80人	延100人	27年度	
0305		納付困難者への保険料免除制度の周知	免除勧奨対象者（全額免除・納付猶予該当者）の未申請率	31.7% (H26.12月末)	35%	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	1	消防・救急体制の強化

課（係）名	消防本部		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	火災件数	40件/年	0件/年	27年度	27件/年	37件/年	暦年	
	火災がなく、安心して住める伊東・安心して泊まれる伊東温泉を目指します。 市民等による心肺蘇生実施率	50% (69/139人)	60%	27年度	43% (59/136人)	39% (53/136人)	暦年 心臓や呼吸が止まった人に対して、付近に居合わせた人が心肺蘇生を実施した率	
目的を実現するための具体的な方策	01 防火防災意識の高揚	自衛消防訓練通知書の届出対象物件数	544件/年	966件/年	27年度	499件/年	528件/年	該当防火対象物 966 件
	02 消防体制の充実	火災による死傷者数（自他殺以外）	6人/年	0人/年	27年度	4人/年	3人/年	暦年（死者1人、負傷者5人）
	03 救急・救助体制の充実	救急隊員資格者数 救助隊員資格者数	救急資格者85人 救助資格者14人	全職員救急資格 救助資格者24人	27年度	救急資格者79人 救助資格者 9人	救急資格者84人 救助資格者11人	H26年 救急科派遣数 5人 救助科派遣数 3人 (救命士受験有資格者合格 1人) (消防大学校救助科 1人)
	04 消防・救急の広域化による体制の強化	駿東伊豆地区における広域化協議の進捗度	広域化協議会 5回 幹事会 7回 小委員会 3回 消防・総務・警防・予防部会 計37回 通信協議会 4回 通信幹事会 6回	駿東伊豆消防組合の発足	27年度	広域化協議会 8回 幹事会 9回 小委員会10回 消防部会 5回 総務部会 6回	広域化協議会 6回 幹事会10回 小委員会 4回 消防部会 7回 総務部会 7回 通信部会 2回 分科会 1回	「駿東伊豆地区消防救急広域化協議会」協議実績
	05 消防団の充実強化・活性化対策の推進	定員確保	506人	506人	27年度	506人	506人	
	06 防火対象物の安全対策	査察実施率	30.7%	33.3%	27年度	32.5%	32.0%	1年間に査察した防火対象物の割合

市民との協働方策		《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 救急車の適正利用	救急車の適正利用について地元新聞、広報いとう、市のホームページに掲載、消防フェスタ、救急フェスタを開催し啓発した。庁舎周辺にのぼり旗を定期的に掲示した。	継続的に啓発を行っていくが、救急件数の増加は、高齢化と比例しており、更に増加するものと思慮される。病院待機時間等の短縮を図り、救急隊の活動率の向上に努める。
	02 救命率の向上	普通救命講習は、平成25年度から署員の日勤務等を活用し、平成26年中に703人が受講した。平成26年、救急隊の現場到着時に心肺停止傷病者は139人で、うち救急現場に居合わせた人により69人が心肺蘇生を実施されており、（うち13人にAEDが装着されていた。）心肺蘇生が実施されていた傷病者の蘇生率（1か月生存者）は、10.1%（7人/69人）である。	救命率の向上には、救急現場に居合わせた人による早期の心肺蘇生が重要であり、多くの市民に応急手当の必要性を啓発し、救急隊による救急処置と連携した救命率の向上を図る。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- ・火災件数は、平成25年の37件から平成26年は3件増加し40件であった。過去10年の火災の平均は39.4件であり、平均的数値であった。
- ・市民等による心肺蘇生の実施率は、平成25年の39%から平成26年は50%と増加しており、応急手当は普及しているものと評価する。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01防火防災意識の高揚】年間計画により立入検査を実施し、訓練未実施施設には、指示を行い改善が図られている。

【02消防体制の充実】資機材整備とそれを使用した訓練の積み重ねにより、現場力の強化が図られている。

【03救急・救助体制の充実】資格者を増やすため救急科に5人、救助科に3人を派遣した。

【04消防・救急の広域化による体制の強化】駿東伊豆消防組合規約、広域消防運営計画を策定し、平成27年3月に関係市町議会の議決が得られた。

【05消防団の充実強化・活性化対策の推進】消防団員は、目標の506人を確保することができた。

【06防火対象物の安全対策】防火対象物の査察は、年度計画に基づき進めており法基準適合率が向上している。（査察実施率、平成25年度32.0%、平成26年度30.7%）

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		防火防災意識の高揚					01防火防災意識の高揚 ・大震災による教訓を本市に当てはめ検証し、それに基づく防火思想の啓発を図る。 ・住宅用火災警報器の設置義務化について周知徹底するため、市内全世帯の80%を超える住宅の訪問調査を行ったが、更なる設置率の向上を図るため、無関心層や拒否層世帯を重点に普及啓発を行い、設置の促進を図る。 ・救急講習の実施にあたっては、昨年度の季節、曜日等の実施実績を検証し、市民のニーズを考慮した実施計画を作成する。
	0101	防火思想の普及啓発	訓練等指導回数	64回/年	120回/年	27年度	
	0102	住宅用火災警報器の普及促進	設置率	74.2%	100%	27年度	
	0103	応急手当の普及啓発	普通救命講習受講数	713人/年	1,500人/年	27年度	

02 消防体制の充実						02消防体制の充実 ・消防大学校等に17人の派遣を予定、研修会等にも積極的に派遣する。 ・大室山周辺防災施設（拠点ヘリポート）の周辺を整備する。 ・南幼稚園に耐震性貯水槽を整備する。
0202	消防職員の育成（初任科を除く）	消防大学校等派遣数	19人／年	15人／年	27年度	
0203	消防自動車・資機材の整備	ポンプ車整備数 その他消防車両整備数	ポンプ車 2台 その他 2台	ポンプ車2台/5年 その他 3台/5年	27年度	
0204	消防施設・水利の充実	充足率（基準数644）	87.1%	100%	27年度	
03 救急・救助体制の充実						03救急・救助体制の充実 ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を1台導入し、更なる救命率の向上を図る。 ・救急救命士1人を養成し、救命技術の向上に努める。 ・気管内挿管認定救急救命士1人及びビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士3人の養成を行う。また、救急救命士処置拡大追加講習に4人を派遣し救命率の向上を図る。
0301	救急自動車・救急資機材の整備	救急自動車の整備数 救急資機材の整備数	救急車 1台 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 1台	救急車 1台/4年 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 1台/26・27年度 自動心臓マッサージ器 4台/4年	27年度 27年度 24年度完了	
0302	医療機関と連携した救急救命士の育成	救急救命士数 生涯教育単位 気管内挿管認定	救急救命士14人 教育64単位/人 認定救急救命士7人	救急救命士24人 教育64単位/人 認定救急救命士12人	27年度	
04 消防・救急の広域化による体制の強化						04消防・救急の広域化による体制の強化 ・平成28年4月の駿東伊豆消防組合発足に向け、詳細な協議、検討を行う。 ・デジタル無線及び指令センター整備を行う。 ・平成28年2月の広域消防指令センター共同運用に向け、指令センター要員の育成を図る。
0401	消防救急広域化に向けた協議	進捗状況	規約、運営計画を策定し、関係市町議会で議決した。	駿東伊豆地区の消防広域化	27年度	
0402	通信指令業務の広域化・共同化（消防救急無線デジタル化整備）	県の推進計画における進捗状況	通信指令事務協議会開催 年4回 幹事会 年6回	共同運用実施（消防救急無線のデジタル化整備）	27年度	
05 消防団の充実強化・活性化対策の推進						05消防団の充実強化・活性化対策の推進 ・第3分団の消防ポンプ自動車を更新する。 ・消防団の装備の基準が強化されたことに伴い、救助器具を整備する。 ・消防団応援事業所への登録を推進する。 ・消防活動支援員に災害用ヘルメット及びベストを貸与する（増員分）。 ・消防活動支援員用資機材の整備充実を図る。
0501	消防団活動の周知・協力要請	定員確保（定員506人）	506人	506人	27年度	
0502	消防ポンプ自動車及び資機材の整備	車両及び資機材の整備数	車両 1台/年 資機材 5式/年	車両 1台/年 資機材 5式/年	27年度	
0503	消防団員の処遇改善	企画提案及び検討数	1件/年	1件/年	27年度	
0504	消防活動支援員の充実・強化	資機材整備数	4式/年	4式/地区	27年度	

06 防火対象物の安全対策						06防火対象物の安全対策 ・防火対象物と危険物施設の査察実施率を向上させる。 ・防火対象物立入検査結果をデータ化し、違反のある対象物を重点に違反是正を進め、法基準適合率の向上を図る。
0601 立入検査（防火対象物）の実施	査察実施率	30.7%/年	100%/3年	27年度		
0602 立入検査（危険物施設）の実施	査察実施率	54.9%/年	100%/2年	27年度		
0603 防火対象物の法基準適合率	基準適合率	52.6%/年	100%/年	27年度		
0604 危険物施設の法基準適合率	基準適合率	68.9%/年	100%/年	27年度		

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	2	災害対策の充実

課（係）名	◎危機対策課 ○教育総務課・建築住宅課・社会福祉課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	市民の防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。	自主防災組織数	162団体	169団体	27年度	157団体	161団体	連合自主防災会16団体＋単位自主防災会数
		発災後の人的被害想定（死者数）	2,800人	0人	27年度	45人	2,800人	県第4次地震被害想定公表による人数変更。なお、県の10年計画により死者0人を目標に市町と連携してハード対策に取り組む計画となっている。
目的を達成するための具体的な方策	01 防災意識の向上	防災講演会参加者数	785人	800人	27年度	500人	440人	防災講演会、講話参加者数
	02 有事に強い体制づくり	防災訓練参加者数	20,997人	35,000人	27年度	19,403人	30,620人	総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練参加者数
	03 耐震化の推進	公共建築物の耐震化率	65.50%	100%	27年度	62.00%	64.60%	
		学校施設の耐震化率	100%	100%	27年度	97.0%	97.0%	
		耐震診断の実施率	9.7%	10.0%	27年度	8.8%	9.2%	
04 災害時要援護者避難支援計画の推進	手あげ方式による個別台帳登録人数（累計数）	439人	市内全支援希望者	27年度	391人	407人	※「手あげ方式」自ら要援護者として登録申請を行うこと	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	この施策分野全体を市民との協働により推進していきます。	各種防災訓練の実施や講話・講演等を通じ、市民等の防災意識の向上を図った。また、地域からの要望により津波避難協力ビルの指定を新たに行った。	市民等の防災意識向上を図ることで減災に繋げていくため、各種訓練や講話等の実施、新たな津波被害想定に基づくハザードマップの作成や建設物の耐震化を図る。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練を始め、地域防災訓練や津波避難訓練等を実施し、自助・共助の強化を図り災害時に確実に対応できるよう取り組む。 自主防災組織においても、地域の実情に応じた訓練や対応を考えており共助の向上を図る。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01防災意識の向上】防災講演会の開催及び訓練地区打合せ会など市民等が集まる場を通じて、積極的に防災意識の高揚を図った。

【02有事に強い体制づくり】防災訓練等の実施により、地域防災体制の強化を図った。

【03耐震化の推進】

- ・市の耐震計画に基づき市有建築物の耐震化を進めた。
- ・耐震改修促進法の改正により耐震改修への関心が高まり問い合わせ等が増加した。今後も問い合わせに対して耐震診断への実施に至るように啓発説明を行っていく。
- ・平成26年度に市内小中学校の内、唯一文部科学省の耐震基準を満たしていない西小学校屋内運動場の耐震改築工事が完了した。

【04災害時要援護者避難支援計画の推進】災害時要援護者の登録を進める方策として、広報いとうに書式を掲載し、民生・児童委員や市内福祉関係団体等に周知や代理記載、回収等の協力をいただいている。新たな管理指標である「手あげ方式による個別台帳登録人数」については、広報いとうや回覧版への掲載、登録申請のしやすさへの配慮等により、27年3月末時点で439人の登録があった。

方策コード	手段（4桁コード）内容		管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	2桁	4桁					
01 防災意識の向上							
	0101	防災意識の向上啓発	講演会・講話開催数	17回	20回	27年度	01防災意識の向上 ・自主防災会の打合せ等で防災講演などを行い意識の高揚を図る。 ・分譲地、別荘地などを中心に自主防災組織結成を促す。
	0102	自主防災組織の育成・強化	自主防災組織数	162団体	169団体	27年度	
02 有事に強い体制づくり							
	0201	市の防災体制の整備	民間企業・団体等の協定数	51団体	55団体	27年度	02有事に強い体制づくり ・民間業者と物資の供給について協定を結ぶ。 ・デジタル簡易無線の効率的な運用を図る。 ・防災資機材、備蓄品等を年度計画により、順次整備する。 ・地域の状況や要望に基づき津波避難協力ビルを指定する。 ・自主防災会と連携し、各種訓練を実施する。 ・自主防災会等だけでなく関係機関も含めメールマガジン登録の啓発活動を実施する。 ・国民保護に関して”意識低下”を防ぐため、啓発を進める。 (その他) ・第4次地震被害想定に基づくハザードマップを作成・配布し、防災意識の向上による避難警戒体制の整備を図る。
	0202	情報収集・伝達体制の整備	防災無線等の整備数	83台	186台	27年度	
	0203	資機材・備蓄品等の整備	備蓄食料数(アルファ米、サバイバル)	48,800食	165,000食	27年度	
	0204	津波対策の推進	津波避難協力ビルの指定	31件	100件	27年度	
	0205	防災訓練などの各種訓練	避難訓練の実施回数	5回	5回	27年度	
	0206	避難方法の啓発	同報情報メールマガジン登録数	12,033件	20,000件	27年度	
	0207	国民保護計画の推進	避難訓練の実施回数	0回	1回	27年度	

03 耐震化の推進						03耐震化の推進 ・富士見教職員住宅解体により建築物数1棟減 ・市の計画に基づき市有建築物の耐震化を進める。 ・東日本大震災の影響により民間住宅の耐震化への関心は高まっているが、所有者の費用負担が高額であるため、補強工事実施まで至らないのが現状である。まずは無料診断の啓発に努め耐震化への関心を高めていく。
0301	市有建築物の耐震化計画の推進	耐震性能棟数（全市有建築物195棟）	127棟	195棟	27年度	
0302	要耐震化施設の耐震化（小学校）	耐震化未実施棟数	0棟	0棟	26年度完了	
0303	要耐震化施設の耐震化（中学校）	耐震化未実施棟数	0棟	0棟	26年度完了	
0304	地震対策の啓発及び相談業務	啓発回数	4回	6回	27年度	
0305	既存木造住宅の無料耐震診断の実施	件数	55件	60件	27年度	
0306	既存木造住宅耐震補強工事の推進	補助金申請件数	7件	15件	27年度	
04 災害時要援護者避難支援計画の推進						02 避難行動要支援者避難支援計画の推進 平成24年度から災害時要援護者避難支援システムの導入に伴い、災害時要援護者避難支援台帳（個別計画）について、民生委員児童委員による訪問調査を実施し、基本情報の他、要援護者からの聞き取り等から個別具体的な情報を加筆し、災害時により役立つ台帳整備に努めてきた。 東日本大震災の教訓から、国では改正災害対策基本法が25年6月に公布され、26年4月から施行となり、これまでの災害時要援護者台帳から「避難行動要支援者名簿」と主旨・名称等が変わり、名簿作成は、市長の責務となった。
0401	災害時要援護者支援台帳登録届受理件数	届出受理件数	調査件数 8,104件 登録件数 4,527件	5,000件	27年度	
0402	災害時要援護者避難支援チームによる支援検討会議開催	開催回数	4回	12回	27年度	
0403	災害時要援護者避難支援システムへのデータ入力	データ入力数	8,104件	4,000件	27年度	
0404	広報媒体等による市内福祉施設等への周知	広報媒体数	2件	2件	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち	課（係）名	◎建設課 ○危機対策課
施策分野	3	総合治水対策の強化	作成年度	平成27年度（更新日） 平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	水害や土砂災害に強いまちを目指します。	河川があふれる件数	0件	27年度	0件	0件		
目的を達成するための具体的な方策	01 河川及び水路の整備促進及び維持管理	河川があふれる件数	0件	27年度	0件	0件		
	02 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進	指定箇所数	34か所	27年度	33か所	33か所	急傾斜地崩壊危険区域	
	03 水防体制の整備	土砂災害警戒区域指定数 警戒区域ハザードマップ配布数	累計252か所 5,543世帯	延べ323か所 指定箇所区域世帯	27年度	173か所 4,034世帯	209か所 4,744世帯	
		訓練参加者数	161人	2,000人	27年度	122人	213人	
90 市民との協働による河川及び水路の維持管理	河川愛護団体数	8団体	12団体	27年度	8団体	8団体		

		《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
市民との協働方策	01 市民と市との協働による河川の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、河川愛護推進事業補助金を活用し、寺田川河川愛護推進協議会、泉川河川愛護推進協議会、本郷川河川愛護推進協議会、唐人川河川愛護推進協議会及び宮川・仲川・烏川河川愛護推進協議会の5団体が市の補助金を受け、各河川の草刈りやゴミ拾い等の環境美化活動を行った。また、県のリバーフレンドシップ制度により松川周辺まちづくり推進協議会が春に1回河川清掃を行った。 町内等が行った市道の側溝等の清掃に伴う排土運搬処理を行った。 消防団や自主防災会等と連携し、水害発生が予想される場所について、資機材等の事前準備を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在活動している河川愛護団体や町内会に、引き続き支援をしていくことに加え、活動が顕著な団体の各種表彰推薦を積極的に行うなど、河川愛護活動のPRに努める。 県が実施している河川愛護団体支援制度のリバーフレンドシップ制度への登録に積極的に関わっていく。 市民への迅速な避難の情報伝達として、メールマガジンの登録の啓発、エリアメールの運用の開始をする。
	02 市民と市との協働による雨水の宅地内処理	活動実績なし	土地利用事業の土地分譲等の雨水対策の一環として、事業者へ雨水浸透枵の設置を要請する。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・平成26年度は、吉田地区において懸案であった普通河川の未整備区間を3ヵ年計画で着手した。また、準用河川洞の入川においては、浸食による護岸崩壊が危惧される箇所があり、当該危険箇所の整備を実施した。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01河川及び水路の整備促進及び維持管理】 鎌田地内水路の老朽化対策として、H25年度から改修を実施している。
【02砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進】 新たに岡地区の「水落」が法指定されたことを受け、対策工事に向けた作業を進めている。
【03水防体制の整備】
・静岡県が平成25年度までに土砂災害警戒区域等に指定した場所の全ての住民に対し、土砂災害ハザードマップの配布を完了した。また、配布した地域での土砂災害防災訓練を実施した。
【90市民との協働による河川及び水路の維持管理】 河川愛護5団体への補助金の交付、各町内側溝清掃に伴う排土運搬処理を引き続き行った。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		河川及び水路の整備促進及び維持管理					01 河川及び水路の整備促進及び維持管理 ・大雨後におけるパトロールの実施を強化し、危険箇所を的確に把握し、排水能力の維持管理に努めるとともに、市民要望への迅速な対応を図りたい。
	0101	雨天時における河川の流水能力の把握	雨天時（時間雨量30mm程度）の流水調査実施回数	5回／年	随時	27年度	
	0102	雨天時における河川の危険箇所の把握	大雨後のパトロールの実施回数	5回／年	随時	27年度	
	0103	時間雨量50mmに対応する河川及び水路の計画的な整備	年間整備河川数	5河川	8河川	27年度	
	0104	側溝・水路・河川等の排水能力の維持・向上	河川堆積物等の除去件数	4河川／年	適正処理	27年度	
	0105	河川等の補修に関する市民要望への迅速かつ的確な対応	修繕件数（地域応急処理事業）	9件	適正処理	27年度	
02		砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進					02 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進 ・H23年度に法指定された八幡野向町は、詳細調査により工法変更が生じたことから工法検討を行っている。 ・H24年度に法指定された湯川山岸は県が工事を着手した。 ・水落は今年度、法指定を受けたことから対策工事に向け作業を行っている。 ・国県要望活動においては、懸案となっている箇所や、新たな要望箇所を含めた要望の実現に向け洗い出し等に努める。
	0201	急傾斜地崩壊危険区域指定の促進	指定箇所数 ※指定箇所は事業化決定	34か所	35か所	27年度	
	0202	河川、水路及び急傾斜地の地元住民との調整	県事業における地元住民との調整件数	1件	随時	27年度	
	0203	国県への要望活動の推進	県事業の実施件数	1件／年	適正処理	27年度	
03		水防体制の整備					03水防体制の整備 ・携帯各事業者が行うエリアメールや市メールマガジンにより、迅速・的確な情報伝達を行う。 ・土砂災害警戒区域に指定された区域の住民に防災訓練の実施などを通じ、自らの地域について理解するよう啓発する。
	0101	土砂災害警戒区域の指定	指定数	累計252箇所	延べ323箇所	27年度	
	0102	土砂災害計画区域ハザードマップ配布数	配布世帯数	799世帯／年	区域内全世帯	27年度	
	0103	水防・土砂災害訓練の実施	参加者数	161人	2,000人	27年度	
90		市民との協働による河川及び水路の維持管理					90 市民との協働による河川及び水路の維持管理 ・現在活動している河川愛護団体に支援を継続して行くとともに、河川美化活動が顕著な団体を表彰する等、河川愛護の普及に努める。 ・町内清掃に伴う排土運搬業務を市が行う制度の周知を図り、側溝清掃参加団体数の増加を図る。
	9001	市民との協働による河川の維持管理	河川愛護団体数	8団体	12団体	27年度	
	9002	市民との協働による側溝・水路の維持管理	側溝清掃参加団体数	28団体	45団体	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	4	地域安全活動の充実

課（係）名	◎危機対策課 ○市民課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	事件・事故が少なく、安全で安心なまちを目指します。	市内における刑法犯認知件数	412件	450件	27年度	624件	453件	年集計による
		市内における交通人身事故発生件数	514件	550件	27年度	583件	583件	年集計による
目的を達成するための具体的な方策	01 防犯・暴力追放対策の充実	防犯教室開催数	49回	70回	27年度	96回	63回	
	02 交通安全対策の充実	交通安全教室開催数	254回	260回	27年度	242回	247回	年集計による 平成25年から回数集計方法を変更した。
	03 市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実	相談件数	626件	適正処理（期限付の案件については期限内処理）	27年度	718件	680件	

市民との協働方策	01 犯罪及び交通事故防止に対する意識の高揚	《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
		伊東市生活安全推進協議会の構成機関・団体を中心に、交通安全運動・防犯推進月間などには、各種啓発活動を協働で実施し、市民生活における安全意識の高揚を図った。また、生活安全専門官の設置による実践的な防犯研修会を市内企業や教育機関に対し実施した。	市民が起因となる交通事故発生件数が7割となっており、近隣市町と比較しても高い水準であることから、交通事故防止を図る上で重要である、「危険予測」について各種活動を通じ広めていく。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は過去10年間で最少となっている一方、検挙件数は前年から増加した。 ・交通事故発生件数は、514件で過去10年間で最も低い数値を保持した一方、交通死亡事故発生件数については昨年から2件増加した。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・市・警察及びその他関係機関・団体と連携し、四季の交通安全運動や防犯啓発活動を実施し、市民生活の安全についての周知を図った。 ・交通死亡事故多発時には、警報を発令し市民に注意喚起するとともに、緊急交通事故防止対策を実施し発生の抑止に努めた。 ・防犯教室においては、生活安全専門官による護身術講座を開催するなど、実践的な研修会の開催に努めた。 ・積極的に研修会等に参加し、情報や知識の習得に努め相談業務に活用した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		防犯・暴力追放対策の充実					01 防犯・暴力追放対策の充実 ・巧妙化する犯罪手口に対応していくため、警察署及び防犯協会と連携を密にし、多発傾向にある振込詐欺への注意喚起を強化する。 ・10月11日から10月20日までの地域安全運動期間に併せ、短期間に集中した啓発を実施する。 ・地域安全推進員及びPTAと連携し、下校時の見回り等を実施する。
	0101	防犯・暴走活動団体の育成	研修回数	15回	15回	27年度	
	0102	防犯・暴走活動運動の実施	運動回数	1回	2回	27年度	
	0103	地域防犯支援団体との連携・協力	団体と実施する街頭啓発	29回	30回	27年度	
	0104	交番設置の働きかけ	市民からの要望	0件	適正処理	27年度	
02		交通安全対策の充実					02 交通安全対策の充実 ・四季の交通安全運動を始めとする、周知啓発活動を関係機関・団体と連携し実施していく。 ・市民からの交通安全要望を多く取り入れ、市民生活に根ざした交通環境の整備を目指す。 ・児童の登校時の交通安全指導に欠かせない、交通指導員会の会員確保に努める。 ・高齢者運転免許証自主返納支援事業を市内各機関に広め、多発傾向にある高齢者の交通事故防止に努める。 (平成26年度中申請者188名)
	0201	交通安全啓発運動の実施	運動回数	4回	4回	27年度	
	0202	交通安全指導者の確保と育成	指導者数	26人	30人	27年度	
	0203	交通安全推進団体との連携・協力	団体と実施する街頭啓発	29回	30回	27年度	
	0204	交通遺児への支援	認定業務	3人	適正処理	27年度	
	0205	交通規制の適正化の働きかけ	市民からの要望	12件	適正処理	27年度	
03		市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実					03市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実 ・市民（消費者）の多様化する相談に対し、適切な情報提供や助言を行うため、知識の向上に努める。 ・複雑化する消費者トラブルを未然防止するため、街頭キャンペーン、講座等の啓発活動に努める。特に高齢者に対しては、老人会等に出向き啓発活動を強化する。 ・弁護士、司法書士等専門家や人権擁護委員、行政相談委員との連携を更に深め、各種相談窓口の周知に努める。
	0301	市民相談の窓口・電話対応	相談件数	626件	600件	27年度	
	0302	弁護士等による専門相談の実施	専門相談窓口数	10窓口	10窓口	27年度	
	0303	人権擁護委員・行政相談委員制度の周知	啓発回数	4回	5回	27年度	
	0304	一般及び消費生活相談員の育成	研修会への参加数	10回	15回	27年度	
	0305	賢い消費者の育成・被害の未然防止	消費生活講座、街頭啓発	3回	5回	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	5	安全な水の安定供給

課（係）名	水道課		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	安心でおいしい水が安定的に供給されるまちを目指します。	水質・安定供給・水道料金などを総合的に評価した場合の、満足している使用者の割合	87.2% (H26.10月実施)	88%	27年度	86% (H25.2)	86.9% (H25.10月実施)	市民満足度調査結果
目的を達成するための具体的な方策	01 安全な水道水の確保	水質基準適合率	100%	100%	27年度	100%	100%	
	02 水道水の安定供給対策の推進	断水件数	2件	0件	27年度	1件	3件	
	03 災害時に迅速に対応できる体制づくり	災害対策マニュアルの見直し実施	実施	実施	27年度	実施	実施	H24に見直しを実施以降毎年度見直しを目標としている
	04 災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進	幹線管路（φ150mm以上）の耐震化率	33.1% (57km/172km)	33.7% (58km/172km)	27年度	31.0% (52km/168km)	32.2% (55km/171km)	
	05 持続可能な経営基盤の強化	実質余裕資金の確保	11億6,362万円	5億円以上	27年度	12億5,557万円	14億5,182万円	実質余裕資金＝流動資産－流動負債
	06 民営水道の統合の推進	未統合の事業所数	10事業所	8事業所	27年度	10事業所	10事業所	
	90 環境に配慮した事業の推進	建設副産物の有効利用	100%	100%	27年度	100%	100%	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 災害に備えた水の備蓄	災害発生時の断水等に対応するため、災害緊急備蓄用ポリ容器を購入した。（H26購入数 400個） ※H21以降の購入総数 6,592個 うち配布数 2,280個	水道検針員の協力を得て戸別広報を実施し、災害に備えた水の備蓄を呼びかけていく。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- 平成26年10月に行った市民満足度調査では、前年度の86.9%を0.3%上回る87.2%の使用者から、「満足している」との評価をいただいた。満足度は高いものと受け止めているが、すべての使用者に満足していただくのが事業の最終目標であると考えている。
- 今後も、定期的なアンケートの実施や水道モニター会議を開催するなど、市民の要望を聴きながら、平成27年度までに使用者の満足度を88%まで高められるように、事業を進めていく。

(2) 「目標を達成するための具体的な方策」の達成度

【01安全な水道水の確保】安全な水道水の指標となる水質基準にすべて適合しており、今後も維持していく。
 【02水道水の安定供給対策の推進】安定的に水道水を供給する指標となる断水件数は2件となっているが、今後は恒常的に0件になるように努めていく。
 【03災害時に迅速に対応できる体制づくり】災害対策マニュアルの随時見直しと、静岡県と合同の被害状況等情報伝達訓練を3回実施した。
 【04災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進】幹線管路を2km更新したことにより目標値をクリアしたが、100%を目指し更に耐震化を図っていく。
 【05持続可能な経営基盤の強化】実績は目標値をクリアしているものの、今後も水道施設の更新・耐震化等のための資金投入を要することや給水収益が減少傾向にあることから、余裕資金は減少していくと思われるが、健全な経営基盤を維持するために5億円以上の確保に努める。
 【06民営水道の統合の推進】1事業所と統合に向けた協議を進めた。
 【90環境に配慮した事業の推進】水道工事に当たって建設副産物を100%有効利用しているが、今後も推進していく。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		安全な水道水の確保					01安全な水道水の確保 ・塩素消毒が有効でない生物については、国の対策指針に基づき全ての水源で水質検査を実施し、対策が必要になった場合は取水停止の処置を取り、処理施設の建設について検討を行う。
	0101	原水（水源の水）の水質検査	検査の実施 ※原水の検査は法律で義務付けられていません。	1回/年	1回/年	27年度	
	0102	浄水（蛇口の水）の水質検査	水質基準適合率	100%	100%	27年度	
	0103	水質検査計画の策定及び結果の公表	検査結果の公表	毎月公表	毎月公表	27年度	
	0104	塩素消毒が効かない生物対策	対策指針の実施率	100%	100%	27年度	
	0105	専用水道等の適正管理指導	専用水道等への管理状況 況立会実施件数	19件/年	19件/年	27年度	
02		水道水の安定供給対策の推進					02水道水の安定供給対策の推進 ・老朽管の更新、管網の整備及び漏水調査を進めていくとともに、南部地区への安定した給水を確保するため、池中野配水池送水管布設工事を継続して施工する。 ・現在、給水区域外である赤沢地区の民営水道と十足地区の民営水道を給水区域を拡張し給水する。同時に給水区域に隣接する地区で、新たな開発により給水が必要になるため、給水区域を拡張し給水する。 ・年100kmを目標に、漏水調査を計画的に実施する。
	0201	老朽管路の更新	更新距離数	2.6km/年	2.0km/年	27年度	
	0202	管網整備対策	整備数量	1.5km/年	1.0km/年	27年度	
	0203	伊東市南部地域への安定した給水の確保	池中野配水池送水管布設	布設延長累計 0.8km	布設延長累計 1.0km	27年度	
	0204	配水区域の見直し	配水量及び配水圧の適正管理	実施	実施	27年度	
	0205	漏水防止対策の促進	漏水調査の実施	実施	実施	27年度	
03		災害時に迅速に対応できる体制づくり					03災害時に迅速に対応できる体制づくり ・平成24年度に見直しを実施した災害対策マニュアルに基づき、平成27年度までに緊急資材の適正な品目を定め、備蓄する。また、災害対策マニュアルについては、毎年度見直しを実施し、実効性のあるものに作り変えていく。
	0301	緊急資材の確保	備蓄資材の品目数	237品目	237品目	27年度	
	0302	緊急仮設配管材の確保	貸出契約の締結	1社	1社以上	27年度	
	0303	災害対策マニュアルの見直し	見直しの実施	実施	実施	27年度	
	0304	応援協力体制の継続	応援協力協定団体数	7団体	7団体	27年度	

04 災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進						04災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進 ・耐震化計画に基づき、水源と重要給水施設（市民病院・避難所等）を結ぶ幹線管路の耐震化工事を優先して実施する。 ・停電時にも対応できよう、自家用発電設備の適正な管理を進めていく。
0401	幹線管路（口径150mm以上）の耐震化	耐震化率	33.1% (57km/172km)	33.7% (58km/172km)	27年度	
0402	主要配水池の耐震化	耐震化か所数	0か所	2か所	27年度	
0403	停電時にも対応できる施設の管理	自家用発電設備の管理	12基を適正管理	適正管理	27年度	
05 持続可能な経営基盤の強化						05持続可能な経営基盤の強化 ・収納率向上のための適切な未納者対策を実施する。 ・資金状況と借入金利の状況を勘案しながら、バランスのとれた企業債の借入を行う。 ・今後も給水収益は減少傾向が続くことが見込まれるため、効率的な運営に努めていく。
0501	水道料金の収納率の向上	収納率	95.7%	96%	27年度	
0502	企業債残高の縮減	企業債残高	53.7億円	56億円以内	27年度	
0503	料金体系の見直しについての検討	財政計画の検証	実施	実施	27年度	
06 民営水道の統合の推進						06民営水道の統合の推進 ・未統合の事業所は現在10あるが、平成27年度まで2事業所を統合し、未事業所を8とする。
0601	民営水道の統合に関する協議	未統合の事業所数	10事業所	8事業所	27年度	
90 環境に配慮した事業の推進						90環境に配慮した事業の推進 ・伊東市水道水源保護条例及び建設副産物の有効利用を今後も維持し、環境に配慮した水道事業に努める。
9001	伊東市水道水源保護条例（平成元年度制定）に基づく環境保全	条例の運用	適正運用	適正運用	27年度	
9002	建設副産物の有効利用	工事により発生したアスファルト殻などの有効利用率	100%	100%	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	6	ごみ対策の充実

課（係）名	環境課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	ごみの少ない良好な環境を目指します。	ごみの排出量	33,981ト	34,219ト	27年度	34,782ト	34,558ト	
		リサイクル量 ※括弧書は資源化率	7,014ト (20.64%)	7,521ト (21.98%)	27年度	6,889ト (19.81%)	6,992ト (20.23%)	
目的を達成するための具体的な方策	01 ごみ分別の更なる推進	可燃ごみ量	30,617ト	29,968ト	27年度	31,155ト	31,063ト	
	02 ごみ減量のため3Rの推進	資源化量	6,254ト	6,574ト	27年度	6,019ト	6,211ト	集団回収量を除く
	03 環境美化センターの更新改良整備	事業進捗度	100%	100%	26年度完了	9.00%	54.30%	
	04 リサイクル環境の整備	ペットボトル等回収量	69ト	963ト	27年度	87ト	77ト	店頭回収量を含む
	05 不法投棄対策の推進	回収量	77.9ト	75ト	27年度	91.3ト	74.6ト	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域ぐるみによる環境美化活動	分譲地自治会等とごみ分別に関する意見交換会を継続して実施した。また、各行政区や町内会、清掃ボランティアが実施する海岸清掃などの環境美化活動において、ごみ袋の提供や回収したごみの収集支援を行った。	市内町内会等、清掃ボランティア、事業者との協働により環境美化活動を推進するために継続して意見交換会等を積極的に実施し、資源ごみ分別に関する啓発活動や情報提供を行うとともに、ごみの回収支援を引き続き行う。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度
ごみの排出量は、平成20年10月施行のごみ処理有料化を始めとした施策により減少傾向にあり、目標値を達成したものの、可燃ごみ量については、平成22年度から横ばいの状況である。

(2) 「目的を達成するための主な方策」の達成度

【01ごみ分別の更なる推進】市民や事業者の協力を得ながら、ごみ分別の徹底が図られてきている。

【02ごみ減量のため3Rの推進】廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本にごみ減量の普及推進を図った。

【03環境美化センターの更新改良整備】安定的なごみ処理を行うための焼却設備の改良整備工事が計画どおり、竣工となった。

【04リサイクル環境の整備】ペットボトル等の資源化を促進するため、環境美化センターに資源化物の中間処理施設を整備し、各設備の性能検査を実施した。また、町内会や子供会などの資源回収団体による資源回収量の増加を図るため、継続して団体の育成などを行った。

【05不法投棄対策の推進】不法投棄による環境の悪化を防止するため、不法投棄防止パトロールを強化するとともに、関係機関との連携を行い、未然防止に努めた。また、民有地管理者へ防止対策等の指導、助言を行った。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		ごみ分別の更なる推進					01 ごみ分別の更なる推進 ・現在、廃ペットボトル・トレイ・紙パックは、スーパー等の協力により店頭回収を実施しているが、拠点回収では、回収量にも限界があり、容器包装廃棄物の多くが一般可燃ごみとして焼却されている状況だと推測される。 ・平成26年度の可燃ごみ回収量は、横ばいであるものの、ペットボトル等の容器包装廃棄物の回収量は、一般的に減っている。 ・従って、循環型社会の構築を目指していくためには、拠点回収を継続しつつ、平成27年度の秋ごろを目途に廃ペットボトルを分別品目として位置づけ、びん・カンステーションで実施することで、現在の可燃ごみから特定分別基準適合物として再資源化を推進し、可燃ごみの減量化に繋げていく。
	0101	分別品目の最適化	分別品目数	15品目	16品目	27年度	
	0102	可燃ごみの減量化	市収集可燃ごみ量	15,893ト	14,845ト	27年度	
02		ごみ減量のため3Rの推進					03 環境美化センターの更新改良整備 ・環境美化センター更新改良整備事業については、平成23年11月に事業者の選定が完了し、同年市議会12月定例会において、工事請負契約を締結した。平成24年度には、関係法令に係る許認可の取得後、現場工事に着手した。 ・平成25年度では、新2号炉が完成し、8月から稼働を開始した。また、現2号炉の解体撤去後、新1号炉の建設工事に着手した。さらに、リサイクル施設が完成した。 ・平成26年度は、新1号炉が完成し、7月から稼働を開始した。また、旧1号炉の解体後、見学展示室を整備し、平成27年3月に全工程が完了し、竣工となった。
	0201	生ごみの減量化	生ごみ処理容器補助件数	26基	100基	27年度	
	0202	焼却灰のリサイクル	資源化委託量	3,524ト	2,849ト	27年度	
	0203	ビン再資源化の推進	ビン資源化量	949ト	1,108ト	27年度	
03		環境美化センターの更新改良整備					04 リサイクル環境の整備 04 リサイクル環境の整備 ・平成26年度に収集した廃ペットボトルを中間処理するマテリアルリサイクル棟が竣工し、受入の環境整備が図れた。 ・平成26年度に廃ペットボトルの収集用自立型ネットを購入し、ごみステーションでの収集を一部モデル地区で実施し、収集量及び排出状況を検証した。 ・平成27年度の秋ごろの全市一斉収集の開始に向け、現在の収集日程や収集ルート等を見直し、新たな収集体制を構築する。 ・また、行政区を中心に住民説明会を開催し、廃ペットボトルに対して啓発をしていく。
	0301	関係法令に係る許認可の取得	許認可取得数	100% (8件)	100%	24年度完了	
	0302	更新改良整備工事の執行	工事進捗度	100%	100%	26年度完了	
04		リサイクル環境の整備					04 リサイクル環境の整備 04 リサイクル環境の整備 ・平成26年度に収集した廃ペットボトルを中間処理するマテリアルリサイクル棟が竣工し、受入の環境整備が図れた。 ・平成26年度に廃ペットボトルの収集用自立型ネットを購入し、ごみステーションでの収集を一部モデル地区で実施し、収集量及び排出状況を検証した。 ・平成27年度の秋ごろの全市一斉収集の開始に向け、現在の収集日程や収集ルート等を見直し、新たな収集体制を構築する。 ・また、行政区を中心に住民説明会を開催し、廃ペットボトルに対して啓発をしていく。
	0401	リサイクル施設の整備	進捗度	100%	100%	25年度完了	
	0402	ペットボトル等のステーション回収	ペットボトル及び容器包装プラスチックの回収量	ペットボトル 3,26ト	82ト	27年度	
	0403	資源ごみ集団回収団体の育成	集団回収団体数	105団体	130団体	27年度	
05		不法投棄対策の推進					05 不法投棄対策の推進 05 不法投棄対策の推進 05 不法投棄対策の推進 05 不法投棄対策の推進
	0501	不法投棄防止パトロール活動の推進	活動日数	179日	200日	27年度	
	0502	不法投棄防止関連団体との連携	連携処理案件数	14件	40件	27年度	
	0503	民有地の不法投棄防止対策	指導、助言回数	20回	24回	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち	課（係）名	◎環境課 ○産業課
施策分野	7	環境にやさしいまちづくり	作成年度	平成27年度（更新日） 平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	市民が環境に関心を持ち、人にやさしいまちの創造を目指します。	太陽光発電システム設置世帯数（設置率）	1,317件	960世帯 (2.77%)	27年度	897世帯 (2.58%)	1,050世帯 (3.11%)	平成26年度以降は事業所等の設置を含む
		愛護動物・環境に関する迷惑行為に寄せられる苦情件数	78件	74件	27年度	122件	83件	
目的を達成するための具体的な方策	01 低炭素社会の構築及び地球環境の保全	市役所年間CO2排出量	13,158 t	13,020 t	27年度	7,334 t	13,394 t	平成25年度以降、対象施設を69施設から101施設に増加
	02 森林整備事業の促進	累計整備面積	277ha	300ha	27年度	250ha	268ha	
	03 健康で安全な生活環境の確保	汚染物質の検出	1件	0件	27年度	1件	1件	大気、水質、土壌に係る汚染物質を対象とする

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 環境カウンセラー等との協働による地球環境や生活環境の保全を図る啓発活動の実施	環境カウンセラーとの協働によりアースキッズ事業を実施し、小学4、5年生を対象に家庭において地球温暖化防止活動に取り組んでもらい、環境教育の推進に努めた。	県や地球温暖化防止活動推進センター等関係機関との協力を得て、環境カウンセラー等の活動機会の拡大を図る。
	02 市民参加の森づくり推進	・健康保養地づくり事業にてNPO法人等の森づくり団体と協力し、市民が自然とふれ合える機会を創出した。 ・森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する機能を発揮させるための保全活動の取組に対して支援した。	森林ボランティアや地域活動組織が行う事業を支援し、多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できる環境を整える。
03 市民・動物ボランティア・保健所との協働による飼い主のいないねこ対策の実施	静岡県動物愛護推進員、市内獣医師及び保健所等との協働により、ねこの適正管理推進事業（去勢・不妊手術等）を実施し、愛護動物と地域との共生を図った。	飼い主のいないねこが繁殖しないよう静岡県動物愛護推進員や動物ボランティアから地域の状況を得て、これらの情報を基に保健所等と連携し、早期の解決を図っていく。	

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度
・太陽光発電システムについては、市民の再生可能エネルギーに対する関心は依然として高く、設置世帯数、設置率ともに順調に推移している。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01低炭素社会の構築及び地球環境の保全】「伊東市役所地球温暖化対策実行計画」を平成25年度から対象施設を拡大し、CO2の排出量削減に広く取り組んでいるものの、平成25年3月に伊東市民病院が新施設に移行した際に診療料が増えたことにより電気使用量が増加し、これに伴い、CO2の排出量が大きく増加して目標達成が難しい状況にある。

【02森林整備事業の促進】森の力再生事業を中心に整備を進めるとともに、地域住民や森林ボランティアと協働した市民参加の森づくりが推進できた。

【03健康で安全な生活環境の確保】事業場への立入検査により汚染物質等の排出抑制に努めるとともに、啓発により市民の関心を高めたことで快適な生活環境が維持されている。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		低炭素社会の構築及び地球環境の保全					01低炭素社会の構築及び地球環境の保全 ・太陽光発電システム設置費支援事業については、1kw当たりの設置工事費が事業を開始した平成24年度に比べ2割程度低減しており、これに合わせて補助金額を5万円から4万円に変更し、より多くの申請への対応を可能とした。
0101		環境施策の推進管理	環境基本計画内指標の目標達成率	91.8%	100%	27年度	
0102		市役所地球温暖化対策実行計画による市役所の温暖化対策の推進	庁用自動車低公害車等整備率	44.2%	45%	27年度	
0103		個人住宅での省エネルギー設備導入への支援	設備導入支援件数	81件	100件	27年度	
0104		有識者等を活用した環境施策の提案	実施施策数	0件	1件	27年度	
0105		学校などを通じた環境学習の推進	アースキッズ等の環境学習参加児童数	188人	190人	27年度	
02		森林整備事業の促進					02森林整備事業の促進 ・里山講座について、より多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できるような講座内容で開催する。 ・松くい虫防除について、業者発注による予防剤注入を計画的に行うとともに、地元ボランティア団体と協働し、予防剤の注入を行う。 ・森林所有者や地域住民が協力して森林の有する機能を発揮させるための保全活動を行う活動組織を支援する。
0201		森林の荒廃防止のための林道、治山対策の推進	林道災害発生件数	7件	0件	27年度	
0202		自然と親しむことのできる森林の整備	森林整備面積	277ha	300ha	27年度	
0203		森林ボランティア育成	里山講座参加者数	60人	年間100人	27年度	
03		健康で安全な生活環境の確保					03健康で安全な生活環境の確保 ・WHO（世界保健機関）のガイドラインによれば、狂犬病の蔓延を防止するためには、全頭数の70%以上の犬が予防注射を受けることが条件とされており、毎年達成できるよう接種率の向上を目指す。 ・静岡県動物愛護推進員及び市民ボランティア等の協力を得て、ねこの去勢・不妊手術補助金について周知するとともに、飼い主のいないねこが、繁殖している地域については、ねこの適正管理推進モデル事業の実施を検討していく。
0301		狂犬病予防対策の推進	狂犬病予防注射接種率	64.51%	70%以上	27年度	
0302		飼い主のいないねこ対策の推進	去勢不妊手術助成件数	39件	60件	27年度	
0303		地域ねこ対策の拡充	モデル地区実施数	2地区	2地区	27年度	
0304		公害関係諸法令に基づく監視	特定事業場及び特定建設作業に係る苦情件数	3件	0件	27年度	
0305		環境汚染物質等の監視	原因調査、指導等件数	1件	0件	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	8	生活排水対策の充実

課（係）名	◎下水道課 ○環境課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	生活排水の適正処理や水洗化により、清潔で快適な生活環境を目指します。	環境基準 (河川BOD・海域COD) (環境基本法に基づき静岡県が定めた環境基準点)	河川A 1.4mg/ℓ 河川B 1.9mg/ℓ 海域A 1.5mg/ℓ	引き続き達成	27年度	達成 河川A 1.1mg/ℓ 河川B 1.4mg/ℓ 海域A 1.4mg/ℓ	達成 河川A 1.5mg/ℓ 河川B 1.7mg/ℓ 海域A 1.5mg/ℓ	基準値 河川A(八代田橋) 2.0mg/ℓ 河川B(渚橋) 3.0mg/ℓ 海域A(港中央) 2.0mg/ℓ
目的を達成するための具体的な方策	01 下水道の整備促進	整備済み面積	557.07 ha	557.51 ha	26年度	545.04 ha	549.41 ha	実績値には分譲地移管分(22.46ha)は含まず
	02 水洗化の促進	下水道普及率	80.5%	85.0%	27年度	78.6%	79.7%	接続済み世帯数
	03 下水道施設の適正管理	放流水質のBOD、COD(mg/L)	BOD1.0mg/L COD2.9mg/L	BOD15mg/L以下 COD20mg/L以下	27年度	BOD1.1mg/L COD2.8mg/L	BOD1.0mg/L COD2.9mg/L	委託契約上の目標値
	04 下水道の健全経営	汚水処理費に係る経費回収率	74.7%	80.0%	27年度	73.7%	75.0%	
	05 適正な浄化槽の維持管理の推進	合併浄化槽設置補助件数	23 基	25 基	27年度	21 基	26 基	
業者が行う清掃履歴の報告		0回	1回	27年度	1回	1回		

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 水環境に対する市民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道供用開始地域への個別臨戸訪問（伊東・荻地区）及び「広報いとう」、促進チラシ等による下水道接続に係る周知、啓発。 ・下水道の日（9月10日）にあわせ、本庁ロビーにおいて下水道事業に係る掲示物を展示し、下水道事業の理解を促進。 ・施設見学を実施し、小学生等に下水道の仕組みや下水道事業の必要性を周知、啓発。 ・公共下水道供用開始地域デジタル化データの市ホームページへの掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理の一番のポイントと考えられる汚水処理場、ポンプ場を長寿命化計画、総合地震対策に基づき、設計や改築・修繕工事を計画的に実施していく。 ・津波対策を行う。 ・緊急輸送路や避難路の下に埋設されている管きょ施設の耐震化を引き続き進めていく。 ・公共下水道供用開始地域への個別臨戸訪問（宇佐美地区等）及び「広報いとう」、促進チラシ等による周知、啓発に努める。 ・下水道事業に係る掲示物の展示や下水道施設の見学における下水道事業への理解、必要性の周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽清掃業者との連携により、浄化槽の維持管理が水環境の保全に対して大きな役割を果たしていることを、市民等に広く啓発していく。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- 適切に施設管理を実施し、汚水処理に万全を期すことで、汚水の環境に与える負荷は減少し、環境基準の達成に対する下水道の整備効果は現れている。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01下水道の整備促進】 着実な整備を進め、伊東処理区、荻・十足処理区の整備区域が増加した。

【02水洗化の促進】

- 下水道工事完了後、接続可能となったチラシなどを配布し、きめの細かい接続案内を実施した。
- 公共下水道供用開始地域への個別臨戸訪問（伊東・荻地区）及び「広報いとう」、促進チラシ等による下水道接続に係る周知、啓発を実施した。
- 下水道の日（9月10日）にあわせ、本庁ロビーにおいて下水道事業に係る掲示物を展示し、下水道事業の理解を促進した。（1回）
- 施設見学を実施し、小学生等に下水道の仕組みや下水道事業の必要性を周知、啓発した。（9回）
- 公共下水道供用開始地域デジタル化データの市ホームページへの掲載

【03下水道施設の適正管理】

- 処理施設の維持・運転管理業務は包括委託にて実施し、適切な汚水処理により、放流水質は満足な値となった。また、下水道施設において機能停止など重大事故は発生しなかった。
- 高度成長期に集中投資した社会資本ストックが、今後急速に老朽化することを踏まえ、長寿命化計画に沿った管きよ更生及び処理施設の改修を実施した。
- 耐震対策として、工事を進め、管きよの改築・更生を実施した。

【04下水道の健全経営】 平成32年度からの地方公営企業法適用に向け、中期経営計画（財政収支計画）を策定した。

【05適正な浄化槽の維持管理の推進】

- 浄化槽設置及びみなし浄化槽の設置替え等に対する補助を行った。
- 県・生活科学検査センター・浄化槽清掃業者等との連携により、浄化槽法に規定された保守点検、清掃、水質検査が実施されるなど、良好な生活環境が維持されている。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		下水道の整備促進					01下水道の整備促進 ・田代・城星方面の面整備を図るため、汚水幹線整備を進めていく。枝線管きよについては、要望等を考慮し、接続意識の高い箇所や新築計画等のある場所を選定し効率的に整備を進める。
	0101	伊東処理区内の効率的な整備の推進	伊東処理区内の整備面積	6.86 ha	8.41 ha	27年度	
	0102	荻・十足処理区内の効率的な整備の推進	荻・十足処理区内の整備面積	0.75 ha	1.29 ha	27年度	
	0103	私道への管きよ整備	対象家屋数（市内全域）	0 件	適正処理	27年度	
02		水洗化の促進					02水洗化の促進 ・下水道工事完了後、「下水道接続可能のお知らせ」チラシなどを配布し、きめの細かい接続案内を実施する。 ・新しく整備した排水接続マップを利用し、臨戸訪問（宇佐美地区等）を実施する。 ・「広報いとう」、促進チラシ等による周知、啓発活動。
	0201	イベント等を通じた下水道接続向上のための啓発	「下水道の日」イベント、施設見学回数	8 回/年	適正処理	27年度	
	0202	臨戸訪問によるPR活動	訪問件数	576件/年	500 件	27年度	

03 下水道施設の適正管理					03下水道施設の適正管理 ・日常生活、社会活動、都市機能に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、予防保全を重視した維持管理に転換するため、下水道施設について、長寿命化計画に沿った改築工を進める。 ・施設の維持運転管理は包括委託にて実施し、適切な放流水質の確保と機能停止など重大事故の発生防止を図る。 ・「防災」及び「減災」の観点から地震対策を緊急かつ重点的に推進し、地震による安全度を高め、安心した都市生活が継続されることを目的に「地震対策総合整備計画」により、重要幹線について補強及び耐震性の向上を図る。 ・市民生活の安全確保のため、巡視・点検や管路清掃・調査を行う。 ・住民の苦情に対し、簡易な対応が可能なものは修繕措置を行い、それ以外の修繕対応が不可能なものについては、計画的に実施する。	
0301	終末処理場・ポンプ場の維持管理	包括委託契約評価	74.0点 (H25末実績)	76点以上		27年度
0302	管きょ施設の維持管理	巡視・点検調査延長	21.7 km/年	21.7 km以上/年		27年度
0303	終末処理場等、設備の長寿命化対策	長寿命化計画の推進	2件	長寿命化対策 2件		27年度
0304	管きょ施設の耐震化及び長寿命化対策	更生・改築延長	363m 見込	446m		27年度
0305	下水道に関する市民要望への迅速かつ的確な対応	市民からの苦情等への対応件数	33件 見込	適正処理	27年度	
04 下水道の健全経営						
0401	下水道使用料滞納対策の強化	滞納整理実施回数	1回/年	2回/年	27年度	
0402	使用料改定に対する市民理解の促進	啓発回数	1回/年 (H25年度達成)	1回/年	25年度 完了	
0403	経営計画の策定	中長期経営計画の策定	策定	策定	26年度 完了	
0404	接続率向上の推進	新規接続件数	80件/年 見込	100件/年	27年度	
05 適正な浄化槽の維持管理の推進					05適正な浄化槽の維持管理の推進 ・循環型社会形成交付金事業により浄化槽設置及びみなし浄化槽の設置替え等に対する補助を実施する。また、交付金事業外の補助を市単独事業で実施する。 ・浄化槽の維持管理業務を市へ権限移譲する準備を県が進めており、生活科学検査センターの管理情報とも突合しながら、台帳整備を引続き行っていく。	
0501	補助制度の周知	回数	1回/年	2回/年		27年度
0502	下水道未整備区域の浄化槽設置補助金の交付（対象区域の拡大）	区域拡大による交付件数	2基/年	10基/年		27年度
0503	新規浄化槽設置者講習会の開催	実施回数	3回	3回		27年度
0504	浄化槽に関する諸法令の事務手続き	設置・廃止届出件数	40件	50件	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	9	良好な住環境の整備

課（係）名	建築住宅課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	建物の安全を確保し、良好な住環境を目指します。	民間住宅の耐震化率	—	90%	27年度	—	79.8%	調査が5年ごとのため H25調査⇒H26公表
		建築基準法による完了検査実施率	98%	100%	27年度	84%	91%	
目的を達成するための具体的な方策	01 民間建築物の耐震化の推進	耐震診断の実施率	9.7%	10.0%	27年度	8.8%	9.2%	
	02 建築物の完了検査実施の推進	完了検査実施率	98%	100%	27年度	84%	91%	
	03 民間建築物アスベスト対策の推進	含有調査件数 撤去等工事件数	0件 1件	8件 8件	27年度	1件 1件	1件 0件	平成22年度事業着手 H25から工事のみ受付
	04 市営住宅の維持・管理	削減戸数	0戸 (延べ19戸)	(延べ80戸)	27年度	2戸 (延べ18戸)	1戸 (延べ19戸)	
	90 狭い道路の拡幅整備の推進	後退部分の用地取得の件数	0か所	2か所/年	27年度	—	—	

市民との協働方策	01 住環境の安全性の向上	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
		<ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物所有者への相談 ・木造住宅の無料耐震診断の実施 ・耐震補強及びアスベスト等補助金の交付 ・確認申請への完了検査申請の啓發文書の添付 		東日本大震災以降、住宅の安全性に対する関心が高く、無料耐震診断や、アスベスト調査等の啓発に力を入れ、耐震補強工事やアスベスト除去工事の実施を目指す。狭い道路の拡幅整備に関する啓発を行い事業を推進する。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・東日本大震災以降、生活の基礎となる住宅の安全性について市民の関心が高まり、耐震診断の実施率や基準どおりの建物検査の実施率は僅かではあるが増加した。今後も啓発説明を行い、実施率の増加を図りたい。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01民間建築物の耐震化の推進】 ホームページや広報による啓発を行った。
【02建築物の完了検査実施の推進】 確認申請副本に完了検査申請の啓發文書を添付した。
【03民間建築物アスベスト対策の推進】 静岡県が実施した個別アンケート配布後、問い合わせ等が増加し26年度は工事 1件の実績があった。今後も問い合わせに対して啓発説明を行い目標の事業実施を達成したい。なお含有調査は平成25年度から県の実施となった。
【04市営住宅の維持・管理】 市営住宅の削減戸数は2戸/年を目標としているが、防災上から年間削減戸数を増やし、住宅用地の更地化を進めたい。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 民間建築物の耐震化の推進							
	0101	地震対策の啓発及び相談業務	啓発回数	4回	6回	27年度	01民間建築物の耐震化の推進 ・啓発活動をさらに推し進めるとともに、補助金の上乗せ等市民が活用しやすい方策を検討していく。
	0102	既存木造住宅の無料耐震診断の実施	件数	55件	40件	27年度	
	0103	既存木造住宅耐震補強工事の推進	補助金申請件数	7件	15件	27年度	
02 建築物の完了検査実施の推進							
	0201	検査申請の啓発	啓発及び通知	確認申請物件全数	確認申請物件全数	27年度	02建築物の完了検査実施の推進 ・啓発活動をさらに推し進める。
	0202	検査未申請の建築物への対応（パトロール等）	パトロール回数	2回	6回	27年度	
03 民間建築物アスベスト対策の推進							
	0301	アスベスト対策の啓発及び相談業務	啓発回数	1回	3回	27年度	03民間建築物アスベスト対策の推進 ・啓発活動をさらに推し進めるとともに、補助金の上乗せ等市民が活用しやすい方策を検討していく。
04 市営住宅の維持・管理							
	0401	耐用年数経過住宅等の除却	戸数	0戸	15戸	27年度	04市営住宅の維持・管理 ・交付金対象となる、公営住宅ストック総合改善事業を計画とおりに推し進める。 『公営住宅等長寿命化計画』を策定完了した。今後10年間、市営住宅の管理戸数の適正化等市営住宅維持・管理を計画通りに進める。
	0402	既存住宅の改修	戸数	60戸	446戸	27年度	
	0403	耐用年数経過住宅から他の住宅への移転	戸数	0戸	5戸	27年度	
90 狭い道路の拡幅整備の推進							
	0901	後退部分の用地の取得	取得件数	0か所/年	2か所/年	27年度	90狭い道路の拡幅整備の推進 ・啓発活動を行い、拡幅整備を推し進める。
	0902	後退プレート（杭）の設置	設置率	—	100%	27年度	
	0903	拡幅整備計画書の提出	提出率	—	100%	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち	課（係）名	◎都市計画課 ○市民課・観光課
施策分野	10	潤いと活気のあるまちづくり	作成年度	平成27年度（更新日） 平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	地域特性をいかした安全で快適な市街地を形成するとともに、良好な街並み景観を目指します。	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	55% (H26.12)	56%	27年度	50%	56%	景観に関する市民意向調査結果（H21年6月実施 51%）
目的を達成するための具体的な方策	01 中心市街地の活性化の推進	通行人数	2,153人 (H25.10)	3,000人	27年度	1,883人 (H21.10)	2,153人 (H25.10)	キネマ通りの日・祭日1日通行人数（H21年10月実施 1,883人）
	02 自然環境をいかした憩いの場の整備	市民1人当たりの公園面積	7.9㎡	8.3㎡	27年度	7.9㎡	7.9㎡	
	03 個性的で魅力あふれる景観の形成と保全	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	55% (H26.12)	56%	27年度	50%	56%	景観に関する市民意向調査結果（H21年6月実施 51%）
	04 伊東駅周辺地区の賑わいの演出	伊東駅周辺地区の整備率	0%	27%	27年度	0%	0%	
	05 土地利用の健全化	土地の使い方が良い状態と感じる市民の割合	45% (H26.12)	60%	27年度	51%	45%	景観に関する市民意向調査結果（H21年6月実施 51%）

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 市民との協働による中心市街地活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働により計画策定した「暮らしのみちゾーン整備事業」において、その内1路線の工事を実施した。 松川沿いの住民や市内の各種団体と協働で松川河川清掃を実施したり、まちづくり市民団体や河川管理者の県土木事務所と意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 案内サインは、平成26年度までに整備が完了した。利用状況を見ながら整備内容を検討する。 まちづくり市民団体がまとめた松川親水計画提案書に基づき、河川管理者の県土木事務所と意見交換を行い提案案件の実現を図っていく。 	

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・まちづくり市民団体と景観施策について協議を行い地域が持つ課題の整理を進めた。今後、その課題について対応可能なものから取り組むことが必要である。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01中心市街地の活性化の推進】

・まちづくり市民団体と協働し多くの市民と松川の河川清掃を年2回実施した。また、中心市街地の観光施設を案内するサイン整備を進めた。

【02自然環境をいかした憩いの場の整備】

・小室山公園つつじ園の整備を行い憩いの場としての提供ができた。

【03個性的で魅力あふれる景観の形成と保全】

・まちづくり市民団体と景観施策について協議を行い地域が持つ課題の整理を進めた。今後、取り組み可能な課題から実施することが必要である。

【04伊東駅周辺地区の賑わいの演出】

・駅周辺の再整備において、現在の駅前広場について交通事業者、観光関連団体、地元団体などから様々な意見を集め問題点を整理し整備方針を検討した。

【05土地利用の健全化】

・開発を計画している事業者に対して、開発区域周辺の自治会等によく説明し理解を得るように指導した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		中心市街地の活性化の推進					01中心市街地の活性化の推進 ・まちづくり市民団体がまとめた松川親水計画において、河川管理者の県土木事務所と意見交換を行い提案案件の実現を図る。
	0101	魅力あるまちなかの歩行空間を整備する	整備延長	728m	910m	27年度	
	0102	道路などの公共施設のバリアフリー化を推進	整備率	0%	50%	27年度	
	0103	まちの基盤となる道路整備（都市計画道路）	整備率	59%	60%	27年度	
	0104	官民協働で魅力あるまちづくりのプランを提案する	計画の提案件数	1件	5件	27年度	
	0105	松川周辺地区まちづくり推進協議会との協働活動	実践事業の件数	2件	5件	27年度	
02		自然環境をいかした憩いの場の整備					02自然環境をいかした憩いの場の整備 ・小室山公園をはじめ都市公園の利便性向上のため、改修や修繕を行う。 ・民間事業者に対して開発における緑地の確保を求めていく。 ・墓所建設は平成30年度までに2,460区画完成を目指し、園内整備を行っていく。今年度は調整池と芝生墓所建設を行う。 ・観光施設としての都市公園については、利用者の利便性及び安全性を考慮し、必要な整備及び維持管理を継続して行う。
	0201	憩いの場として望まれる公園や緑地の整備	今後の整備箇所数	3箇所	10箇所	27年度	
	0202	公園や緑地の保全	整備不良による苦情件数	0件	0件	27年度	
	0203	開発による緑地（オープンスペース）の確保	緑地の箇所数	11箇所	15箇所	27年度	
	0204	自然環境と調和した霊園の整備	墓所建設	1,828区画	2,256区画	27年度	
	0205	観光施設としての都市公園の整備・管理	テニスコート・グラウンドの利用者数	40,031人	42,000人	27年度	

03 個性的で魅力あふれる景観の形成と保全						03個性的で魅力あふれる景観の形成と保全 ・まちづくり市民団体と景観施策に関する情報を積極的に交換し景観の向上を目指す。 ・廃屋の解体撤去支援について、関係各課と連携するなかで制度の利用を促進させる。
0301 景観条例に基づく景観重要建造物の指定	指定件数	0件	5件	27年度		
0302 景観地区の指定	地区指定数	0地区	5地区	27年度		
0303 景観を阻害する廃屋の解体撤去支援	補助金交付件数	13件	50件	27年度		
0304 景観形成推進団体の認定	認定団体数	1団体	6団体	27年度		
04 伊東駅周辺地区の賑わいの演出						04伊東駅周辺地区の賑わいの演出 ・駅前広場の整備について、交通事業者、観光関連団体、地元団体などから様々な意見を集め整備方針をまとめ計画を策定していく。 ・駅前の再整備については、まちづくり協議会と連携するなかで様々な手法を用いて地権者の合意形成を図っていく。
0401 駅前広場整備工事の推進	整備率	0%	50%	27年度		
0402 伊東駅前A地区整備工事の推進	整備率	0%	60%	27年度		
0403 整備に向けた地権者の合意形成	合意形成街区数	0街区	2街区	27年度		
05 土地利用の健全化						05土地利用の健全化 ・事業者からの事前相談の段階で関係課と連携をとりながら指導を行っていく。 ・開発工事の進捗確認を毎月2回程度行い、工事の確実な完成を指導する。
0501 市の土地利用方針に沿った開発となるように指導を行う	適正指導	適正処理	適正処理	27年度		
0502 適正な土地利用を図るため開発の進捗を確認する	適正指導	適正処理	適正処理	27年度		
0503 用途地域による適正な規制誘導	用途地域指定面積	668.2ha	826ha	27年度		

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	11	公共交通体系の充実

課（係）名	都市計画課		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	便利で災害に強い公共交通体系の充実を目指します。	生活路線バスの年間乗車人員	215,008人	238,290人	27年度	212,052人	217,587人	
目的を達成するための具体的な方策	01 地域公共交通の利便性向上・安全性確保	年間走行距離	235,717km	前年度実績の維持	27年度	221,094km	241,780km	
	02 緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進	事業進捗率	100%	25年度達成	25年度完了	78%	100%	全体計画H21～H25
	90 広域的な交通体系の充実	伊豆縦貫道路の整備率	22%	22%	27年度	17%	22%	H26.2 伊豆中央道と直結される

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域の実情に応じた公共交通の検討	利用者の利便性向上のため、その地域の実情に応じたバス運行の態様、料金、事業計画について、地域の関係者との合意形成を図る場として、伊東市地域公共交通会議を開催した。	利用の少ない路線については、地元や利用者との会議を行い、新交通システム（デマンドタクシー）の導入を図っていく。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・市内のバス路線は概ね50路線あり、そのうち12路線は市が補助する路線である。バス事業者と共に公共施設等に時刻表棚を備え利便性向上を図っている。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01地域公共交通の利便性向上・安全性確保】公共施設等に時刻表棚を備え利用者の利便性を図っている。
【02緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進】海路による輸送路確保のため伊東港の港湾整備については、県事業として実施しており事業に対する要望や事業費の一部を負担している。
【03広域的な交通体系の充実】伊豆半島の骨格道路として伊豆縦貫自動車道を位置づけている。平成25年度末に大平I.C（修善寺）から東名沼津I.Cまで高規格の道路で連結され、伊豆半島における骨格道路の一部が完成した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 地域公共交通の利便性向上・安全性確保							
	0101	生活路線バス運行事業	運行路線・本数	12路線・65本	前年度実績の維持	27年度	01地域公共交通の利便性向上・安全性確保 ・生活路線バスでは、継続的な事業の推進や利用者の利便性向上のため、乗降調査等を行いニーズを把握するとともに利用の少ない路線については、地元等と協議し新交通システムの導入を図っていく。 ・鉄道の防災性では、伊豆東海岸における鉄道（伊豆急行線）における老朽化したトンネルの補修に係る費用の一部を国・県とともに負担し、劣化等による被害の防止を図り、利用者の安全を確保していく。
	0102	乗降客調査の実施	乗降客調査の回数/年	2回	2回	27年度	
	0103	バス路線の見直し、ダイヤ変更のための会議	地域公共交通会議の開催数	1回	1回	27年度	
	0104	鉄道の防災性の向上	鉄道施設老朽化対策事業進捗率	80%	93%	27年度	
02 緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進							
	0201	観光栈橋（浮栈橋）の整備	年度別進捗率	100%	25年度達成	25年度達成	02緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進 ・伊東港の港湾整備事業では、県事業に対し要望を行うとともに地元として必要な負担を行い、早急な事業の完成を目指していく。
	0202	南岸壁延伸の整備	年度別進捗率	100%	25年度達成	25年度達成	
	0203	新井浜第1船揚場の整備	年度別進捗率	55%	100%	27年度	
	0204	航路浚渫	年度別進捗率	0%	100%	27年度	
	0205	伊東港の整備に関する国・県への働きかけ	要望活動回数/年	2回	2回	27年度	
90 広域的な交通体系の充実							
	9001	伊豆縦貫道路建設促進に関する活動	活動回数/年	2回	2回	27年度	90広域的な交通体系の充実 ・伊豆縦貫道路やそのアクセスである伊豆横断道路では、現在施行中の事業について早期完成を図るため要望活動等を今後も継続して行う。
	9002	伊豆横断道路建設促進に関する活動	活動回数/年	2回	2回	27年度	
	9003	広域幹線アクセス道路整備に関する活動	活動回数/年	2回	2回	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	12	道路環境の整備

課（係）名	建設課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	円滑・安全・安心・快適な道路環境を目指します。	道路整備について満足している市民の割合	46.8%	60.0%	27年度	12.7% (21年度)	47.1%	市民満足度調査結果 (平成25年実施)
		幹線市道の整備率	95.3%	96.2%	27年度	94.2% (24年度)	94.3% (25年度)	道路台帳精査に伴う数値の変更 (平成25年度実施)
目的を達成するための具体的な方策	01 円滑な道路環境の整備	幹線市道の整備率	95.3%	96.2%	27年度	94.2%	94.3%	
	02 安全・安心な道路環境の整備	道路瑕疵による事故発生件数	0件	0件	27年度	0件	3件	
	03 快適な道路環境の整備	歩道のバリアフリー化路線数	1路線 (累計16路線)	累計20路線	27年度	2路線	5路線	
	90 市民と市との協働による道路の維持管理	アダプト登録団体数	66団体	82団体	27年度	64団体	66団体	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》			《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》		
	01 市民と市との協働による道路の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 「伊東市道路愛護推進事業補助金」を活用し、宇佐美区、阿原田桜会、亀石・城間山の会が道路沿線の草刈りやゴミ拾い等を行った。市としては高所の支障木の伐採等住民が対応できない危険箇所の作業費に係る費用を補助した。 「伊東市公共施設の里親制度（アダプトシステム）実施要綱」に基づき登録団体が、道路の清掃、草刈り、花壇の手入れ等美化活動を行った。市としては、活動に必要なゴミ袋、軍手、肥料等の支給をした。 住民による地域整備に対する支援として私道整備に関わる原材料の支給を行った。 			<ul style="list-style-type: none"> 道路愛護活動に対する補助や私道整備に関わる原材料の支給など、引き続き支援をしていく。 アダプトシステムについては、登録団体に道路愛護推進事業補助金の活用を提案し、支援の強化を図る一方、会員の高齢化等で活動実態のない登録団体については整理し、新規団体の登録を推進するため、広報紙等で本制度の周知を図る。 県が行う道路愛護団体を支援する制度「アダプトロードプログラム」への登録に積極的に関わっていく。 	

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・平成26年度末までに、新たに537mの道路整備を行い、全体としての整備率は95.3%となる。年0.5%の進捗を目標としているが、1.1%の進捗である。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01円滑な道路環境の整備】新たに537mの道路整備を行い、全体としての整備率は95.3%となる。
【02安全・安心な道路環境の整備】継続的に道路パトロール等を実施しているため、道路瑕疵による事故は0件であった。今後も更に注意深く道路パトロール等を行い、情報収集を強化し、危険箇所の早期撲滅に努める。
【03快適な道路環境の整備】歩道のバリアフリー化、安心して歩ける歩行空間を確保するため「特定交通安全施設整備事業」及び「あんしん通学路施設整備事業」を引き続き実施した。
【90市民と市との協働による道路の維持管理】アダプトシステム登録団体数が平成26年度末で66団体に達する一方、活動実態がないと思われる団体も全体の62%あり今後の課題となる。また、道路愛護推進事業補助金は道路愛護活動を行った3団体に対し支援した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		円滑な道路環境の整備					01 円滑な道路環境の整備 ・幹線道路の計画的な整備を進めると共に、国道道の整備状況も視野に入れ、渋滞の緩和対策を図る。
0101		道路交通量の把握	交通量調査実施回数	0回/年	随時	27年度	
0102		市道の利用に対する市民の声の把握	要望件数	264件	適正処理	27年度	
0103		幹線市道の計画的な整備	整備延長	87.4km	88.6km	27年度	
0104		渋滞の緩和対策の検討	県への要望（要望書として）	1回/年	随時	27年度	
02		安全・安心な道路環境の整備					02 安全・安心な道路環境の整備 ・安全施設の充実及び路面の破損箇所を的確に把握し安全な道路環境を整備するほか、老朽化する市道については修繕計画の策定に努める。
0201		安全・安心な道路環境の整備	防護柵（ガードレール）、標識等の交通安全施設の設置件数	8件/年	10件/年	27年度	
0202		路面の破損箇所等の早期発見、早期補修	道路パトロール実施回数	24回/年	随時	27年度	
0203		老朽化市道の計画的な補修	修繕計画の策定	1調査	策定	27年度	
0204		生活道路の整備	整備延長	0m (累計182m)	累計550m	27年度	
03		快適な道路環境の整備					03 快適な道路環境の整備 ・移動円滑化整備ガイドライン等も視野に入れ快適な道路環境整備を図る。
0301		歩道のバリアフリー化の促進	バリアフリー化路線数	1路線 (累計16路線)	累計20路線	27年度	
0302		歩道のバリアフリーに関する市民の声の把握	局所的な歩道のバリアフリー化	0か所	適正処理	27年度	
90		市民と協働による道路の維持管理					90 市民と協働による道路の維持管理 ・アダプト制度の市民への周知を図るため、広報紙に紹介文を掲載することに加え、環境美化活動が特に優れている里親を表彰する等、PRに努める。 ・伊東市道路愛護推進事業補助制度を周知し、地域住民の協力を得て、地域のニーズに沿った道路の維持管理を行っていく。
9001		市民と市との協働によるの道路清掃	アダプト制度で道路清掃をしている団体数	44団体	45団体	27年度	
9002		市民と市との協働による道路上の花壇の管理	アダプト制度で花壇の管理をしている団体数	3団体	5団体	27年度	
9003		住民による地域整備に対する支援	作業用具の支給件数	28件	40件	27年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち
施策分野	1	教育環境の整備

課（係）名	教育総務課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	児童・生徒が学習しやすいまちを目指します。	学校施設の耐震化率	100.0%	100%	27年度	97.0%	97.0%	
		教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	7.7人	3.6人	27年度	11.5人	8.2人	
目的を達成するための具体的な方策	01 総合的教育行政の推進	小中学校施設管理のあり方検討会の開催	2回/年 (延べ9回)	延べ回数15回	27年度	1回/年 (延べ6回)	1回/年 (延べ7回)	
	02 学校施設の耐震化	学校施設の耐震化率	100.0%	100%	27年度	97.0%	97.0%	
	03 学校給食のあり方の検討	給食実施校（委託校を除く。）1校当たりの正規調理員の配置人数	2.1人 (15人/7校)	2.0人以上	27年度	1.7人 (17人/10校)	2.0人 (16人/8校)	年度末時点
	04 情報教育環境整備の充実	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	7.7人	3.6人	27年度	11.5人	8.2人	

市民との協働方策		《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 保護者と地域の方たちとの協働による教育環境の整備	市内全ての小中学校においてPTAと教職員による学校内の清掃奉仕作業を実施したほか、校舎内のペンキの塗り替え作業等、各種業界団体からの協力も得ながら教育環境の美化に努めた。また、PTAの清掃奉仕作業に必要なゴミ袋（700）は市で提供し、平成26年度では約2,800枚のゴミ袋を使用した。	引き続き、PTAと教職員による学校内の清掃奉仕作業を中心に、協働による教育環境の整備を図るとともに、市職員もこれらの活動に積極的に参加するなどして、更なる協働を目指す。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度（総務係）
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に市内小中学校の内、唯一文部科学省の耐震基準を満たしていない西小学校屋内運動場の耐震改築工事が完了した。 教育用コンピュータの普及には、コンピュータの導入とICT環境の整備との両輪で進めていく必要があり、平成26年度は3校で光回線を導入した。導入台数についても平成25年度にパソコン教室のコンピュータを1人1台配備するなど、1人でも多くの児童生徒が快適な環境でコンピュータを使用できるための整備に努めている。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01総合的教育行政の推進】
<ul style="list-style-type: none"> 保護者、学校関係者等で構成する「小中学校施設管理のあり方検討会」を平成22年度から引き続き開催した。会議では、小中学校施設の耐震化、学校給食の進捗状況及び平成27年1月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づき市内小中学校施設の適正配置について意見交換を行った。
【03学校給食のあり方の検討】
<ul style="list-style-type: none"> 中学校給食の早期実現を目指す中でも、食物アレルギーなどの安全対策を確保し、将来に渡って安定的な調理体制を構築していくことが求められていることを踏まえ、調理場の集約や民間委託の導入等を進めることにより、体調不良（感染症拡大の未然防止）等、急遽の欠員が生じても学校間のヘルプ要員の派遣により安心して給食が提供できる体制を確保していく。平成26年度も昨年度に引き続き任用替えに伴い調理員が減少する中、宇佐美小と宇佐美中との親子方式給食を民間委託により開始するなどして2.0人配置を維持した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		総合的教育行政の推進					01総合的教育行政の推進 ・文部科学省策定「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づき、市内小中学校の適正規模を検討する組織を立ち上げ、集中的に検討を進める。
	0101	学校施設管理に関する定期的意見交換の実施	検討会開催回数	2回/年 (延べ9回)	延べ回数15回	27年度	
	0102	学校施設の整備	学校施設工事要望件数	139件	0件	27年度	
02		学校施設の耐震化					02学校施設の耐震化 ・西小学校屋内運動場の改築工事が完了したため、引き続き非構造部材の耐震化として川奈小学校屋内運動場及び宇佐美中学校屋内プールの天井にネットを敷設し、南中学校武道場の天井パネルの撤去を行う。
	0201	要耐震化施設の耐震化（小学校）	耐震化未実施棟数	0棟	0棟	27年度	
	0202	要耐震化施設の耐震化（中学校）	耐震化未実施棟数	0棟	0棟	27年度	
03		学校給食のあり方の検討					03学校給食のあり方の検討 ・0301 下田高校に設置した県の専門機器を活用しての測定を引き続き実施するとともに、県内自治体の測定結果も注視しながら食材の選定に努める。 ・0302 6月に実施する「ふるさと給食週間」を活用し、引き続き地産地消を推進する。 ・0303 引き続き2.0人体制（急遽の欠員が生じても学校間のヘルプ要員の派遣可能な体制）を維持しながら、給食センター運営開始後の栄養士業務の集約体制を構築していく。 ・0304 3,000食の調理能力を持つ給食センターを建設し、給食未実施の3中学校及び近隣の5小学校を受配校に平成28年度2学期中の給食開始を目指す。
	0301	安全な学校給食の提供	専門機器による給食食材の放射性物質検査の実施数	8回31食材 (いずれも検出無し)	継続実施	27年度	
	0302	魅力ある学校給食の提供	給食食材における県内産品の活用割合	52.8%	52.8%以上	27年度	
	0303	安定的な調理体制の構築	給食実施校（委託校を除く。）1校当たりの正規調理員の配置人数	2.1人 (15人/7校)	2.0人以上	27年度	
	0304	中学校給食の実施に向けた検討	給食センター建設の進捗状況	設計業務完了	完成	27年度	
04		情報教育環境整備の充実					04情報教育環境整備の充実 ・第2期教育振興基本計画（H26～H29）の整備目標を踏まえ、平成27年度までに当該計画の1/3程度を達成するため、地方財政措置や国の交付金（補助）制度の活用により、教育用コンピューター1台当たりの生徒数3.6人、電子黒板・実物投影機の普通教室への配備、超高速インターネット接続率及び無線LAN整備率100%、教育用ソフトやICT支援員の配置に向けた計画的な導入を進める。 ・中学校5校について、平成27年9月稼働を予定している教育用パソコンの更新に向け、目標に近づけるような機器構成の実現を目指す。 ・超高速インターネットへの加入校数の増加を目指す。
	0401	教育用パソコン整備	パソコン台数	601台	500台 (1,420台)	27年度 (29年度)	
	0402	電子黒板の普通教室配置	設置台数	15台	60台 (182台)	27年度 (29年度)	
	0403	実物投影機の普通教室配置	設置台数	0台	60台 (182台)	27年度 (29年度)	
	0404	超高速インターネット接続	接続済校数	3校	5校 (15校)	27年度 (29年度)	
	0405	無線LAN整備率	整備済校数	0校	5校 (15校)	27年度 (29年度)	
	0406	校務用コンピューター1台当たりの教員数	設置台数	313台	313台	27年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち
施策分野	2	教育の充実（幼稚園）

課（係）名	幼児教育課（幼稚園）		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	どの子ども夢を持ち、のびのびと活動する園のあるまちを目指します。	幼稚園の活動や行事が子どもにとって楽しい内容になっている割合	99.0%	99.0%	27年度	97.0%	99.0%	幼稚園評価アンケート結果による
目的を達成するための具体的な方策	01 幼稚園教育の充実	教育課程の編成等小学校と連携している園数	全園	全園	27年度	全園	全園	県で実施している「幼児教育に係る実態調査」を準用し、アンケートを実施
	02 保護者と共に子どもの育ちを支える	子育て支援事業を実施している幼稚園の割合	100.0%	100.0%	27年度	100.0%	100.0%	
	03 集団保育を実施するための環境整備	複式学級の幼稚園数	2園	1園	27年度	2園	2園	川奈・池
	04 子育てニーズに応じた幼保連携の推進	教諭・保育士資格の併有率	86.7%	90%	27年度	85.4%	85.4%	正規職員

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域行事、園行事を通しての地域住民との相互交流	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の祭典への参加 ・高齢者施設への訪問、中高生の実習の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流を推進できるような園行事を積極的に教育課程の中に組み込むよう検討する。 ・中高生との異世代交流を推進する。

<p>《実績評価》</p> <p>(1) 基本計画指標の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果によると基本計画の目的は、概ね達成されている。 <p>(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度</p> <p>【01幼稚園教育の充実】「伊東市保幼小連携プログラム」をもとに、小学校、保育園との更なる連携の強化を図った。</p> <p>【02保護者と共に子どもの育ちを支える】子育て支援機能の強化に向けて、子育て講演会の実施を積極的に行った。</p> <p>【03集団保育を実施するための環境整備】小規模園の保育環境の適正化にむけて、休園を予定する幼稚園、保護者等との意見交換を行った。</p> <p>【04子育てニーズに応じた幼保連携の推進】幼稚園教諭の採用は教諭免許と保育士資格の両方を条件とするため、長期的に見ると併有率は増加すると見込まれる。</p>

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		幼稚園教育の充実					01 幼稚園教育の充実 【重点方向】 ・平成23年度に策定した「伊東市保幼小連携プログラム」を効果的に活用し、保幼小の交流、連携を実施する。 【改善のポイント】 ・中堅職員を対象とする相談援助研修を実施する。
	0101	地域の特色を生かした保育計画の策定	保育計画策定園数	全園	全園	25年度達成	
	0102	保育園・小学校との交流活動の推進	幼・保・小の交流実施園	全園	全園	26年度達成	
	0103	幼児教育向上のための研修会への参加等	研修会参加者数	教諭全員	教諭全員	25年度達成	
02		保護者と共に子どもの育ちを支える					02 保護者と共に子どもの育ちを支える 【改善のポイント】 ・幼稚園における特別支援教育の強化のため、保護者や各幼稚園からの相談・支援を行う相談窓口を開設する。
	0201	幼稚園を拠点とする子育て支援の推進	子育て支援事業の実施園	全園	全園	25年度達成	
	0202	PTA奉仕活動の促進	活動園数	8園	13園	27年度	
	0203	子育て相談窓口の設置	相談窓口数	なし	1か所	27年度	
	0204	要耐震化施設の耐震化	未実施施設数	2園	0園	27年度	
03		集団保育を実施するための環境整備					03 集団保育を実施するための環境整備 【重点方向】 ・平成20年教育門会懇話会答申「伊東市立幼稚園のあり方について」に基づき、平成26年度から伊東幼稚園と湯川分園を統合、平成28年度から川奈幼稚園を休園とする。
	0301	3歳児保育の実施園数	3歳児保育の充実	全園	全園	25年度達成	
	0302	幼稚園規模の適正化	幼稚園の統廃合	13園	12園	27年度	
04		子育てニーズに応じた幼保連携の推進					04 子育てニーズに応じた幼保連携の推進 【改善のポイント】 ・認定こども園を見据えた幼稚園、保育園の職員相互研修、勉強会を実施する。
	0401	幼保職員交流の推進	幼保連携に関する研修会の開催数	8回	8回	27年度	
	0402	幼稚園での預かり保育の実施	実施園数	なし	3回	27年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち
施策分野	3	教育の充実（小・中学校）

課（係）名	◎教育指導課 ○教育総務課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的		管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移		
						(H24年度末)	(H25年度末)	備考
基本計画	将来に夢を持ち、どの子ども生き生きと活動する学校のあるまちを目指します。	学校が楽しいと思う子どもの割合	<小学校> 90.6%	<小学校> 95%	27年度	<小学校> 91.6%	<小学校> 90.0%	03 県教育委員会実施の朝食摂取状況調査（幼・小・中全員を対象）における摂取割合
			<中学校> 82.0%	<中学校> 90%		<中学校> 84.7%	<中学校> 80.9%	
目的を達成するための具体的な方策	01 基礎学力の向上	授業が分かると思う子どもの割合	<小学校> 89.5%	<小学校> 90%	27年度	<小学校> 87.4%	<小学校> 87.4%	
			<中学校> 78.1%	<中学校> 80%		<中学校> 75.6%	<中学校> 75.9%	
	02 豊かな人間性・社会性の育成	近所や知り合いの人にあいさつをしている子どもの割合	<小学校> 89.1%	<小学校> 95%	27年度	<小学校> 88.0%	<小学校> 86.6%	
			<中学校> 87.6%	<中学校> 95%		<中学校> 88.2%	<中学校> 86.2%	
	03 健康な身体と基本的な生活習慣づくりの推進	朝食を摂取している子どもの割合	98.2%	100%	27年度	95.3%	97.4%	
	04 地域連携・地域交流の推進	地域の行事や活動に積極的に参加している子どもの割合	<小学校> 79.1%	<小学校> 80%	27年度	<小学校> 76.3%	<小学校> 77.3%	
			<中学校> 62.6%	<中学校> 70%		<中学校> 64.2%	<中学校> 62.9%	
	05 教育的支援体制の充実	教育的支援が必要な子どもに必要な支援の提供	適正処理	適正処理	27年度	適正処理	適正処理	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 学校行事への積極的な参加	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会、文化祭等学校行事への参加 ・授業参観、オープンスクールの実施 ・青少年育成会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事やPTA活動等において、保護者や地域の方に積極的に情報を発信し、協働して教育の充実を図る。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- ・目標値には達成していないながらも、小学校で9割以上、中学校で8割以上の子どもたちが学校が楽しいと回答している。
- ・管理指標の「学校が楽しい」については、子どもたちにわかりやすい具体的な説明をすることで、より正確な数値としていきたい。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- ・概ね年々数値が上昇し、目標値に近づいている。
- ・管理指標の「授業が分かる」や「地域の行事」等抽象的な表現については、アンケートの際、具体的な例を示すことでより正確な数値としていき、確実に目標達成に繋げていきたい。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 基礎学力の向上							
0101	教職員の資質向上	市教育奨励賞応募者数	実人数11人/年	実人数15人/年	27年度	0101 教職員のコンプライアンス意識を高め、体罰を含めた不祥事を根絶し、児童生徒等の信頼感を高めていく。	
			〈小学校〉 88.6%	〈小学校〉 95%	27年度		
		信頼できる先生がいてと答えた子どもの割合	〈中学校〉 71.3%	〈中学校〉 80%	27年度		
0102	指導主事の学校訪問	訪問等による指導	適正処理	適正処理	27年度		
0103	教育研究の推進	教育研究の成果の発表・共有化	適正処理	適正処理	27年度		
0104	外国語活動の推進	外国人や外国人の文化に興味をもち、積極的に接している子どもの割合	〈小学校〉 65.3%	〈小学校〉 70%	27年度		
			〈中学校〉 53.1%	〈中学校〉 60%	27年度		
0105	読書好きな子どもの育成	1週間に1回以上読書している子どもの割合 (漫画・雑誌・教科書を除く)	〈小学校〉 76.8%	〈小学校〉 80%	27年度	0105 平成27年度から学校司書及び支援員を3校に1人配置し、読書に親しむ子どもの育成に努めていく。	
			〈中学校〉 62.9%	〈中学校〉 70%	27年度		
02 豊かな人間性・社会性の育成							
0201	あいさつの奨励	近所や知り合いの人にあいさつをしている子どもの割合	〈小学校〉 89.1%	〈小学校〉 95%	27年度	0202 道徳教育の一層の充実を図り、児童生徒の道徳性を高め、いじめのない学校づくりを進めていく。	
			〈中学校〉 87.6%	〈中学校〉 95%	27年度		
0202	道徳教育の充実	困っている人には手助けをすると答えた子どもの割合	〈小学校〉 87.5%	〈小学校〉 95%	27年度		
			〈中学校〉 84.5%	〈中学校〉 90%	27年度		

0203 環境教育の充実	環境を守ることの大切さを理解した行動をしている子どもの割合	<小学校> 85.7%	<小学校> 90%	27年度	
		<中学校> 79.8%	<中学校> 90%	27年度	
03 健康な身体と基本的な生活習慣づくりの推進					
0301 安定した生活習慣づくりの推進	朝食を摂取している子どもの割合	98.2%	100%	27年度	0301 引き続き朝食摂取の大切さについて、全児童・生徒を対象にお便りを配布する等の取組を進める。 0303 平成26年度に立ち上げた「伊東市体力検証委員会」において、児童生徒の体力・運動能力・運動習慣の実態や課題を明確にし、体育指導や体育活動の検討及び具体的な取組を実践していく。
0302 園児児童生徒の健康診断・各種検診の実施	診断結果による健康指導（市主催による個別相談会の開催）	生活習慣病予防個別相談会の開催	継続開催	27年度	
0303 体力・運動能力の向上	新体力テスト（8種目）結果が県平均以上である種目数	<小6> 男子： 8種目/8種目 女子： 8種目/8種目 <中3> 男子： 4種目/8種目 女子： 1種目/8種目	<小6> 男子： 8種目/8種目 女子： 8種目/8種目 <中3> 男子： 8種目/8種目 女子： 8種目/8種目	27年度 27年度	
04 地域連携・地域交流の推進					
0401 防災教育の実施	地域と学校との連携による防災訓練の実施	適正処理	適正処理	27年度	0401 「伊東市立学校防災対策方針」に基づき、地域と学校との連携を一層深め、協力・協同で防災活動を進めていく。
0402 地域との積極的なかかわり	地域の行事や活動に積極的に参加している子どもの割合	<小学校> 79.1%	<小学校> 80%	27年度	
		<中学校> 62.6%	<中学校> 70%	27年度	
0403 学校評価及び学校評議員制度の活用	P T Aや地域住民の意見や評価の学校運営への反映	適正処理	適正処理	27年度	
0404 子供達の安全安心のための地域協力	地域住民のパトロール、パンダの家等	適正処理	適正処理	27年度	
05 教育的支援体制の充実					
0501 小学校低学年学級支援の充実	小学校において、低学年の多人数学級への支援員の配置	実人数5人	実人数10人	27年度	0501 小学校1年生については、学習指導の他きめ細やかな生活指導も必要である。スムーズな小学校生活を送るための支援を充実させる。
0502 特別支援教育支援の充実	小・中学校の通常学級において、特別な支援が必要な児童生徒に支援員を配置	実人数15人	実人数20人	27年度	0502 特別支援学校、特別支援学級程度ではないが、通常学級の中で特別な支援が必要な児童生徒に対する支援を充実させる。

0503 適応指導教室の充実	通級により改善し高校進学及び就職に繋がった割合	100%	70%	27年度	303 特別な支援が必要な児童が年々増加することに伴い、通級児童も激増している。単学級では十分な対応が難しいため、継続し県へ増級を要望していく。
0504 教育相談室の充実	相談支援事業の周知	適正処理	適正処理	27年度	
0505 通級指導教室の充実	通級指導教室での指導が望ましいが、入級できていない児童	実人数2人	0人	27年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち
施策分野	4	生涯学習活動の推進

課（係）名	生涯学習課		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	市民が生涯を通じていつでもどこでも快適に学習できるまちを目指します。	市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	2.23回	2.59回	27年度	1.91回	1.89回	各施設で生涯学習を行った人数の合計を年度末人口で除した数値
		市民1人当たり図書貸出し冊数	3.10冊	4.50冊	27年度	3.05冊	2.98冊	貸出総数（相互借受を含む）を年度末人口で除した数値
目的を達成するための具体的な方策	01 生涯学習機会の提供	中央会館・ひぐらし会館に登録している団体の数	775団体	780団体	27年度	705団体	735団体	
	02 市民の自主的生涯学習活動の推進	市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	2.23回	2.59回	27年度	1.91回	1.89回	
	03 図書館機能の充実	市民1人当たり図書貸出し冊数	3.10冊	4.50冊	27年度	3.05冊	2.98冊	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 自主的な生涯学習活動の広がり	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は中央会館空調工事のため、12月から2月まで4階各室が使用できなかったが、市民の生涯学習活動は引き続き活発であった。 市民大学の講座より新たなサークルが誕生した。（絵手紙講座） 	

<p>《実績評価》</p> <p>(1) 基本計画指標の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民大学、いでゆ大学等の事業展開により、広く市民に生涯学習機会を提供したことで、受講生による自主サークルの創設が図られ中央会館・ひぐらし会館に登録している団体の数は順調に増加している。 <p>(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26・27年度版「まなびのとびら」を作成し、平成26年4月1日より生涯学習センター・コミュニティーセンターの各所で配布し、市民の一層自主的な活動を応援している。 各施設利用者の利用希望日が重複する時は、他の施設を紹介し、調整に努めている。 図書館においては、図書資料・情報収集の充実を図ったことにより1人あたりの図書等の貸出冊数を増やすことができた。今後も図書館の資料・情報の収集を積極的に取り組んでいく。
--

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 生涯学習機会の提供							
	0101	学習施設貸出備品の整備	生涯学習センター貸出備品数	16品目	20品目	27年度	01生涯学習機会の提供 ・「まなびのとびら」の団体数は、指導者の高齢化による解散や個人情報流失を恐れ、掲載しない団体が増加したことから24-25年度よりも団体数が減っているが、各団体の活動は活発となっていることから、市のホームページに掲載する等を検討し更なる情報の提供を図る。 ・生涯に渡って、学習することはいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会を築くことである。行政のみの活動だけではなく、市民による自主的な生涯学習活動の広がりがあって初めて達成する。このことから、引き続き市民の自主的活動の推進に寄与していく。
	0102	学習情報の収集・発信	学びのとびらによる活動状況を掲載する団体数	231団体	270団体	27年度	
	0103	生涯学習指導者登録数	市ホームページに公開している生涯学習指導者の登録数	61人	100人	27年度	
	0104	生涯学習団体の情報提供	広報いとう等で生涯学習団体の市民に情報提供した件数	22件	22件	27年度	
02 市民の自主的生涯学習活動の推進							
	0201	市民向け学習講座・教室の開催	市民大学・いでゆ大学延べ参加者数	1,502人	1,800人	27年度	02市民の自主的生涯学習活動の推進 ・生涯に渡って、学習することはいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会を築くことである。行政のみの活動だけではなく、市民による自主的な生涯学習活動の広がりがあって初めて達成する。このことから、引き続き市民の自主的活動の推進に寄与していく。
	0202	生涯学習団体への支援	生涯学習活動を積極的に行う団体数	233団体	250団体	27年度	
	0203	学習成果を活かした地域における学習交流の推進	3地域生涯学習センターと4コミュニティセンターでの自主的サークルの使用回数	延べ6,437回	延べ6,500回	27年度	
	0204	家庭教育に関する学習機会と内容の充実	明るい家庭づくり・豊かなまちづくりを目的に幼稚園・小学校で実施されている家庭教育学級の実施校数	8校	9校	27年度	
03 図書館機能の充実							
	0301	図書資料の充実	図書館蔵書冊数	187,674冊	188,000冊	27年度	03図書館機能の充実 ・引き続きゴールデンウィークと月曜日による振替休館火曜日を特別開館し、市民の利便性を高める。 ・移動図書館車のステーションを見直し、効率的な運行を実施する。
	0302	図書貸出冊数	図書貸出冊数	221,357冊	321,000冊	27年度	
	0304	移動図書館車の巡回	移動図書館車の貸出冊数	29,602冊	30,000冊	27年度	
	0305	図書館利用者の増加	実利用人数	6,488人	7,000人	27年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち
施策分野	5	市民スポーツ活動の支援

課（係）名	生涯学習課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	市民が気軽に快適にスポーツができるまちを目指します。	スポーツ施設の利用状況	311,371人	330,000人	27年度	327,578人	299,759人	スポーツ施設…社会体育施設、学校施設
目的を達成するための具体的な方策	01 スポーツ指導者の養成	指導者数	78人	110人	27年度	84人	87人	指導者数…スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導者の合計
	02 スポーツ大会の実施	回数、参加人数	5回 10,060人	6回 11,110人	27年度	6回 10,539人	5回 10,701人	按針祭協賛スポーツ祭、伊東市スポーツ祭、陸上カーニバル、オレンジビーチマラソン、伊東駅伝、地域体育振興会スポーツ大会
	03 体育施設の整備	既存施設大規模改修及び新設体育施設整備に向けた取組み等の回数	1回	5回	27年度	—	3回	既存施設の改修、総合体育館等体育施設の新設・建替等の整備に向けた調査・研究、県営施設等の誘致

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 スポーツ活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員による各種健康教室等の講師としての活動 ・スポーツ少年団活動 ・各大会運営への地域体育振興会、市民、高校生ボランティアの参加 ・地域体育振興会主催の地域体育大会の開催 ・伊東市振興公社主催のウェルネス教室等スポーツ教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジビーチマラソンは第50回の記念大会となるため、節目の大会にふさわしいものになるよう検討を重ねる。 ・駅伝大会は、前年度一部コース変更をしたため、反省事項を再検討し円滑な運営を図る。 ・各種スポーツ大会の周知に努める。 ・スポーツ大会への高校生、中学生等の参加拡大を図る。 ・市町対抗駅伝の参加を市民へ周知し、スポーツの関心を深めるとともに、選手候補者として幅広く募集し選手の強化を図る。 	

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・目標には及ばなかったものの一定の実績は得られた。近年の健康志向の高まりや東京五輪の決定など、スポーツに対する関心も高まっており、更なる生涯スポーツ人口の拡大に努めている。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01スポーツ指導者の養成】スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導者等に指導者研修等を斡旋した。

【02スポーツ大会の実施】各種競技スポーツ大会の実施については、体育協会等関係団体と連携し実施した。

【03体育施設の整備】既存施設整備は、振興公社と協議して修繕等を積極的に実施し、快適な利用を推進した。また、体育施設の整備のため、伊東市体育施設整備基金条例に基づき寄附金を募った。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		スポーツ指導者の養成					01スポーツ指導者の養成 ・スポーツ推進委員は、就労者であるため、委員としての活動と就労とが支障ないよう配慮し支援する。 ・少子化の中であるが、スポーツ少年団の活動をPRするなどして団員確保等支援していきたい。 ・スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者は、専門的、技術的指導や助言を行うことから県や県スポーツ団体が行う指導者研修会への積極的な参加を依頼する。
	0101	スポーツ推進委員の養成	スポーツ推進委員数	13人	18人	27年度	
	0102	スポーツ少年団指導者の養成	スポーツ少年団指導者数	65人	90人	27年度	
	0103	スポーツ指導者研修会への参加促進	研修会参加者延べ人数	6人	60人	27年度	
02		スポーツ大会の実施					02スポーツ大会の実施 ・各スポーツ大会等について、会場確保が競合しないよう、適切に調整していく。 ・陸上カーニバルについては、更なる参加者の増員を図るため、学校等に対し働き掛けをする。 ・オレンジビーチマラソンについては、近年の参加者増のため、コースの拡大等関係機関と協議し、内容の充実や円滑な運営に努めたい。 ・伊東駅伝については、平成25年度の大会でコース変更を行ったため、再度検証し、より円滑かつ選手の安全性を確保した運営に努めたい。 ・地域スポーツの主体となる、体育振興会が設立されていない地域に設立の働き掛ける。 ・スポーツ活動の受け皿として、地域スポーツクラブの設立に努める。
	0201	按針祭協賛スポーツ祭	参加者数	3,676人	4,200人	27年度	
	0202	伊東市スポーツ祭	参加者数	2,631人	3,200人	27年度	
	0203	陸上カーニバル	申込者数	697人	700人	27年度	
	0204	オレンジビーチマラソン	申込者数	2,640人	3,000人	27年度	
	0205	伊東駅伝	申込者数	416人	450人	27年度	
	0206	地域体育振興会スポーツ大会	参加者数	0人	50人	27年度	
	0207	地域スポーツクラブの育成	クラブ数	2団体	3団体	27年度	
03		体育施設の整備					03体育施設の整備 ・体育施設整備については、(公財)伊東市振興公社等と連絡を密にし、適正な維持管理、修繕に努める。 ・市民体育センターは、耐震補強計画・実施設計を策定し施設の改修を進める。 ・体育施設整備基金をより周知し、市民等幅広く寄附金を募る。 ・体育施設建設のため、他市町の新設体育館の視察等を行い、調査、研究に努める。
	0301	既存施設の修繕、改修	既存施設大規模改修等	0回	既存施設大規模改修に向けた取組み等 2回	27年度	
	0302	総合体育館の建設に向けた調査・研究	総合体育館の建設に向けた調査・研究回数等	1回	建設費用・候補地の調査・研究等 3回	27年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち	課（係）名	生涯学習課
施策分野	6	歴史・芸術文化の振興	作成年度	平成27年度（更新日） 平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	市民が気軽に歴史、芸術文化に触れることができるまちを目指します。	歴史文化に触れた人数	11,454人	15,850人	27年度	11,375人	10,261人	
		芸術文化に触れた人数 ・(芸術祭への出演・出品人数) ・(芸術祭の観客人数)	1,814人 11,215人	2,200人 12,000人	27年度	2,000人 10,624人	1,898人 11,011人	
目的を達成するための具体的な方策	01 歴史、芸術文化に触れる機会の創出	市内文化施設及び市芸術祭の入場者等	22,669人	30,050人	27年度	23,810人	22,435人	
		文化イベントの誘致件数	0件	2件	27年度	0件	0件	
	02 歴史文化情報の発信	講演会等の参加人数	133人	850人	27年度	189人	349人	
		文化財保護啓発イベントの実施件数	1件	4件	27年度	1件	3件	
		インターネットによる文化情報のアクセス数	2,641回	5,000回	27年度	1,947回	2,708回	
	03 芸術文化活動の支援	伊豆美術祭・後継者育成・文化イベントへの支援件数	64件	70件	27年度	55件	50件	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 文化や文化財を愛護する市民や市民団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 市民の芸術文化活動の成果発表を通じ、市民の芸術文化に対する意識向上を図る芸術祭を開催した。 次世代に伝統文化を残すため、子どもに対する伝統文化育成事業への助成を行った。 文化協会と協働し、市民の文化振興に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会を中心に市内文化団体と連携し市民の芸術文化活動の活性化を図る。 文化財愛護団体と連携し、文化財や歴史についての普及に努めていく。

<p>《実績評価》</p> <p>(1) 基本計画指標の達成度 ・前年度と同等の数値実績であったので、今後、実施事業の見直しを図りながら市民との協働を進めて行く</p> <p>(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度 【01歴史、芸術文化に触れる機会の創出】若年層への文化芸術活動の普及を進める必要がある。 【02歴史文化情報の発信】情報発信について、学校等へのPR活動を積極的に行った。イベントの内容等については今後も検討していく。 【03芸術文化活動の支援】伝統文化を次世代に伝える事業を実施する団体を積極的に支援し、市民が文化に触れる機会を創出した。</p>
--

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		歴史、芸術文化に触れる機会の創出					<ul style="list-style-type: none"> ・拓本コンクールは2か年1事業で、平成26年度は申込年あたり、申込者数は41人であった。 ・市民に地域の歴史・文化に興味を持ってもらうため、展示資料の公開活動や文化財に関する講座を行う。 ・芸術祭は、参加者や団体が自主的に運営できるよう改善していく。 ・地域の文化財看板の点検など、愛護する団体や市民と連携しながら、広報を充実させていく。 ・インターネットHPを充実させていく。 ・市史編さん事業で刊行した図書や調査成果等を活用した市史講座や講演会を積極的に開催し、歴史、文化情報の発信に努める。
	0101	市内文化施設の入場者数	木下奎太郎記念館、文化財管理センター入館者数、観光会館文化事業入場者数	11,454人	13,000人	27年度	
	0102	市芸術祭の開催	出品者数、参加者数、観客数	13,029人	14,000人	27年度	
	0103	演奏会、展示会等の文化イベントの誘致	誘致件数	0件	1件	27年度	
	0104	文化に触れる事業の開催	拓本コンクール出品者数	41人	60人	27年度	
	0105	文化財等に関する講座・教室の開催	参加者数	80人	100人	27年度	
02		歴史文化情報の発信					
	0201	伊東市史編さん資料の公開	講座、講演会参加者数	133人	200人	27年度	
	0202	文化財保護啓発イベントの実施	イベント件数	1件	4件	27年度	
	0203	インターネットによる文化情報の発信	アクセス数	2,641回	5,000回	27年度	
03		芸術文化活動の支援					
	0301	伊豆美術祭への支援	出品点数、入場者数	奇数年度開催のため 0点、0人	550点、2,000人	27年度	
	0302	文化育成への支援	伝統文化子ども育成支援数	6件	8件	27年度	
	0303	文化イベントへの支援	後援件数	54件	70件	27年度	
	0304	文化協会加盟団体に対する支援	後援件数	10件	20件	27年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち
施策分野	7	国際交流の推進

課（係）名	市長公室課		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	身近な所で異文化交流が楽しめるまちを目指します。	国際交流に関する体験や行事に参加した市民の割合	11.4%	18.5%	27年度	9.1%	13.0%	平成24・25・26年実施の市民満足度調査（「よく参加している」「参加したことがある」の割合を足したもの）
目的を達成するための具体的な方策	01 国際交流事業の推進	国際交流イベント参加者数	1,600人	1,700人	27年度	1,600人	1,300人	
	02 外国人住民の日常生活環境の支援	日本語教室受講者数	910人	1,000人	27年度	805人	646人	平成27年5月の国際交流協会総会で確定
	03 国際理解の啓発	国際交流関係講座数	3講座	6講座	27年度	4講座	5講座	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 市民参加による国際交流イベントの実施	国際交流フェスタは、市民が異文化に触れる機会となっている。今回は開催日を3月後半に移し、天気にも恵まれ前年より来場者数が増加した。新たにステージを2か所にわけ、様々な催しを開催したほか、飲食ブースを国道側にまとめ、出店数を増やしたことにより、利用しやすく多くの来場者でにぎわった。今回は外国ブースにブラジル・イトゥ市も参加し、異国情緒あふれる雰囲気の中、異文化交流の機会を提供することができた。	国際交流フェスタへの参加市民を増やし、国際交流への関心を深めてもらう。

《実績評価》			
(1) 基本計画指標の達成度			
・平成26年度は新たに英会話、中国語会話講座を実施し、市民がより身近に外国語に触れる機会を増やした。			
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度			
・市内で行われる最大の国際交流イベントである国際交流フェスタは、参加者が年々増加している。H26は天気にも恵まれ、前年に比べ来場者数は増加した。			
[参加者数]	フェス	+	他イベント = 国際交流イベント参加者
H21	1,000人	+	200人 = 1,200人
H22	1,300人	+	200人 = 1,500人
H23	1,300人	+	200人 = 1,500人
H24	1,400人	+	200人 = 1,600人
H25	1,100人	+	200人 = 1,300人
H26	1,400人	+	200人 = 1,600人

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 国際交流事業の推進							
0101		友好都市（イギリス・モントペリエイ市、イタリア・リエティ市）及び友好交流都市（アゼルバイジャン共和国・イスマイル州）等	交流回数	9回	10回	27年度	01国際交流事業の推進 ・他のイベントの参加市民を増やす方策を試みる。 ・27年度は、リエティ市との友好都市締結30周年を迎える。リエティ市訪問団を伊東に迎え、記念行事を通して友好親善の再確認を行う。
0102		国際交流協会の活動の促進	国際交流協会会員数	432人、38団体	400人、45団体	27年度	
0103		国際交流フェスタの開催	入場者数	1,400人	1,500人	27年度	
02 外国人住民の日常生活環境の支援							
0201		外国人市民相談の充実	相談件数	6件	5件	27年度	02外国人住民の日常生活環境の支援 ・日本で生活していく上で、外国人が日本語を学べる場は大変貴重なため、継続実施できるよう支援していきたい。
0202		日本語教室の周知と充実	受講者延べ人数	910人	延べ1,000人	27年度	
0203		C A T Vによる外国人市民向け情報の英語放送	放送回数	毎日5回	毎日5回	27年度	
0204		伊東市ホームページの外国語翻訳	翻訳言語数	4言語	4言語	27年度	
03 国際理解の啓発							
0301		外国語教室の開催	開設講座数	4講座	4講座	27年度	03国際理解の啓発 ・異文化を理解するため、外国を知る機会となる講座を今後も数多く開催したい。
0302		学校へ国際友好都市紹介講座の派遣	派遣回数	3回	4回	27年度	
0303		異文化理解講座の開催	開催講座数	1講座	2講座	27年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち
施策分野	8	青少年の健全な育成

課（係）名	生涯学習課		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	青少年が豊かな人間性、社会性を身につけ、健やかに育つまちを目指します。	あいさつ運動賛同者数	16,588人	17,100人	27年度	16,043人	16,343人	
目的を達成するための具体的な方策	01 声かけ・あいさつ運動の推進	あいさつ運動賛同者数	16,588人	17,100人	27年度	16,043人	16,343人	
	02 非行防止体制の強化	青少年補導の参加率	61.29%	80.00%	27年度	58.39%	60.00%	
	03 青少年健全育成活動の活発化	小学生ふるさと教室の参加延べ人数	566人	580人	27年度	399人	393人	
	04 次世代を担うリーダーの育成	夢チャレンジくらぶの参加延べ人数	18人	100人	27年度	28人	42人	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 地域の青少年声かけ活動の推進	10年目を迎えたあいさつ運動は、事前キャンペーンと7月と11月に全市であいさつ一斉活動を実施するなど、学校、園や市民に広く周知されており、賛同者・団体ともに順調に増加している。	青少年の健全育成には、地域の大人の意識を高めることが重要であるということを理解してもらうため、声かけ・あいさつ運動の活動に対する一層の推進を図ることを通して、地域全体で青少年の育成に関わっていくよう努める。	

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- ・平成26年度も一斉活動に先立って事前キャンペーンを実施し、7月と11月に全市であいさつ一斉活動を広く市民に周知した。
- ・あいさつ運動賛同者だけに配布していた広報誌「あいさつ瓦版」をより多くの市民に周知するため、回覧板での周知に変更したことにより賛同者が増加した。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- ・あいさつ運動賛同者は着実に増えている。
- ・青少年補導員は少しずつではあるが参加率が増えており、各地域での積極的な補導活動が進められている。
- ・夢チャレンジくらぶに参加する中高生の確保に苦慮しているため市内中高生への周知の強化に努める。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 （H26年度末）	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 声かけ・あいさつ運動の推進							
	0101	地域におけるあいさつ運動の推進	自治会等の地域団体の賛同数	64団体	70団体	27年度	<p>・地域社会での人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下などから青少年の様々な課題や問題が生じている。</p> <p>このような状況を改善するには子供の問題は大人の問題であるという意識を高め、地域の力を向上させることで問題の解決となることから、地域住民一人一人が地域への所属感をもちより良い人間関係を構築する。この活動として地域における声かけ・あいさつ運動や非行防止を積極的に推進し、地域づくり、家庭づくりにつなげる。</p>
	0102	小・中学校におけるあいさつ運動推進	小・中学校でのあいさつ運動の実施回数	720回	750回	27年度	
	0103	あいさつ運動の広報	あいさつ瓦版・広報掲載回数	6回	8回	27年度	
	0104	あいさつ運動の啓発	あいさつ標語コンクールの提出数	3,403作品	5,000作品	27年度	
02 非行防止体制の強化							
	0201	青少年補導センターの開設による子どもたちの見守り	青少年補導への参加者数	延べ 475人	500人	27年度	
	0202	地域との連携強化	青色回転灯車両登録台数	31台	33台	27年度	
	0203	警察と連携した触法事件への対応	青少年触法事件	1件	適正処理	27年度	
	0204	有害環境浄化対策の推進	指導施設数	0施設	0施設	27年度	
03 地区青少年健全育成活動の活発化							
	0301	地域における人づくりと人材活用	学年の異なる小学生が家庭から離れ共同生活をし自立心と互いに助け合う心を育む通学合宿の設置学区数	3校区	6校区	27年度	
	0302	青少年育成活動の実施	放課後子ども教室の数	5教室	6教室	27年度	
	0303	青少年教育の推進	善行賞の表彰者数	67人	85人	27年度	
	0304	地域活動団体の推進	地域子ども会の会員数	1,088人	1,200人	27年度	
	0305	青少年育成市民会議の推進	地域ぐるみの青少年健全育成活動の参加者総数	450人	500人	27年度	
04 次世代を担うリーダーの育成							
	0401	リーダー育成機会の拡大	夢チャレンジクラブの参加者数	2人	10人	27年度	
	0402	少年教育の推進	小学生ふるさと教室の参加者数	56人	50人	27年度	
	0403	年少者を指導する中高生の育成	静岡県初級・中級青少年指導者認定者数	1人	12人	27年度	
	0404	地域活動団体の支援	ボーイスカウト伊東地区・ガールスカウト49・92団の活動回数の計	99回	110回	27年度	

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち
施策分野	1	観光の振興

課（係）名	観光課		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	多くの人が訪れ、満足していただける観光都市を目指します。	来遊客数	639万人	680万人	27年度	644万人	647万人	暦年統計
		観光客の満足度	73%	100%	27年度	64%	58%	
目的を達成するための具体的な方策	01 地域資源を活用した観光事業の推進	年間来遊客数	639万人	680万人	27年度	644万人	647万人	
	02 おもてなしの心の育成と交流の推進	自然歴史案内人養成講座数	2講座	7講座	27年度	2講座	2講座	
	03 外国人観光客の誘客推進	外国人宿泊客数	52,383人	100,000人	27年度	18,479人	23,011人	暦年統計
	04 観光ニーズに対応した情報の発信	観光協会HPのカウンント数	1,784,786回	1,300,000回	27年度	1,355,972	1,348,361回	
	05 観光施設の高付加価値化	整備事業数	10事業	12事業	27年度	8事業	16事業	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 市民のイベントボランティアへの参加	毎年、イベントボランティアを募集し、希望するイベントへの参加意向を聞く中で、対応しているが、平成26年度は、13事業に138人がその運営に従事した。また、宣伝ボランティアには東京、神奈川の飲食店2店及び2社に参加いただいた。	宣伝ボランティアについては、市外の在勤者ではなく、市外在住の元市民に協力していただいたので募集対象を本市にゆかりのある方も対象として協力者の増を図る。
02 第一次産業と連携した観光の振興	伊東温泉めちやくちや市において、あいら伊豆農協及びびいとう漁協の協力で地場産品の出展や物産を使った加工品を販売し地産地消の普及に努めるとともに産業課主催の地場産品を使った創作料理コンテストを共催した。	水産庁主催の「Fish-1グランプリ」においてグランプリを獲得したいとう漁協の「金のだし茶漬け」を地元グルメとして活用していく。	

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・全国的に景気が上向きとなったことにより宿泊者数は前年に比べ11万人の増となったものの、来遊客数は対前年度98%であった。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01地域資源を活用した観光事業の推進】景気の回復に伴い宿泊客は増加したものの、来遊客は減となった。
【03外国人観光客の誘客推進】外国人来遊客は東日本大震災の影響も解消され、さらには円安も重なり前年対比で76%以上の増となった。
【04観光ニーズに対応した情報の発信】観光協会HPの見易さ、扱い易さを更に向上させる。
【05観光施設の高付加価値化】
・伊豆半島ジオパークの世界認定に向け、ジオサイトの整備を推進した。（大室山ジオサイト・城ヶ崎ジオサイト・奥野ジオサイト）
・観光施設利用者の利便性及び安全性向上のため、ユニバーサルデザイン化や修繕整備を行った。（観光トイレユニバーサルデザイン整備2箇所・東海館改修）
・観光施設としての新たな魅力創出のため、既存観光施設の価値を高める整備を行った。（マリンタウンプロムナード整備・小室山公園整備・伊東公園整備・なぎさ公園整備）

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		地域資源を活用した観光事業の推進					01地域資源を活用した観光事業の推進 ・事業終了後即座に検証を行い合理的かつ効果的な観光政策を進める。 ・地域のアイデア実践事業及びオールシーズンプロモーションにより新たな誘客事業の創出を図る。
	0101	魅力ある観光イベントの創出	新規事業発案数	4事業	3事業	27年度	
	0102	事業の検証によるイベントの精査	精査したイベント数	5事業	3事業	27年度	
	0103	民間事業者との協働による事業数	伊東市誘客対策促進事業費補助金対象事業数	12事業	15事業	27年度	
02		おもてなしの心の育成と交流の推進					02おもてなしの心の育成と交流の推進 ・第2次伊東市観光基本計画に基づき、おもてなし機能の強化として市民特に若い世代に対し「おもてなし力」向上を図る事業を実施する。
	0201	自然歴史案内人会における観光ガイドの育成	自然歴史案内人会の案内人数	79人	100人	27年度	
	0202	観光サポーターの募集・運営	協力延べ人員	138人	200人	27年度	
	0203	子どもたちへの観光学習機会の提供	観光についての学習実施学校数（職場体験含む）	5校	5校	27年度	
	0204	市有観光施設及びイベントでの事故防止対策の推進	市が賠償した事故発生数	1件	0件	27年度	
03		外国人観光客の誘客推進					03外国人観光客の誘客推進 ・県と連携しながら、インセンティブ旅行による大型訪日団の誘致に努める。 ・特に親日感情の高いアジア圏の地域における観光展へ出展やトップセールスにより来日客の増加を図る。
	0301	受入れ体制の整備	事業数	6事業	5事業	27年度	
	0302	プロモーション活動等の推進	実施回数	6回	4回	27年度	
	0303	善意通訳の会への支援	会員数	24人	30人	27年度	
04		観光ニーズに対応した情報の発信					04観光ニーズに対応した情報の発信 ・伊東観光協会HPは情報提供の有力な手段として更新を続けていく。 ・地域資源を活用した新たな着地型旅行商品の造成を図る。
	0401	来誘客のニーズの把握と統計調査の分析	調査項目分析数	15項目	14項目	27年度	
	0402	効果的な観光案内、観光行事の発信	観光協会HPの年間更新日数	365日	365日	27年度	
	0403	着地型旅行商品の企画・実施	年間実施事業数	3事業	2事業	27年度	
05		観光施設の高付加価値化					05観光施設の高付加価値化 ・伊豆半島ジオパークと連携を図りながら、伊豆高原及び伊東港にビジターセンターを整備するとともに、城ヶ崎海岸、観光トイレ、東海館、伊東マリンタウン、松川湖観光施設、小室山公園、なぎさ公園を整備し誘客を図る。 ・観光施設及び観光施設花壇の管理については、委託先の精査を行いながら合理的な管理運営を行っていく。
	0501	地域資源を活かした観光施設の再検証	検証する観光施設数	21施設	21施設	27年度	
	0502	魅力ある観光スポットづくり	整備する観光施設数	10箇所	10箇所	27年度	
	0503	国道沿線等への観光施設花壇の維持管理	植栽回数	2回	3回	27年度	
	0504	観光施設のきめ細かな管理運営	維持管理事業委託契約数	19本	20本	27年度	

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち
施策分野	2	健康保養地づくりの推進

課（係）名	◎観光課・健康医療課・産業課 ○生涯学習課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的		管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移		
						(H24年度末)	(H25年度末)	備考
基本計画	住む人も訪れる人も元気になるまちを目指します。	お達者度	男性16.77歳 女性19.93歳 (H23年)	男性17.30歳 女性20.68歳	27年度	男性16.43歳 女性19.71歳 (H21年)	男性16.87歳 女性20.20歳 (H22年)	県公表資料による。
		体験型ツアーのプログラム数	40プログラム	45プログラム	27年度	39プログラム	38プログラム	
目的を達成するための具体的な方策	01 健康保養地づくり事業の充実・強化	健康保養地づくりに活用する資源の創出	1事業/年	年間2資源を創出	27年度	0事業/年	1事業/年	
	02 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	運動習慣のある人の割合	男性27.6% 女性17.2% (H25年度末)	男性28% 女性18%	27年度	男性27.1% 女性16.2% (H23年度末)	男性27.4% 女性17.2% (H24年度末)	出典：特定健診・保健指導に係る健診データ
	03 食育の推進	朝食欠食率	成人男性 9.1% 成人女性 8.5% (H25年度末)	成人男性8%以下 成人女性7%以下	27年度	成人男性11.5% 成人女性 7.8% (H23年度末)	成人男性10.5% 成人女性 7.5% (H24年度末)	出典：特定健診・保健指導に係る健診データ
	04 食の安全・安心への取組	エコファーマー数	122人	148人	27年度	119人	120人	
	05 医観連携の推進に資する施設整備	市外在住者の健診センター利用者数	448人	1,000人	27年度	—	240人	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域や民間団体による積極的な健康づくりへのかかわり	医師会や各種団体と協力して、生活習慣病予防の講演会や食を通じた様々な健康づくりイベント等の開催、民間のスポーツ施設等との協働による健康づくり事業を進めている。	

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度	
<p>・健康寿命は、平成17年からの推移では、男女とも短縮している。健康寿命は、平均余命から介護保険制度利用者を除して算定する計算式となっているため、介護保険サービスが充実し利用者が増す程短縮する結果となるため、高齢になっても、障害を持たずに健康で過ごす人を多くしていくかが鍵となる。</p> <p>・体験型ツアーのプログラム数については、伊豆高原地区の体験施設がメインになっているが、年々施設が減少しているため、今後伊豆半島ジオパークにおける本市のジオサイトツアーとの連携を図る。</p>	

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01健康保養地づくり事業の充実・強化】
 ・新たな資源については、飽和状態になっていることから、エリアブランディング事業やオールシーズンプロモーションの中で既存の資源を掘り起こし、さらなる磨きあげにより、リニューアルされた観光資源を活用していく。

【02市民の健康意識の向上と健康づくりの推進】
 ・温泉を利用した水中や陸での運動教室等への参加者は増加が見られ、市民の関心度が高まっていると思われる。
 ・生活習慣病予防のための健康診査の受診者数の減少が見られたため、市民への周知を強化する必要があると思われる。
 ・健康づくり意識向上と健康づくりの推進を図るため実施した各種イベントへの住民参加が一定程度あり、目標達成が図られている。

【03食育の推進（0305学校給食での県内産品の活用）】
 ・掲示物、給食だより、献立メッセージ（校内放送）で、地元食材やふるさと献立の意識を高めた。
 ・学校の畑で採れた野菜や、地域の方が差し入れてくれた野菜を取り入れた献立を実施するとともに、納入業者に地元産の食材を納入してくれるよう依頼した。
 ・定期的に県内産品による郷土料理等を学校給食で実施した。
 （毎月23日の「ふるさと給食の日」：実施平均年7回）（6月・11月の「ふるさと給食週間」：県内産品活用率31%（H23.11月実績））

【04食の安全・安心への取組】
 ・地産地消推進協議会による、第2回めっちゃ美味（ウマ）グランプリを開催し、観光と連携した地産地消の推進を図った。

【05医観連携の推進に資する施設整備】 新病院の医療機能を大幅に向上させることにより、目標値を達成できるようにしたい。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		健康保養地づくり事業の充実・強化					01健康保養地づくり事業の充実・強化 ・第3次伊東市健康保養地づくり事業計画に基づき本市の自然、歴史、文化を活用した事業を推進していく。 ・重点項目として、伊豆半島ジオパーク構想との連携、ウォーキングコースの再整備、伊東市地産地消推進連絡会との連携による食環境づくり事業及び医観連携による健康診断などのプログラムは商品化について検討し、健康づくり事業の推進を図っていく。 ・オレンジビーチマラソンは第50回の記念大会となるため、節目の大会にふさわしいものになるよう検討を重ねる。 ・シンボル事業である伊東温泉健康フェスティバルの実施に向けた取組みを行っていく。
	0101	体験・交流プログラム・メニューの充実	プログラム数	40プログラム	45プログラム	27年度	
	0102	市民健康づくりプログラムの充実	プログラム数	7プログラム	10プログラム	27年度	
	0103	効果的な情報発信	HPアクセス数	1,113アクセス	5,000アクセス/年	27年度	
	0104	健康保養地づくりシンボル事業の推進	イベント延べ参加者数	延べ3,640人	延べ1万人	27年度	
	0105	オレンジビーチマラソン	申込者数	2,640人	2,500人	27年度	
02		生活習慣病対策					01市民の健康意識の向上と健康づくりの推進 ・23年度に策定した伊東市保健計画に沿って、健康づくり施策を推進し、毎年度末に修正し内容の更新をしている。引き続き、市民への周知の方法を検討し、健康づくり事業への関心を高め参加意識を促すよう努める。
	0201	健康づくり意識の普及啓発	健康フェスタ参加者数	1,000人	前年度実績 (1,000人)より増加	27年度	
	0202	健康づくりのための運動の普及	市主催の運動教室 ^{*1} の延べ参加者数	1,369人	前年度実績 (1,369人)より増加	27年度	
	0203	運動習慣を身に付けるきっかけづくりへの支援	運動初心者を対象にした教室 ^{*2} の延べ参加者数	209人	前年度実績 (209人)より増加	27年度	
	0204	喫煙の害についての正しい知識の普及啓発	禁煙キャンペーン実施数	7回/年	前年度実績 (7回/年)より増加	27年度	
	0205	公共施設における受動喫煙防止の啓発	市設置の公共施設の全面禁煙箇所数	46施設/72施設 (H26年度)	全施設禁煙	27年度	

03 食育の推進					03食育の推進 ・食育は、23年度に策定した食育推進計画に沿って、人づくり部会、まちづくり部会等の開催により、関係機関と連携を強化し、協働事業を行いながら推進していく。 ・食育推進団体等を広く募集して、会議や研修会を通して役割を明確化し、ネットワーク化を目指す。また、人づくり部会では、各世代における食育の具体的な目標設定に取り組む。	
0301	食を通じた関係団体のネットワーク化	食育推進団体数 ^{※3} 食育推進者数 ^{※3} 食推協会員数 ^{※4}	23団体 4人 88人	前年度実績 (23団体, 4人, 88人) より増加		27年度
0302	各世代における食育のあり方の検討	食育人づくり部会 ^{※5} の開催回数	2回	2回		27年度
0303	各団体の取り組みの確認や情報の共有化	食育まちづくり部会 ^{※6} の開催回数	3回	2回		27年度
0304	市民の食育に関する意識の啓発、向上	栄養教育相談参加者数 食育活動事業 ^{※7} 参加者数	5,049人 2,512人	前年度実績 (5,049人, 2,512人) より増加	27年度	
04 食の安全・安心への取組					04食の安全・安心への取組 ・第1次産業から第3次産業までの関係団体が協働し、伊東の食文化を戦略的に発信し、地産地消を推進する。 ・有機農業に取り組むNPO法人と連携し、安全で安心な農産物の普及を図る。 ・農業体験事業を通じ、食料自給率の実態を身近に感じてもらおう食農教育を行う。	
0401	持続性の高い農業生産方式の導入促進	エコファーマー数	122人	148人		27年度
0402	環境保全型農法技術指導	受講者数	146人	200人		27年度
0403	地産地消のための商品開発、流通経路開拓	開発商品採用件数	13件	15件	27年度	
05 医観連携の推進に資する施設整備					05医観連携の推進に資する施設整備 ・救急医療体制については、第二次救急医療を継続して実施するとともに、新病院での救急医療機能の高度化に向け取組を進める。	
0501	観光資源として活用できる健診機能の整備	健診センター数	1施設	1施設		26年度
0502	来遊客の急病等に対応できる救急医療体制	診察日数	365日	365日	26年度	

- ※1 市主催の運動教室：健脳健身教室、水中運動と陸上運動を組み合わせた健康教室等
- ※2 運動初心者を対象にした教室：運動を始めたいきっかけエクササイズ、生活習慣病予防教室等
- ※3 食育推進団体及び食育推進者：市健康医療課に登録している「食育」活動に取り組む組織、団体又は個人
- ※4 食推協：健康づくり食生活推進協議会。市が実施する養成講座を修了した健康づくり食生活推進員の活動組織（通称エプロンハッスル会）
- ※5 食育人づくり部会：市の食育推進の具体的な目標や手段について話し合う食育推進担当者連絡調整会議のうち、人づくりについて検討する部会
- ※6 食育まちづくり部会：市の食育推進の具体的な目標や手段について話し合う食育推進担当者連絡調整会議のうち、まちづくりについて検討する部会
- ※7 食育活動事業：食育推進団体及び食育推進者等が行う「食」に関する体験会や講演会等

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち
施策分野	3	広域連携による誘客の拡充

課（係）名	観光課		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	(伊豆)地域の幅広い連携を通して、滞在型観光が可能な魅力ある観光地を目指します。	観光交流客数（伊豆半島7市6町）	4,182万人	4,000万人	27年度	3,832万人	3,950万人	
目的を達成するための具体的な方策	01 伊豆観光圏整備事業の強化・充実	観光交流客数（伊豆東海岸2市3町）	1,794万人	2,000万人	27年度	1,772万人	1,744万人	2市3町…伊東市・下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町
	02 伊豆観光推進協議会の強化・充実	観光交流客数（伊豆半島7市6町）	4,182万人	4,000万人	27年度	3,832万人	3,950万人	
	03 伊豆半島ジオパーク構想の推進	ジオサイト整備箇所数	延べ8箇所	15箇所	27年度	6箇所	延べ7箇所	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 民間事業者の積極的な事業への取組	伊豆半島ジオパークを市内外さらには国外へ啓発するため、民間組織であるお菓子共和国の協力を得てお菓子による本市ジオサイトの宣伝と伊豆半島ジオパークの周知を市民、観光客、台湾旅行エージェントに対して行った。	伊豆半島ジオパークの世界ジオパーク認定を目指していることから、市内団体との連携をさらに深め、実働組織の確立を図る。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度 ・伊豆東海岸国際観光モデル地区整備推進協議会、伊豆観光推進協議会や近年では伊豆観光圏や伊豆半島ジオパーク推進協議会など広域連携による観光振興が進められているが、これらについて各組織の事業検証を行い、平成27年4月1日から美しい伊豆創造センターに事業が移行できるようにしてきた。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度 【01伊豆観光圏整備事業の強化・充実】伊豆観光圏については、実質的に事業は継続せず、HPの更新及び維持管理のみを実施した。 【02伊豆観光推進協議会の強化・充実】県観光協会と連携し伊豆半島全域への誘客を図るとともに、インバウンドによる誘客事業も実施した。 【03伊豆半島ジオパーク構想の推進】ジオサイトの整備については、城ヶ崎海岸遊歩道・小室山公園恐竜広場・大室山山頂遊歩道・奥野エコーブリッジ及び展望広場等の整備を行った。世界ジオパーク認定に向け、国外への啓発として伊豆東海岸国際観光モデル地区整備推進協議会が実施したトップセールスにおいて、台湾にある地質公園「野柳」を訪問し伊豆半島ジオパークのPRをするとともに、台湾の観光局や旅行者に対して伊豆半島ジオパークの宣伝を行った。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		伊豆観光圏整備事業の強化・充実					01伊豆観光圏整備事業の強化・充実 ・国の方針が変更されたことにより新観光圏への移行はせず、自然消滅することで合意がなされた。
	0101	滞在型観光商品の充実	観光商品数	0商品	10商品	27年度	
	0102	民間団体との連携強化	協働事業数	0事業	20事業	27年度	
02		伊豆観光推進協議会の強化・充実					02伊豆観光推進協議会の強化・充実 ・県観光協会、美しい伊豆創造センター及び伊豆半島ジオパーク推進協議会等との連携を深め特色ある広域連携に努めるとともに誘客を図る。
	0201	連携強化による情報発信の充実	人気温泉地ランキング (じゃらんリサーチ調)	45位	20位以内	27年度	
	0202	伊豆観光圏・伊豆半島ジオパーク構想との連携の推進	事業数	1事業	3事業	27年度	
03		伊豆半島ジオパーク構想の推進					03伊豆半島ジオパーク構想の推進 ・ジオサイト整備については平成26年度に引き続き来遊客の利便性及び安全性を高める整備を行う。 ・ジオサイトとなる市有施設の整備を随時行う。 ・世界ジオパーク認定に向けて、ビジターセンターを整備するとともに、ビジターセンター海のサテライトを整備する。
	0301	伊豆半島ジオパーク推進協議会事務局に関すること	世界ジオパークに認定	日本ジオパークネットワーク加盟 (H24.9)	認定	27年度	
	0302	ジオサイト整備計画の策定	進捗率	策定に向けて検討中	100%	27年度	
	0303	ジオサイトの整備・充実	整備箇所数	延べ8箇所	15箇所	27年度	
	0304	ジオパーク構想と各種観光施策の連携	連携事業実施数	1事業	1事業以上	27年度	

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち	課（係）名	◎産業課 ○市長公室課	
施策分野	4	商工業の振興	作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	活発な商工業活動が行われ、働く場が多いまちを目指します。	商品販売額	918億円 (H24年)	1,380億円	27年度	918億円	—	平成24年経済センサス活動調査数値のため
		製造品出荷額	98億円 (H25年)	142億円	27年度	97億円	98億円	平成25年工業統計調査数値のため
目的を達成するための具体的な方策	01 商工業への支援体制の強化	リフォーム助成件数	370件	370件	27年度	270件	368件	前年度からの繰越明許分を含む
		制度融資利用件数	240件	300件	27年度	373件	208件	
	02 地域の商業の活性化	商品販売額	918億円 (H24年)	1,380億円	27年度	918億円	—	平成24年経済センサス活動調査数値のため
	03 雇用の確保	従業者数	32,534人 (H21年)	32,500人	27年度	—	—	平成21年経済センサス基礎調査数値のため
	04 企業誘致の取組	企業誘致に係る情報発信件数	0	3	27年度	0	0	

市民との協働方策		《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 商店街を活用したイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・商業パワー全開事業補助金を活用し、4商店街が独自のイベントを実施 ・商業パワー全開事業補助金を利用し、新たな試みを取り入れた伊東湯のまちバルが開催された。 ・キネマ通り、中央通り商店街を会場に伊東温泉綱引き合戦を実施 ・商店街連盟主催の按針祭ビッグスマイルセールを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業パワー全開事業補助金の利用促進を図り、より多くの商店街に対して課題解決のために行う事業を支援することで、商業の活性化につなげる。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・商品販売額については、平成24年度以降経済センサス活動調査数値が出ていないため達成状況の把握ができていないが、住宅リフォーム助成等、ニーズに対応した経済対策を行うことで、建築関連業を中心に市内商工業の振興を図っている。 ・製造品出荷額については、東日本大震災の影響による落ち込みから持ち直しつつあるものの厳しい状況が続いている。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01商工業への支援体制の強化】

・住宅リフォーム助成件数については、平成26年4月の消費税増税の影響で利用者数が落ち込みむと予想されたが、平成26年度に関しても堅調に利用が進んだ。予算の消化状況に応じ9月、3月に増額補正したことで切れ目のない経済対策となり、目標を大きく超える利用数につながり市内建築業者の振興が図られた。

・中小企業に各種制度融資に係る利子補給を行うことで、中小企業者の経営基盤強化を図った。県制度融資等の利用が減少していることで目標には達していないが、市小口資金に関しては前年を上回る利用となっている。

【02地域商業の活性化】

・商業パワー全開事業により、自主的に新たな賑わいづくり等に取り組む商店街を支援し、集客アップを図った。

・個店活力推進事業を通して、やる気のある個店の経営支援強化に努めた。

・お菓子共和国事業への助成を行い、伊東のお菓子をPRすることで、菓子関連業界の振興を図った。

【03雇用の確保】

・高齢者労働能力活用事業により、高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図り、高齢者の能力をいかした活力ある地域社会づくりに努めた。

・三島公共職業安定所所長及び管内首長の連名により、新規学校卒業者等の採用枠拡大の要望を企業等に行った。

【04企業誘致の取組】

・県からの情報収集には努めているものの、企業誘致に係る具体的なビジョン・計画がないため、情報発信や具体的な誘致の取組みには至っていない。

・企業から問い合わせがあった場合、企業が要求する情報を出来る範囲内で収集し、誘致に繋がるように努めた。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 商工業への支援体制の強化							
0101	住宅・店舗リフォーム工事費の助成による建築関連業の振興	リフォーム工事費助成件数	370件	370件	27年度	01商工業への支援体制の強化 ・住宅リフォーム工事費の助成については、平成26年度繰越明許分と合わせての増額予算により、市内建築関連業の振興と市内経済の活性化を推進する。また、店舗リフォーム工事費の助成については、制度の周知及び利用促進に努め、魅力的な個店を創出することで、小規模事業者の活性化を図る。 ・木造住宅建替支援事業については、更なる周知を行い利用促進を図る。	
0102	木造住宅の建替に対する助成による建築関連業の振興	木造住宅建替経費助成件数	10件	10件	27年度		
0103	小口資金等の制度融資への利子補給による中小企業への金融支援	小口資金融資取扱い件数 中小企業等資金融資制度貸付金への利子補給件数	155件 85件	160件 180件	27年度 27年度		
02 地域の商業の活性化							
0201	創意工夫による商店街のにぎわい創出事業や買い物弱者支援のための環境整備事業に対する支援	補助金交付件数	5団体	6団体	27年度	02地域の商業の活性化 ・プレミアム商品券事業と連動したイベント等を実施する商店街に対し支援を行い、商店街の活性化を図る。 (商業パワー全開事業補助金) ・伊東お菓子共和国の一般国民の募集、イベントの実施を通じ、知名度向上及びファンの獲得を図る。	
0202	意欲のある個店に対し、中小企業診断士による経営支援強化を実施	参加店舗の売上（対前年比）	4.7%増	10%増	27年度		
0203	菓子等の地域魅力となる産業の支援	菓子共和国加盟事業所数	49事業所	50事業所	27年度		

03 雇用の確保						03雇用の確保 ・離転職者を対象としたパソコン講座の開催や、技能労働者を育成する伊東職業訓練協会への支援を行うとともに、高齢者の就労相談や雇用促進を図るため、シルバー人材センターが行う各種事業に対する助成を行い、雇用の確保に努める。 ・起業支援制度の利用促進を図り、雇用の創出につなげる。
0301	パソコン講座の開催による離転職者の再就職支援	パソコン講座受講者数	17人	24人/年	27年度	
0302	ハローワーク、高等学校等の関係機関との情報交換	雇用問題懇談会の開催回数	0回	2回/年	27年度	
0303	伊東高等職業訓練校の活動支援による建設・製造業に関わる人材の育成	訓練生数	17人	23人/年	27年度	
0304	シルバー人材センターの活動支援による高齢者の就業機会の拡大	受注件数	1,684件	1,800件/年	27年度	
04 企業誘致の取組						04企業誘致の取組 ・現況を把握し、本市に適した企業誘致について協議する。
0401	企業誘致に関する調査及び情報収集・首都圏等への情報発信	情報発信件数	0件	3件	27年度	

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち	課（係）名	◎産業課 ○農業委員会事務局		
施策分野	5	農林業の振興	作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	意欲ある担い手が育成確保され、農林業が安定的に営まれるまちを目指します。	耕作放棄地面積	44ha	41ha	27年度	49ha	46ha	耕作放棄地全体調査結果（赤判定14haを除く）
		エコファーマー数	122人	148人	27年度	119人	120人	持続性の高い農業生産方式導入促進法認定者
目的を達成するための具体的な方策	01 担い手の育成・確保	認定農業者数	12人	22人	27年度	13人	12人	農業経営改善計画認定者
	02 鳥獣被害防止及び耕作放棄地対策	鳥獣被害金額	5,516千円	4,345千円	27年度	12,038千円	5,926千円	伊東市鳥獣被害防止計画（3年計画）
	03 食の安全・安心への取組及び食育の推進	エコファーマー数	122人	148人	27年度	119人	120人	
	04 森林整備事業の促進	累計整備面積	277ha	300ha	27年度	250ha	268ha	森の力再生事業ほか
	90 活発な農業委員会運営	利用権設定面積	5.4ha	6.1ha	27年度	5.1ha	4.8ha	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 観光と連携した地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進協議会において第3回めっちゃ美味グランプリを開催し、4店舗による創作料理を競った。 ・ファーマーズマーケット、いとうの朝市による地場産品の直売 	<ul style="list-style-type: none"> ・「伊豆・いとう地魚王国」において、第1次産業から第3次産業までの関係団体の協働により、伊東の食文化を戦略的に発信する。
02 市民参加の森づくり推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保養地づくり事業にてNPO法人等の森づくり団体と協力し、市民が自然とふれ合える機会を創出した。 ・森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する機能を発揮させるための保全活動の取組に対して支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティアや地域活動組織が行う事業を支援し、多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できる環境を整える。 	

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- ・耕作放棄地解消は国の耕作放棄地再生利用対策及び県の耕作放棄地解消総合対策事業費を利用し、さらに市補助を付け増し、取組者に対し助成を行った。このことにより、優良農地の再生ができ、周辺農地との一体性が再現され、地域全体への啓発がなされた。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- 【01担い手の育成・確保】・農業委員会、JA及びNPO法人郷組と新規就農者への今後の支援策等についての話し合いを行った。
- ・荻地区において農地中間管理事業の募集を行った。
- 【02鳥獣被害防止及び耕作放棄地対策】
- ・鳥獣被害対策については、緊急雇用創出事業を使った、鳥獣被害防止対策事業において大きな成果があった。
- ・耕作放棄地対策については、国の耕作放棄地再生利用対策を利用した耕作放棄地再生や、農地・水保全管理支払事業による農地保全対策に取り組み、耕作放棄地2.33haを解消した。
- 【03食の安全・安心への取組及び食育の推進】地産地消推進協議会による、第3回めっちゃ美味（ワ）グランプリを開催し、観光と連携した地産地消の推進を図った。
- 【04森林整備事業の促進】
- ・森の力再生事業を中心に整備を進めるとともに、地域住民や森林ボランティアと協働した市民参加の森づくりが推進できた。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		担い手の育成・確保					01担い手の育成・確保 ・池地区での集落営農組織の立上げに支援し、農地中間管理事業の推進を図る。 ・NPO法人郷組が開設した担い手育成型市民農園利用者に対し、積極的に就農支援を行い、担い手の確保につなげる。 ・新規就農希望者の相談に対し、継続的な支援ができるよう名簿に登載する。
		0101 認定農業者の認定	認定農業者数	12人	22人	27年度	
		0102 新規就農者に対する支援	新規就農者数	0人	5人	27年度	
		0103 就農希望者に対する支援	就農希望者名簿搭載数	12人	20人	27年度	
02		鳥獣被害防止及び耕作放棄地対策					02鳥獣被害防止及び耕作放棄地対策 ・あいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会を中心として、関係機関と連携し、駆除及び被害防止対策を行う。 ・住環境における鳥獣被害に対し、箱わなによる捕獲を実施し市民生活の安全を図る。 ・耕作放棄地再生利用交付金を活用した再生事業を継続して行う。
		0201 有害鳥獣駆除（猪・鹿・ワビシ・タイワリス）	駆除頭数（市許可分）	1,461頭	1,400頭	27年度	
		0202 狩猟者の確保（第1種・2種銃猟及びわな猟）	猟友会及びわなの会会員数	172人	172人	27年度	
		0203 耕作放棄地解消事業の実施	耕作放棄地面積	44ha	41ha	27年度	
03		食の安全・安心への取組及び食育の推進					03食の安全・安心への取組及び食育の推進 ・第1次産業から第3次産業までの関係団体が協働し、伊東の食文化を戦略的に発信し、地産地消を推進する。 ・有機農業に取組むNPO法人と連携し、安全で安心な農産物の普及を図る。 ・農業体験事業を通じ、食料自給率の実態を身近に感じてもらう食農教育を行う。
		0301 持続性の高い農業生産方式の導入促進	エコファーマー数	122人	148人	27年度	
		0302 環境保全型農法技術指導	受講者数	146人	200人	27年度	
		0303 地産地消のための商品開発、流通経路開拓	開発商品採用件数	13件	15件	27年度	
04		森林整備事業の促進					04森林整備事業の促進 ・里山講座について、より多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できるような講座内容で開催する。 ・松くい虫防除について、業者発注による予防剤注入を計画的に行うとともに、地元ボランティア団体と協働し、予防剤の注入を行う。 ・森林所有者や地域住民が協力して森林の有する機能を発揮させるための保全活動を行う活動組織を支援する。
		0401 森林の荒廃防止のための林道、治山対策の推進	林道災害発生件数	7件	0件	27年度	
		0402 自然と親しむことのできる森林の整備	森林整備面積	277ha	300ha	27年度	
		0403 森林ボランティア育成	里山講座参加者数	60人	100人	27年度	
90		活発な農業委員会運営					90活発な農業委員会運営 ・遊休農地保有者への指導を通して、利用集積につなげる。
		9001 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地の利用集積	利用権設定面積	5.4ha	6.1ha	26年度	
		9002 農業者年金の加入推進	加入者数	4人	5人	26年度	

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち
施策分野	6	水産業の振興

課（係）名	産業課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	意欲ある担い手が育成確保され、水産業が安定的に営まれるまちを目指します。	水揚げ数量	5,275トン	6,400トン	27年度	4,980トン	4,324トン	暦年統計
目的を達成するための具体的な方策	01 担い手の育成・確保	漁業者数	319人	380人	27年度	330人	327人	暦年統計
	02 安定した漁業の推進	水揚げ高	1,007百万円	1,140百万円	27年度	926百万円	858百万円	暦年統計
	03 魚食の普及	魚おろし方教室参加者数	155人	200人	27年度	159人	149人	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 観光と連携した地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・めっちゃくちゃ市で、地元食材を使った海鮮汁の無料配布を行った。 ・第3回めっちゃ美味グランプリを開催し、市内4団体が出店し、地元食材を使った創作料理を競い合った。 	「伊豆・いとう地魚王国」において、地産地消推進協力店舗のPR活動を行うとともに、未利用魚等の有効利用促進と加工品の開発及び販路拡大の検討を行う。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- ・水揚げ数量は平成24年、25年と2年連続減少に転じていたが、平成26年度においては、前年度と比較すると大幅な増加となった。しかし、依然として水産資源が減少傾向にあるため、今後も目的達成のための施策を継続して講じていく。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01担い手の育成・確保】伊東港の船台が老朽化していたため、施設の更新を行う漁協に対し、水産業共同施設整備事業として補助を行い漁業者の利便を図った。しかし、漁業者の減少傾向を抑えるまでに至っていない。

【02安定した漁業の推進】骨肉分離機によるサバのすり身商品のPRや、すり身を使った新たな商品（はんぺん等）を開発するとともに、昨年に続きFish-1グランプリにキンメを使った「金のだし茶漬け」で出店し、グランプリを獲得するなど、漁協の積極的取組を支援し、魚価の安定化が図られた。水揚げ高の増には至っていないが、継続した取組が必要である。

【03魚食の普及】中・高校生及び子育て中の母親を対象とした魚教室を実施し、参加者は155人であった。また、水産業振興会や地産地消推進協議会によるイベント等で魚食の普及、地産地消を図った。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 （H26年度末）	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		担い手の育成・確保					01担い手の育成・確保 ・漁業者の就労改善や作業効率の向上のため、魚体選別機の導入を行うという漁協に対し補助する。
	0101	漁業設備の高度化に対する支援	漁業近代化利子補給件数	4件	5件	27年度	
	0102	青年漁業者等の育成	認定漁業士数（累計）	4人	10人	27年度	
02		安定した漁業の推進					02安定した漁業の推進 ・いとう漁協が取組む放流事業などを推進し、より効率的な方法に関連機関と協議し、つくり育てる栽培漁業を推進する。 ・サバ等のすり身を使った新商品の開発により、魚のブランド化を図るとともに、スーパー直販など流通経路を拡大し、魚価の安定・向上を図る。
	0201	沿岸漁場での資源拡大対策の推進	各種放流魚等水揚げ量	14トン	34トン	27年度	
	0202	ブランド化の推進と流通経路の拡大	スーパー直販水揚げ量	30トン	75トン	27年度	
03		魚食の普及					03魚食の普及 ・中・高生、子育て中の母親を対象に魚のおろし方教室を開催し、魚食の普及を図る。 ・いとう漁協が実施している魚のすり身加工品を利用し、地産地消、6次産業化を図り、各種イベントにおいて積極的なPRを行う。
	0301	魚のおろし方教室の開催	教室参加者数	155人	200人	27年度	
	0302	伊東温泉秋のおさかな市の開催	来客数	4,500人	8,000人	27年度	
	0303	各種イベントへの参加等PR	回数	4回	5回	27年度	

政策目標	5	構想の推進（まちづくりを進めるために）
施策分野	1	市民参画によるまちづくり

課（係）名	◎市長公室課 ○行政経営課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	市民と行政が一体となり自立した地域を幅広くむまちを目指します。				注) 「構想の推進－1 市民参画によるまちづくり」は、4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。			
目的を達成するための具体的な方策	01 市の事業計画等への市民参画の推進	いとう創造大賞応募提案のうち、翌年度事業として実施（反映）した件数	1件	3件	27年度	83.33%	2件	24年度は伊東市市民参画のまちづくり推進計画状況報告数値
	02 広報・広聴の充実	広報配布世帯数の割合	83.19%	90%	27年度	83.40%	83.73%	(町内会等配布数+郵送分+各課配架数)÷世帯数
	03 男女共同参画社会の推進	市で行っている男女共同参画推進の取組に対して満足している人の割合	53.80%	60%	27年度	59.40%	59.00%	平成24・25・26年度実施の市民満足度調査
	04 市民活動の支援	新たに市がNPO等と協働で実施している事業数（H23年度の事業数に対する増加数 累計）	11事業	20事業	27年度	1事業	4事業	伊東市公共経営改革大綱の目標数値（H24～H27の新規数） H26年度伊東市公共経営改革大綱における協働事業調べ
	05 地域の自主的なまちづくり活動への支援	まちづくり支援制度の申請事業件数	53件	60件	27年度	37件	45件	

「伊東市公共経営改革大綱」に掲げる方策	《実施内容》		《進捗》
	01 市民との協働による「新しい公共」の仕組の検討	①「新しい公共を考えるフォーラム」等の開催 ②伊東市モデル構築のための検討会の開催 ③ソーシャルビジネス（社会的企業）の研究会・研修会の開催 ④第2次市民参画のまちづくり推進計画の改定	
02 市民の知恵・民間力を生かすシステムづくり	①市民提案型事業の創出（いとう創造大賞） ②市民提案型の公共サービス民営化制度の構築 ③市民アドバイザー登録制度の構築		大綱管理による適正処理
03 市民との情報共有化の推進	①市ホームページ、広報いとう等による関する情報発信の充実・強化 ②情報交換会の開催 ③市政モニター制度の充実・強化		大綱管理による適正処理
04 成長戦略の策定と推進	③コミュニティビジネス等の生活関連分野の成長戦略の策定・推進		大綱管理による適正処理

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- 【01 市の事業計画等への市民参画の推進】 今後の市民参画・協働の方向性の骨子「市民参画・協働の推進のあり方」を策定した。また、広く市民から意見を収集するため、ホームページ上に意見箱の設置、Iトーク（市民討議会）、いとう創造大賞を実施するなど、意見反映に向けた仕組みづくりに取り組んだ。
- 【02 広報・広聴の充実】 町内会を通して広報いとうの配布を実施するとともに、各出張所、スーパー等にも配架することで町内会が無い地域や未加入者にも行き届くよう努めた。
- 【03 男女共同参画社会の推進】 街頭キャンペーン、講演会の開催等、男女共同参画にかかる啓発事業を実施した。
- 【04 市民活動の支援】 市民活動支援センターを拠点に、市民活動に係る相談業務や市民活動団体交流会を実施するとともに、積極的に情報の提供を行った。
- 【05 地域の自主的なまちづくり活動への支援】 地域課題の解決等に向けて、それぞれの行政区、町内会、自治会等が積極的に支援制度を活用した。

方策コード 2桁 4桁	手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	担当課	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
0101	市の取組における市民参画の推進	いとう創造大賞応募提案のうち、翌年度事業として実施（反映）した件数	1件	3件	27年度	市長公室課	01市の事業計画等への市民参画 ・26年度から、管理指標をいとう創造大賞の応募提案から事業展開した件数とし、意見、提案等から事業展開に反映できる仕組みづくりに努める。 ・26年度は、計画11件、条例5件についてパブリックコメントを実施した。今後は、多くの方から意見を頂戴するため、パブリックコメント実施の更なる周知を図る。
0102	市の計画等の策定段階における市民意見を反映させる環境の整備	対象となる計画等におけるパブリックコメントの実施率	100% 計画（11/11） 条例（5/5）	100%	27年度	行政経営課	
02 広報・広聴の充実							
0201	広報いとうの発行	全世帯数に対する広報配布世帯数の割合	83.19%	90%	27年度	市長公室課	02広報・広聴の充実 ・地元ケーブルテレビやFMラジオの活用を有効に進めていく。 ・わかりやすい広報いとうの作成を進め、より多くの市民に見てもらえるよう、公共施設、スーパーへの配架もPRしていく。 ・HPへの掲載も継続していく。 ・市政モニター制度の充実を図る。
0202	有線テレビ、FMによる広報	放送回数	4回/日	4回/日	27年度	市長公室課	
0203	広聴事業の充実	モニター通信、Eメール、意見箱等による意見件数	240件	250件	27年度	市長公室課	
0204	同報無線による広報内容の適確な伝達	メルマガ登録件数	16,340件	20,000件	27年度	危機対策課	

03 男女共同参画社会の推進							03男女共同参画社会の推進 ・プランの進捗管理をするため、各課から年度当初に事業計画を提示してもらい、全庁的な男女共同参画に係る事業の実施状況を把握する。また、男女共同参画に対する意識啓発、理解を深めるための講演会を開催する。
0301	男女共同参画社会の実現に向けた環境整備	審議会等への女性参画率	15.8%	30%以上	27年度	市長公室課	
0302	男女参画に対する意識啓発	講演会開催回数	1回	1回	27年度	市長公室課	
04 市民活動の支援							04市民活動の支援 ・市内のNPO等が行う活動に対し、団体間の交流を図りつつ、その活動を支援し、協働事業の推進を図る。また、業務内容や設置場所など、市民活動支援センターの今後のあり方を検討していく。
0401	市民活動支援センターの活用	会員登録団体数	25団体	45団体	27年度	市長公室課	
0402	市民活動等に関する相談	相談件数	336件	350件	27年度	市長公室課	
05 地域の自主的なまちづくり活動への支援							05地域の自主的なまちづくり活動への支援 ・まちづくり事業補助金の積極的な活用を進め、行政区、分譲地自治会等が、地域における自助の力を蓄えていけるよう支援していく。
0501	まちづくり事業補助金の活用	申請事案件数	53件	60件	27年度	市長公室課	
0502	法人化（認可地縁団体）の相談・認可	認可件数	13件	15件	27年度	市長公室課	
0503	地域行政連絡調整協議会との連携	定例会開催回数	12回	12回	27年度	市長公室課	
0504	分譲地自治会等との連携	懇談会等開催回数	2回	2回	27年度	市長公室課	

政策目標	5	構想の推進（まちづくりを進めるために）	課（係）名	行政経営課・庶務課・情報政策課・市民課・会計課・監査事務局・選管事務局・議会事務局
施策分野	2	市民の信頼に応える行政運営	作成年度	平成27年度（更新日） 平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	市民の信頼に応える行政運営を目指します。	注）「構想の推進－2 市民の信頼に応える行政運営」は、4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。						
目的を達成するための具体的な方策	01 行政運営の効率化	事務事業廃止・見直し件数	136事業	120事業	27年度	116事業	108事業	
	02 広域行政の推進	“伊豆はひとつ”の具現化に向けた伊豆半島グランドデザインの推進	「美しい伊豆創造センター」設立準備会開催	伊豆半島が一体となった事業実施	27年度	伊豆半島グランドデザインの策定	7市6町首長会議（2回） 7市6町幹事会（4回）	
	03 信頼される人材の育成	研修受講者数	570人	700人	27年度	580人	622人	
	04 情報公開・個人情報保護の推進	情報公開処理件数	68件	70件	27年度	118件	72件	
	05 情報化の推進	ホームページアクセス件数	741,656件	800,000件	27年度	600,163件	567,574件	
		メールマガジン登録者数	16,340人 (実人数)	20,000人 (実人数)	27年度	13,793人 (実人数)	15,052人 (実人数)	
	90 文書事務の適切な処理	処理割合	100%	100%	27年度	100%	100%	
	91 親切で的確な窓口対応	適正処理	—	適正処理	27年度	—	—	
	92 利便性の高い窓口サービスの提供	適正処理	—	適正処理	27年度	—	—	
	93 適正な会計事務処理	適正処理	—	適正処理	27年度	—	—	
	94 適正な監査事務処理	適正処理	—	適正処理	27年度	—	—	
	95 選挙の適正な管理執行	異議申出件数	0件	0件	27年度	0件	0件	
	96 議会情報の公開の推進	適正処理	—	適正処理	27年度	—	—	
97 議員活動の支援	適正処理	—	適正処理	27年度	—	—		

		《実施内容》	《進捗》
「伊東市公共経営改革大綱」に掲げる方策	01 ITOシステムの更なる進化	①政策立案・決定に際しての市民ニーズの把握の強化（市民意識調査、満足度調査、広聴等） ②長期的視野での政策仕分けの強化（戦略会議での検討強化、有識者の活用等）	大綱管理による適正処理
	02 職員として目指すべき方向の提示	①職員を主体にした職員像・行動特性の検討 ②人事管理（育成、採用、昇任・昇格）への活用	大綱管理による適正処理
	03 組織・人事管理・給与制度の体系的整理	①人材育成基本方針・職員研修計画の見直し ②職員育成に重点を置いた勤務評価制度の策定 ③人事評価及び職員意向に基づく異動・配置の更なる適正化 ④人事評価の導入や社会情勢の変化を反映した適時適切な職員給与の見直し	大綱管理による適正処理
	04 職員の能力開発機会の充実	①市内企業・団体と協力した職員研修の実施 ②知識創造のための外部講師の積極的招へい、自発的研修への支援 ③海外・民間等の研修派遣先の開拓 ④職種間での交流・研修の積極的実施	大綱管理による適正処理
	05 若手・女性職員の積極的登用	①政策立案チームの弾力的編成と若手・女性職員の積極的登用 ②職員改革提案制度の充実	大綱管理による適正処理
	06 市民意見をサービス向上に繋げる制度の構築	①庁内LANを活用した意見収集・共有化の仕組みの構築	大綱管理による適正処理

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01行政運営の効率化】 ITOシステムによるPDCAマネジメントサイクル（サマーレビュー）の実施により、136の事務事業を見直し、405,273千円の改善を図った。
（内訳）①廃止14事業△41,126千円・②縮小69事業△209,913千円・③簡素・効率化53事業△154,234千円

【02広域行政の推進】伊豆半島7市6町首長会議において、伊豆半島地域の今後の進むべき方向性を示したグランドデザインの推進について協議（首長会議5回、幹事会9回）を行い、推進組織の設立を中心に検討を行った。また、国際特別都市建設連盟にて、共通パンフレットの作成を行った。

【03信頼される人材の育成】階層別研修における階層の区分を見直し、課長・課長補佐、係長・主査、中堅職員のそれぞれに研修を実施した。庁内の職員が担当業務について講師を務める「教え合い塾」を開催した。

【04情報公開・個人情報保護の推進】情報公開制度及び個人情報保護制度の根幹となる文書管理が適切に行われ、情報公開請求に対する決定は全て期限内に処理された。

【05情報化の推進】ホームページのリニューアルを平成25年4月1日に行った。「ホームページアクセス件数」は、対平成25年度比で174,082件の増となった。メールマガジン登録者数は、対平成25年度比で1,288人の増となった。

【93適正な会計事務処理】公正・正確・効率的な会計処理の実現及び維持に向け、実務研修会を開催することで、環境整備・人材育成を図った。

【94適正な監査事務処理】適正に監査事務が実施された。

【95選挙の適正な管理執行】選挙執行のために環境整備に努め、誤りなく選挙の執行ができた。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 （H26年度末）	目標	期限	担当課	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁							
01 行政運営の効率化								
0101	行財政改革の推進	伊東市公共経営改革大綱における計画通り・計画以上に進捗している取組の割合		69.6%	100%	27年度	行政経営課	01行政運営の効率化 ・伊東市公共経営改革大綱及び重要施策について、着実なPDCAサイクル体制を構築することで、重要施策の迅速かつ着実な進展及び情報の共有化を図る。
0102	PDCAマネジメントサイクルの推進	サマーレビューにおける事務事業の廃止・見直し件数		136事業	120事業	27年度	行政経営課	
0103	職員の意識改革向上	私の一改革提案件数		43件 (第8期 H26.9)	80件	27年度	行政経営課	
0104	権限移譲への的確な対応	権限移譲事務取扱件数 (県に報告する全ての事務数)		3,375件	適正処理	27年度	行政経営課	
		権限移譲事務交付金額		8,313,361円 (H26年度交付額)	適正処理	27年度	行政経営課	
02 広域行政の推進								
0201	近隣市町と連携した行政サービスの推進	“伊豆はひとつ”の具現化に向けた伊豆半島グランドデザインの推進	「美しい伊豆創造センター」設立準備会開催		伊豆半島が一体となった事業実施	27年度	行政経営課	02広域行政の推進 ・「伊豆は1つ」の合言葉の下に、平成24年度に策定した伊豆半島グランドデザインの推進組織である「美しい伊豆創造センター」において、伊豆半島が一体となった事業を実施していく。
		駿東地区における証明書等の相互交付件数 (伊東市交付件数) (伊東市民利用件数)		交付件数 230件 利用件数 461件	適正処理	27年度	市民課	
03 信頼される人材の育成								
0301	自己啓発の支援	通信教育申込者数		3人	10人	27年度	行政経営課	03信頼される人材の育成 ・自己啓発支援、階層別集合研修の内容を充実させ、効果的な研修を実施することで信頼される人材を育成する。
0302	階層別集合研修の実施	研修評価ポイント		26.6ポイント	30.0ポイント	27年度	行政経営課	
0303	派遣研修の実施	派遣研修出席者数		32人	50人	27年度	行政経営課	
0304	特別研修の実施	特別研修利用者数		61人	150人	27年度	行政経営課	

04 情報公開・個人情報保護の推進							04情報公開・個人情報保護の推進 ・行政情報の更なる公開を推進し、開かれた市政の実現を図るとともに、保有する個人情報の漏えい、滅失、改ざん等を防止するための対策を職員に周知徹底することにより、市民の信頼の確保に努める。
0401 情報公開制度の適正な運用	処理日数	15日	15日以内	27年度	庶務課		
0402 個人情報保護制度の適正な運用	処理割合	100%	100%	27年度	庶務課		
05 情報化の推進							05情報化の推進 ・市ホームページ及びメールマガジンを市民等に、より一層利用いただくように内容の充実を図っていく。 ・平成27年10月から国民への個人番号の通知、平成28年1月から個人番号カードの交付が予定されているマイナンバー制度に対応するため、電算システムの改修を行う。
0501 ホームページ・メールマガジンの充実	ホームページアクセス件数	741,656件	800,000件	27年度	情報政策課		
0502 情報系システムの充実	L A N接続している公共施設数	11施設	44施設	27年度	情報政策課		
0503 セキュリティ対策の推進	侵害件数	0件	0件	27年度	情報政策課		
0504 ホストコンピュータシステムの管理運用	システムダウンの発生回数	0件	0件	27年度	情報政策課		
90 文書事務の適正な処理							90文書事務の適正な処理 ・文書事務の効率化及び迅速化を推進し、適正な文書管理により情報公開制度に対応した体制を整える。
9001 適正な文書事務の審査	審査割合	100%	100%	27年度	庶務課		
9002 文書の効率的な運用	運用割合	100%	100%	27年度	庶務課		
9003 適正な文書管理の推進	処理割合	100%	100%	27年度	庶務課		
91 親切で的確な窓口対応							91親切で的確な窓口対応 斎場管理運営業務 ・指定管理制度の導入に向けて、検討する。
9101 本庁での窓口対応業務	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	市民課		
9102 出張所での窓口対応業務（連絡所）	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	市民課		
9103 窓口での届出や通知等の処理	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	市民課		
9104 正確で迅速な記録作成	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	市民課		
9105 登録情報の適正管理	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	市民課		
9106 斎場管理運営業務	指定管理	検討	指定管理者制度導入の検討	27年度	市民課		

92 利便性の高い窓口サービスの提供							92利便性の高い窓口サービスの提供 ・個人番号制度の実施に合わせ、個人番号カードの活用として、コンビニ交付も含めて、住民票等自動交付機などの導入に関し、調査研究を進める。
9201	住民票・印鑑証明・戸籍の広域交付	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	市民課	
9202	住民基本台帳ネットワークシステムの活用と運用	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	市民課	
9203	庁舎内の住民票等自動交付機導入	検討の進捗	検討	調査・検討結果の取りまとめ	27年度	市民課	
93 適正な会計事務処理							93適正な会計事務処理 ・公正・正確・効率的な会計処理の維持に努める。
9301	安全確実な公金の管理運用	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	会計課	
9302	適正な歳入・歳出処理	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	会計課	
9303	支出伝票等の審査の徹底	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	会計課	
9304	会計事務処理のレベル向上	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	会計課	
94 適正な監査事務処理							94適正な監査事務処理 ・効率的で効果的な監査を実施するため、研修等を積極的に受講し、監査能力の向上を目指す。
9401	監査の実施	実施率	100%	100%	27年度	監査委員事務局	
9402	検査の実施	実施回数	12回	12回	27年度	監査委員事務局	
9403	決算審査の実施	処理期限	期限内	決算議会参考書の期限内提出	27年度	監査委員事務局	
9404	地方財政健全化法に係る審査の実施	処理期限	期限内	決算議会参考書の期限内提出	27年度	監査委員事務局	
95 選挙の適正な管理執行							95選挙の適正な管理執行 有権者が投票しやすい環境づくりや投票意識の高揚を目的とした常時啓発を推進する。さらに選挙時には、街頭での投票の呼びかけを行う。
9501	選挙管理委員会の運営	委員会開催回数	20回	20回	27年度	選挙管理委員会事務局	
9502	選挙啓発事業の実施	事業実施回数	6回	7回	27年度	選挙管理委員会事務局	
96 議会情報の公開の推進							96議会情報の公開の推進 ・議会改革特別委員会において、意見書の取り扱い、予算・決算審議のあり方、長期欠席議員への対応、議員定数及び議員報酬の適正化に係る調査・研究、通年議会の導入及び反問権の付与に係る調査・研究、市議会報告会の実施に係る調査・研究等を行った。今年度は、これまでの協議等に係る総括と議会報告会の実施に向けた検討を行う。
9601	本会議の円滑な運営	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	議会事務局	
9602	会議内容等の公開の推進	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	議会事務局	
97 議員活動の支援							
9701	正副議長及び議員の活動支援	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	議会事務局	
9702	議員調査活動の支援	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	議会事務局	
9703	元議員への支援	適正処理	適正処理	適正処理	27年度	議会事務局	

政策目標	5	構想の推進（まちづくりを進めるために）	課（係）名	財政課・行政経営課・課税課・収納課・競輪事業課・建築住宅課・幼児教育課
施策分野	3	健全な財政運営	作成年度	平成27年度（更新日） 平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	安定した財政運営を図るため、財政基盤の強化を目指します。	注) 「構想の推進－3 安定した財政運営を図るため、財政基盤の強化を目指します。」は、4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。						
目的を達成するための具体的な方策	01 財政の健全化の推進	将来負担比率	23.3%	前年度実績より改善	27年度	45.5%	23.0%	
	02 財源の効果的活用	新規事業件数	59件	事業内容の精査	27年度	85件	71件	
	03 自主財源の確保	自主財源比率	51.1%	65.0%	27年度	56.6%	51.1%	
		市税の収納率	82.69%	84.5%	27年度	80.02%	80.31%	
	04 競輪事業の健全化	単年度収支額	219,840千円	単年度黒字決算	27年度	90,867千円	203,410千円	
		繰上充用金の削減	0円	繰上充用金解消	26年度完了	292,107千円	88,697千円	
90 納税環境の整備	特徴・口座振替納付件数比率	21.52%	40%	27年度	22.38%	22.92%	※口座振替の比率	

「伊東市公共経営改革大綱」に掲げる方策	《実施内容》		《進捗》
	01 職員定数の適正化	①業務効率化、民間への業務移管等の推進による職員定数の削減 ②任用替え・職種間交流・技術職の計画的採用等による職員の適正配置の推進	
02 職員給与の適正化	①職務体系、勤務評価に基づく給与制度の確立 ②社会情勢の変化を反映した適時適切な職員給与の見直し		大綱管理による適正処理
03 民間への業務移管の推進	①民間移管業務の更なる検討、市民提案型の公共サービス民営化制度の構築 ②窓口業務の委託化に向けた検討・推進 ③清掃業務（ゴミ収集業務）の委託化に向けた検討・推進 ④斎場管理業務の指定管理制度移行に向けた検討・推進		大綱管理による適正処理
04 長期的視点に立った社会資本の再編・更新	①小学校、中学校、幼稚園、保育園の施設配置及び給食施設等のあり方についての検討、方向性の提示 ②社会基盤・施設（道路、橋梁、交流・学習施設等）の全体的視点からの効果的・計画的な修繕・更新・再編の推進、長寿命化の取組強化		大綱管理による適正処理
05 市が出資・助成する団体の改革	①活動の目的、内容、財政基盤等の検証 ②支援等の見直し		大綱管理による適正処理

		《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
市民との協働方策	01 租税教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校における租税教育の講師として職員を派遣。 納税貯蓄組合(法人会)が主催する税に関する作品展に参画。 	<ul style="list-style-type: none"> 税と自分たちの暮らしとの関わりについて考える機会をもつことで、次代を担う児童・生徒に税の大切さや役割を正しく理解してもらう。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01財政の健全化の推進】

・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算出した平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については、算定の結果、下記のとおりいずれの比率も国が定めた早期健全化基準・経営健全化基準を下回り、本市の財政状況及び公営企業の経営状況は健全段階にあることが示された。

<健全化判断比率>

	[伊東市の比率]	[早期健全化基準]
・実質赤字比率	－ (3.76%の黒字)	12.78%
・連結実質赤字比率	－ (27.17%の黒字)	17.78%
・実質公債費比率	8.7%	25.0%
・将来負担比率	23.3%	350.0%

<資金不足比率>

	[伊東市の比率]	[経営健全化基準]
・病院事業会計	－ (資金不足なし)	20.0%
・水道事業会計	－ (資金不足なし)	20.0%
・下水道事業特別会計	－ (資金不足なし)	20.0%

【02財源の効果的活用】サマーレビューによる事務事業の集中見直しによって生じた財政的資源を「未来協知」の実現に向けた新規事業に投入した。
(新規事業59事業 1,046,512千円)

【04競輪事業の健全化】

- ・第30回共同通信社杯（GⅡ）競輪において、目標額（96億円）を上回る98億5千万円の売上を達成した。
- ・FⅠ開催を積極的に場外展開していき、普通競輪の売上向上を図った。
- ・厳冬期（12月～2月）の本場ナイター競輪を4節開催し、普通競輪の赤字額が減少した。
- ・本場・場外経費を節減し、本場開催の赤字額削減と場外協力金収入の確保を図った。
- ・チャリロト重勝式共同発売を実施し、新規ファン獲得と売上の向上を図った。
- ・松の内競輪でガールズケイリンを開催し、本場入場者数の向上を図った。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度)	目標	期限	担当課	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁							
01 財政の健全化の推進								
	0101	歳入の確保と歳出の抑制	実質収支額	564,552千円	前年度実績より改善	27年度	財政課	01財政の健全化の推進 ・自主財源の積極的な確保に努めつつ、経常経費の節減と起債残高を圧縮することにより、健全財政の定着を図る。
	0102	経常経費の節減	経常収支比率	86.1%	前年度実績より改善	27年度	財政課	
	0103	借入金の健全化	実質公債費比率	8.7%	抑制	27年度	財政課	
02 財源の効果的活用								
	0201	簡素で効率的な行政運営の推進	組織・機構の見直しの実施	9部35課65係 (H27.4.1現在)	適正処理	27年度	行政経営課	02財源の効果的活用 ・行財政改革の観点による組織合理化の推進を図り、また、各部課長に対し、現行の組織体制に対する意見や改正案等についての調査を実施する。 ・これまでサマーレビューでは、主に投入予算の額や使途、事業の必要性等の面からの見直しを行ってきたが（事務事業評価）、これに加え、各事業を総合計画の体系に系統化し、施策の目指す目標（目的）に対する有効性の面からの評価（施策評価）を実施する。
	0202	多種多様な行政ニーズに対応する施策の実施	サマーレビューによる重点化事業数・新規事業数	重点化 92事業 新規 59事業	適正処理	27年度	行政経営課	
03 自主財源の確保								
	0301	個人市民税の課税客体的確な把握	現年課税分調定額	2,871,669千円	適正処理	27年度	課税課	03自主財源の確保 ・市民税（個人住民税特別徴収義務者全指定化事業は、ほぼ全特化が達成されたが、県外事業所等、協力を得られていない事業所もある。他県についても静岡県に追随し、事業推進が図られつつあるので、今後も県及び他市との連携を図り、更なる普及を目指す。） ・固定資産税（賦課業務全般に対応する機能を備えた固定資産税システム導入に向け、所要の準備を進める。地図情報システム等を活用した的確な課税客体的把握と、より公平公正な賦課に努める。） (0305市税初期滞納者の徴収対策) ・引き続き、夜間・休日の納税相談日に初期滞納者への電話による納付の奨励を行うなどより一層対策を強化する。
	0302	法人市民税の課税客体的確な把握	現年課税分調定額	547,002千円	適正処理	27年度	課税課	
	0303	家屋に係る課税客体的確な把握	現年課税分調定額	3,064,410千円	適正処理	27年度	課税課	
	0304	土地に係る課税客体的確な把握	現年課税分調定額	1,992,815千円	適正処理	27年度	課税課	
	0305	市税初期滞納者の徴収対策	現年課税分の収納率	96%	98%	27年度	収納課	

0306 夜間、休日の納税相談の実施	納税相談件数	夜間 9件 電話 22件 休日 11件 電話 31件	夜間10件 電話 25件 休日15件 電話 35件	27年度	収納課	(0306夜間、休日の納税相談の実施) ・納税相談とともに、電話による市内・市外初期滞納者への納付の奨励を強化する。
0307 徴収員による徴収の強化	徴収員1人当たり徴収額	32,500,000円	50,000,000円	27年度	収納課	(0307徴収員による徴収の強化) ・高額納税者の集金を増やす事と、早期の滞納解消に向け徴収員による納付の奨励活動を強化する。
0308 市税等督促手数料の見直し	検討の進捗	検討中	見直しの可否の検討	27年度	収納課	(0308市税等督促手数料の見直し) ・県内外市町の状況を把握し、廃止等を含めた検討を行う。
0309 市税滞納繰越分の徴収対策	滞納繰越分の収納率	13.0%	20%	27年度	収納課	(0309市税滞納繰越分の徴収対策) ・目標達成のため徹底した財産調査等を行い、滞納処分（差押・執行停止等）の判断を迅速に行い早期の解決を目指す。
0310 国民健康保険税の徴収対策	国民健康保険税の収納率	58.5%	70%	27年度	収納課	(0310国民健康保険税の徴収対策) ・短期保険証交付時の納税相談の強化や、電話による納税奨励及び保険年金課との合同特別滞納整理の実施等徴収の強化を目指す。
0311 徴収困難者対策	公売実施回数	0回	3回	27年度	収納課	(0311徴収困難者対策) ・公売の回数を増やすため、静岡県滞納整理機構や県と連携し公売物件である不動産や動産を確保するための搜索等を実施する。
0312 減免措置、使用料等の根本的な見直し	事務事業見直し件数	・全事務事業の評価 ・見直し件数 108件	全事務事業の見直し	27年度	行政経営課	(0312減免措置等の根本的な見直し) ・事務事業の見直しに合わせ、別にテーマを設定し、見直しを図っていく。 (過去の例) 23年度「イベントの見直し」・22年度「使用料の見直し」

0313 市営住宅使用料未納者に対する取組の強化	現年収納率	96.32%	99%以上	27年度	建築住宅課	(0313市営住宅使用料滞納者に対する取組強化) ・現在滞納額の徴収は、主に臨時職員による臨戸訪問により努めているが、市内経済の景気が上がらない今、定収入が見込めずに使用料滞納について窓口に来る入居者のほとんどが、最低限の生活費を支払うと住宅使用料まで支払う金額がない旨の相談が多い。 ・景気の動向や入居者からの相談を踏まえ、現行の臨時職員による臨戸訪問徴収は続け、さらに住宅供給公社及び民間の運用について実施計画を作成する。 ・納入・相談等が一切ない入居者については、明渡請求・明渡訴訟を進める。
	未納額	49,198,909円	前年度実績より減少	27年度	建築住宅課	
0314 保育料滞納者に対する取組の強化	保育料収納率（現年分）	98.51%	99%	27年度	幼児教育課	(0314保育料滞納者に対する取組の強化) ・保育所保育料滞納対策規則を制定したことにより、規則に基づき取組みを一層強化する。児童手当からの充当活用とを積極的に促す。また、就労等により金融機関での納付が困難な者に対する保育園での臨時集金所の開設を定期的実施する。
04 競輪事業の健全化						04競輪事業の健全化
0401 車券売上金の増加対策	年間総車券売上高（本場開催分）	17,741,442千円	14,000,000千円	27年度	競輪事業課	・開設65周年記念競輪（GⅢ）を開催し、本場入場者数及び売上の上昇を図る。 ・FⅠ開催及びナイター開催において、効果的にCS放送を利用し、インターネット投票環境を強化し、電話投票による売上向上を図る。 ・本場経費（特に需用費等）の適正化を図り、無駄を省く。 ・チャリロト重勝式共同発売の充実させ、収益の向上を図る。（伊東温泉、静岡、千葉、いわき平でグループ発売） ・FⅠジャパンカップを開催し、FⅠ開催の収益向上を図る。
0402 収入の多角化	場外発売協力金収入	112,879千円	120,000千円	27年度	競輪事業課	
0403 開催経費の適正化	開催経費率（払戻金75%を除く年間経費/本場開催の年間車券売上高）	24.02%	25.0%	27年度	競輪事業課	
0404 新規ファンの獲得	チャリロトによる車券売上高（重勝式（共同発売を含む。+7賭式）	249,753,900円	200,000,000円	26年度	競輪事業課	
90 納税環境の整備						(9001 納税しやすい収納方法の検討)
9001 納税しやすい収納方法の検討	検討、見直しの進捗	検討中	適正処理	27年度	収納課	・引き続きクレジット納付など新たな納入方法や改善に関する調査を行い、収納率向上につながるか精査する。

9002 過誤納金等の充当・還付	還付未済額	4,500,000円	0円	27年度	収納課	(9002過誤納金等の充当・還付) ・税に未納があれば可能な限り充当し、 また、還付再通知の回数や方法等だけで なく、還付方法等についても検討し、還 付未済額の減少に努めていく。
------------------	-------	------------	----	------	-----	---